

平成 23 年 12 月 19 日(月) 現在

八幡浜市

第 6 次高齢者保健福祉計画

第 5 期介護保険事業計画

(素案)

八幡浜市高齢者保健福祉計画等検討委員会の審議を経て、パブリックコメントとして実施するものです。
数値や表現等については、今後の検討により見直すことがあります。



平成 23 年 12 月

八幡浜市

目 次

第1章 計画策定の趣旨等	
1. 計画策定の背景と目的.....	1
2. 計画の性格と位置づけ.....	2
第2章 計画の基本方向	
1. 八幡浜市の概況.....	4
2. 人口構造.....	5
3. 計画の基本理念と目標.....	10
4. 日常生活圏域の設定.....	12
第3章 健やかな生活を支える取り組みの推進	
1. 健康づくり施策の推進.....	14
2. 生活支援施策の推進.....	20
3. 地域支援事業の推進.....	21
第4章 地域包括ケア体制の推進	
1. 情報提供・相談体制の充実.....	28
2. 高齢者の社会参加及び自己実現の促進.....	33
3. 生活環境の充実.....	36
第5章 介護保険の推進	
1. 介護保険サービスの現状.....	39
2. 各年度における被保険者等の見込み.....	68
3. 介護給付・予防給付の見込み.....	72
4. 介護保険サービスの円滑な提供.....	94
第6章 計画の推進に向けて	
1. 制度の周知・啓発.....	95
2. 計画の達成状況の点検.....	95
3. 高齢者保健福祉に関する行政等の体制.....	95
4. 計画推進における人材育成.....	96
第7章 第5期介護保険事業の数量的見込み	
1. 総給付費等.....	97
2. 給付費の推移の比較.....	100
3. 介護保険料の算出.....	101

第1章 計画策定の趣旨等

1. 計画策定の背景と目的

(1) 計画の背景

わが国の総人口は、平成22年10月1日現在、1億2,708万1千人で、このうち65歳以上の高齢者人口は、2,924万6千人となり、総人口に占める割合(高齢化率)は23.0%に達しています。

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、今後も高齢者人口は平成32年まで急速に増加するとともに、高齢化率についても総人口が減少に転じていることから、平成32年まで上昇することが見込まれています。

本計画においては、進展する高齢化に伴う諸問題に対応するとともに、八幡浜市としての高齢者保健福祉施策の目標を定め、その実現に向けた各施策の取り組み方策を明らかにしていきます。

(2) 計画の目的

今後も少子高齢化が進展する中で、一人ひとりが長生きをして良かったと誇りを持って実感できる、豊かで活力のある社会を確立することが大切です。

これまでに、高齢者に係わる保健福祉施策の体系的・計画的な推進を図るため、平成12年度を初年度とする「旧八幡浜市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」、「旧保内町新老人保健福祉計画及び保内町介護保険事業計画」を策定し、平成17年の合併後、平成21年3月には「八幡浜市第5次高齢者保健福祉計画及び第4期介護保険事業計画」を策定しました。

介護保険事業計画は、3年ごとに見直す必要があり、平成23年度末までに新しい計画を策定する必要があります。また、これに加えて関係法令等の改正に対応した施策の方向性を明示します。

なお、高齢者保健福祉計画では、健康づくり、生きがいくくり、地域福祉・地域包括ケアの推進など、総合的な高齢者施策を盛り込みながら計画を策定しています。

2. 計画の性格と位置づけ

(1) 計画の性格

本計画は、「高齢者保健福祉計画」と「介護保険事業計画」から構成されています。「高齢者保健福祉計画」は、八幡浜市における高齢者保健福祉施策全般にわたる計画として位置づけます。

また、「介護保険事業計画」は、介護保険の給付に係るサービスの必要量及び供給量の見込み、ならびにサービスの供給体制の確保策をはじめとする、制度の円滑な運営をめざした方策を示すものです。

(2) 計画の位置づけ

高齢者保健福祉計画は「高齢者の医療の確保に関する法律」、「健康増進法」等に基づき、高齢者保健福祉事業を円滑に進め、高齢者が健康で安心して生活できる地域づくりを進めていく役割を担います。

また、介護保険事業計画は「介護保険法」に基づき、介護給付・予防給付、地域密着型サービスや保健・医療・福祉に係るサービス等を総合的かつ効果的に提供する役割を担っています。

(3) 計画策定の体制

本計画の策定にあたっては、保健・医療・福祉に携わる関係者及び被保険者代表、費用負担者代表、関係行政機関の職員等で構成される「八幡浜市高齢者保健福祉計画等検討委員会」を開催し、協議・検討を行いながら策定しています。

(4) 関連計画等

本計画の策定にあたり、関連する県の計画及び市の計画とそれぞれ調整を図ります。

県の関連計画	・愛媛県高齢者保健福祉計画及び 介護保険事業支援計画	県における高齢者の保健・福祉や 介護に関する計画
	・愛媛県地域保健医療計画	保健医療施策の基本指針
県の障害者計画	・愛媛県障害者計画	障害者基本法に基づく県計画
	・愛媛県障害福祉計画	障害者自立支援法に基づく県計画
市の上位計画	・総合計画	市の最上位計画で、各施策の方向 を示すもの
市の関連計画	・障害者計画・障害福祉計画 ・次世代育成支援行動計画 ・健康づくり計画 ・特定健康診査等実施計画 など	総合計画で示された方向性にした がって、保健福祉分野の施策を具 体的に推進する計画

(5) 高齢者・認定者等の実態調査

住民が健康で安心して暮らすことのできる長寿社会の実現に向けて、今後の高齢者保健福祉施策を推進するための基礎資料とすることを目的に、「八幡浜市民の保健福祉に関する意識調査」を実施しました。

また、介護保険サービスの見込みや提供体制等を検討するため、「八幡浜市第5期介護保険事業計画等策定に係るヒアリング」を実施しました。

(6) 計画の期間

本計画は、平成24年度を初年度として平成26年度までの3年間を計画期間とし、平成23年度に計画を策定します。

また、第5期計画は、平成26年度を見据えて策定した第3期計画目標の最終年度にあたります。

平成 18年	平成 19年	平成 20年	平成 21年	平成 22年	平成 23年	平成 24年	平成 25年	平成 26年	平成 27年	平成 28年	平成 29年
第3期計画期間											
			第4期計画期間								
				第5期計画期間							
								第6期計画期間			

第2章 計画の基本方向

1. 八幡浜市の概況

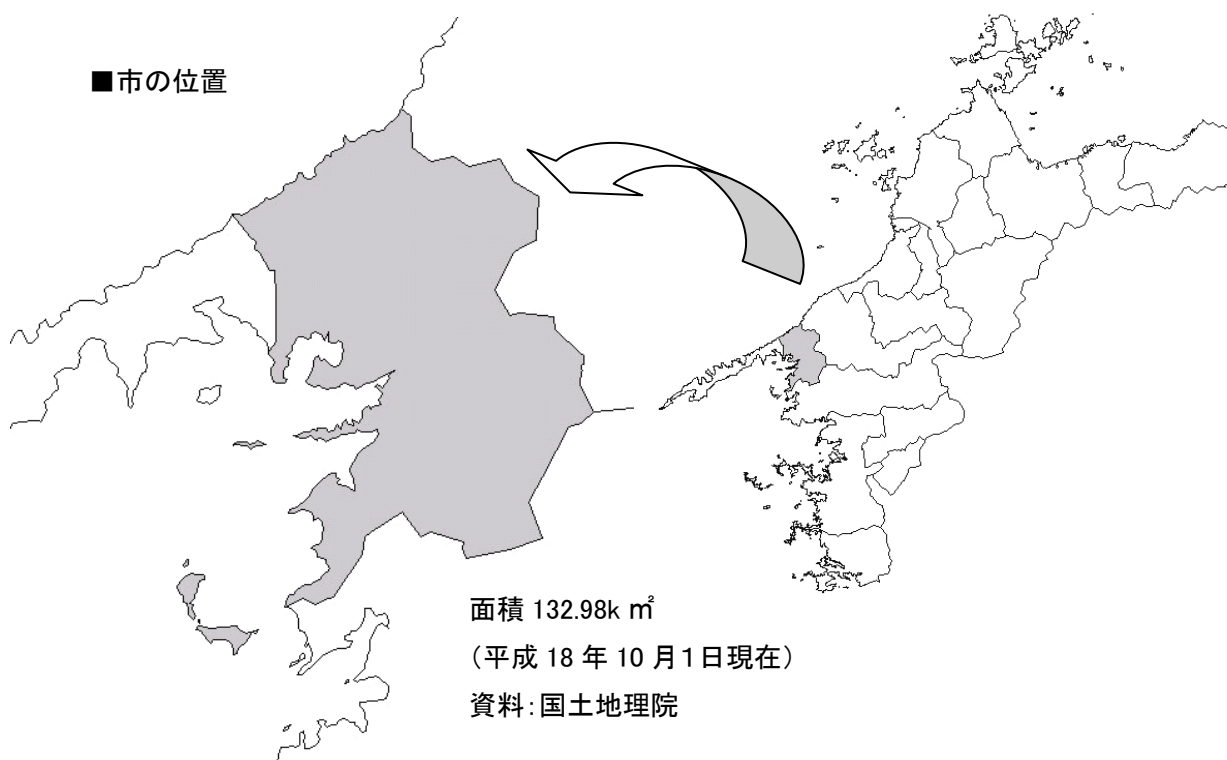
八幡浜市は愛媛県西端にある佐田岬半島の付け根に位置し、北に伊予灘、西に宇和海を望み、丘陵地が多く、海はリアス式海岸が続き、温暖で風光明媚な都市です。

古くは、九州や関西地方との海上交易が盛んで「伊予の大阪」と謳われ、現在は、四国の西の玄関口、西四国の交流・交易活動の拠点として発展しています。

温暖な気候と地形を生かした柑橘栽培が盛んで、温州ミカンには質量ともに全国有数の産地です。また、漁業も盛んです。

古来、この地域では「風」をとらえた意欲的な取り組みが行われてきました。宇和海に漕ぎ出し、遠くアメリカ大陸に渡った打瀬舟、二宮忠八の玉虫型飛行機、医聖とよばれた蘭学者二宮敬作のほか、県下で初めての国立銀行が創設され、紡績工場が興り、四国初の電灯が灯ったのもこの地域でした。

八幡浜市では、このような先人の進取の気風や営みを大切にし、『時代の「風」をとらえ、未来への前進力となる。さらにこの地域に住む人・事業を営む人の「ちえ」、「わざ」、「ちから」が組み合わせられて、この地方から「風」が沸き起こる。』という願いを込めて、『いま 共に育む 進取のまちづくり 風とらえ風おこす』をキャッチフレーズとしてまちづくりに取り組んでいます。



2. 人口構造

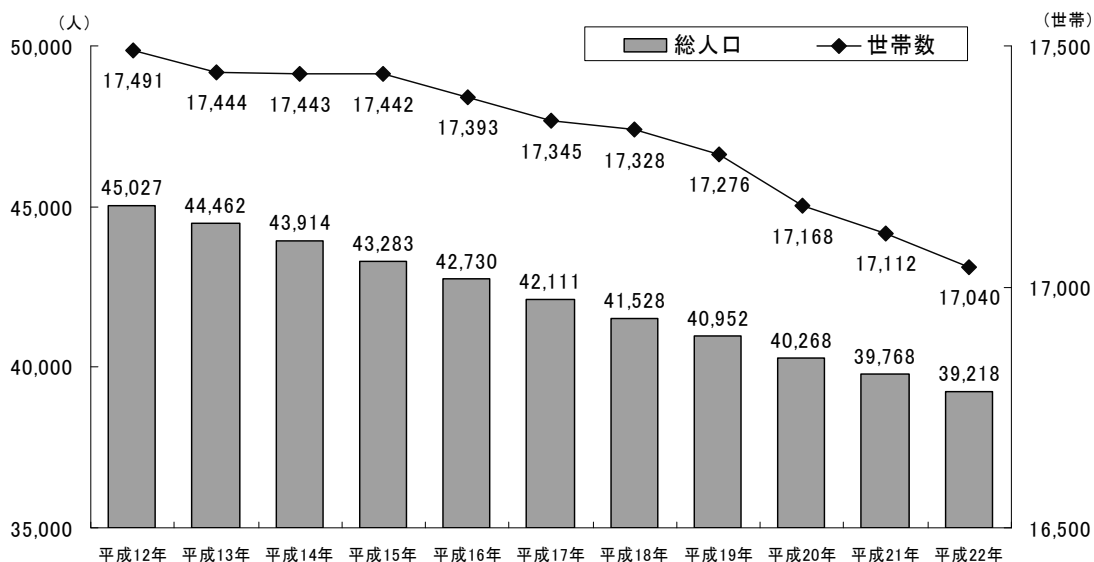
(1) 人口・世帯の推移

本市における人口及び世帯の推移状況を見ると、人口は平成12年の45,027人から平成22年には39,218人まで減少しています。また、世帯は平成12年の17,491世帯から平成22年には17,040世帯まで減少しています。人口及び世帯ともに減少傾向にあります。

■人口及び世帯の推移状況(各年12月)

単位:人・世帯

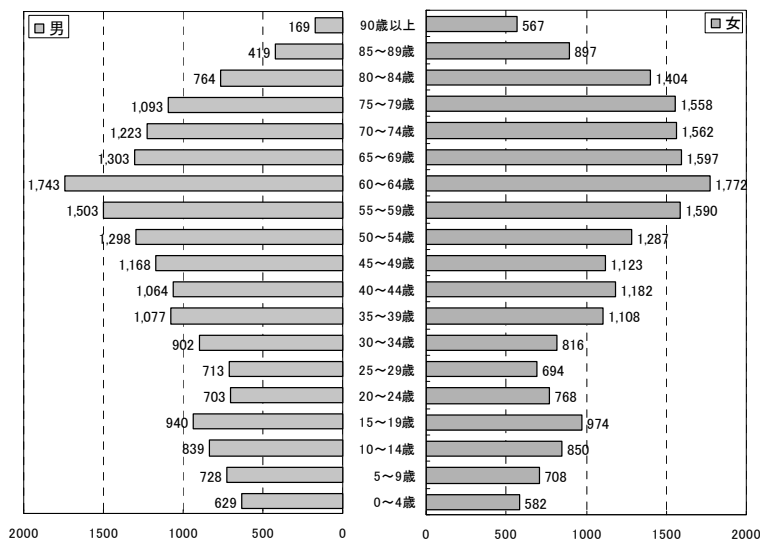
	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
総人口	45,027	44,462	43,914	43,283	42,730	42,111	41,528	40,952	40,268	39,768	39,218
世帯数	17,491	17,444	17,443	17,442	17,393	17,345	17,328	17,276	17,168	17,112	17,040



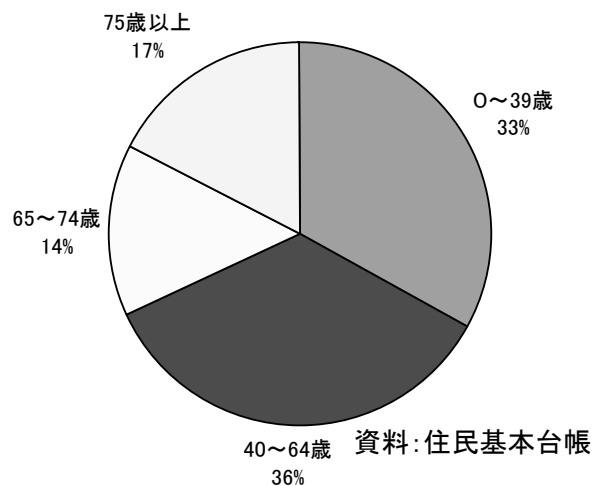
資料:住民基本台帳

■人口構成の状況 1 (平成22年10月)

単位:人



■人口構成の状況 2 (平成22年10月)



資料:住民基本台帳

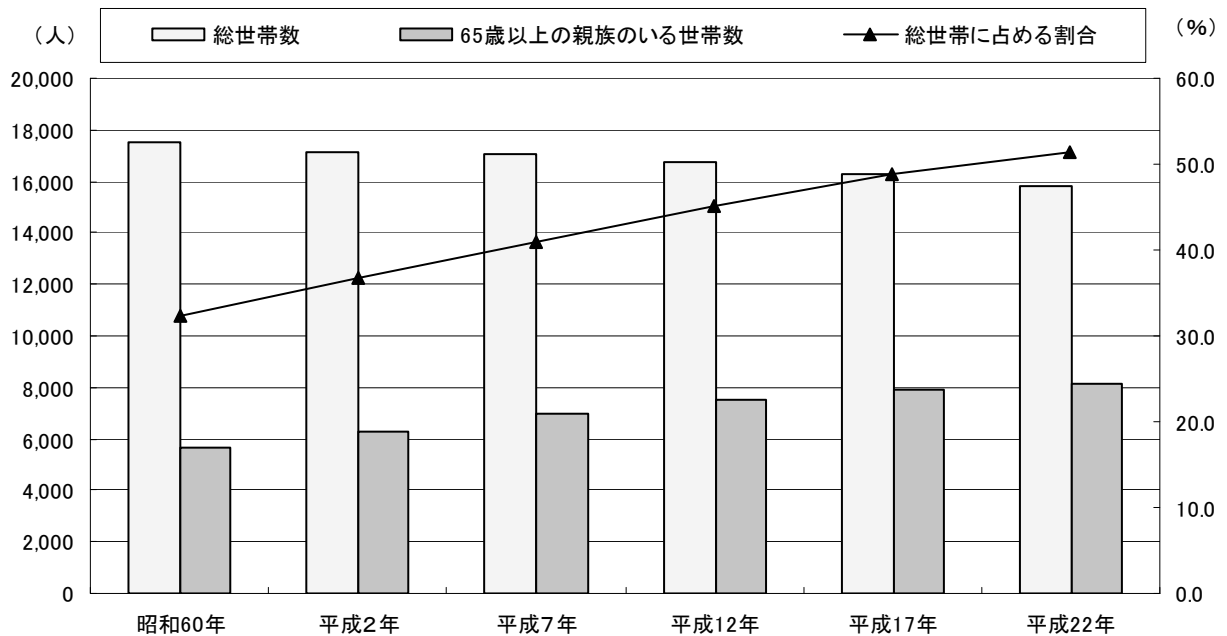
(2) 高齢者のいる世帯の状況

65歳以上の親族のいる世帯数をみると、平成22年には8,116世帯と増加傾向にあり、総世帯に占める割合も増加しています。

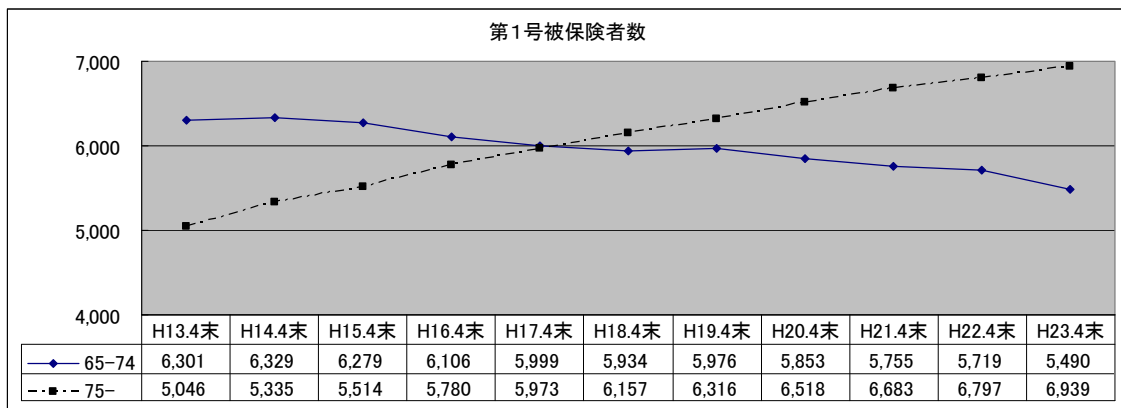
■ 高齢者のいる世帯の状況

単位：世帯・%

	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
総世帯数	17,539	17,141	17,067	16,755	16,273	15,807
65歳以上の親族のいる世帯数	5,660	6,312	6,976	7,546	7,935	8,116
総世帯に占める割合	32.3	36.8	40.9	45.0	48.8	51.3



資料：国勢調査



資料：八幡浜市

(3) 要介護認定者の状況

要介護認定者の推移状況を見ると、平成15年の1,130人から平成23年には2,261人まで増加しています。

また、推移状況を軽度・中重度別で見ると、要支援1・2及び要介護1（軽度）では平成19年以降はほぼ横ばいで推移、要介護2～5（中重度）では増加傾向にあります。

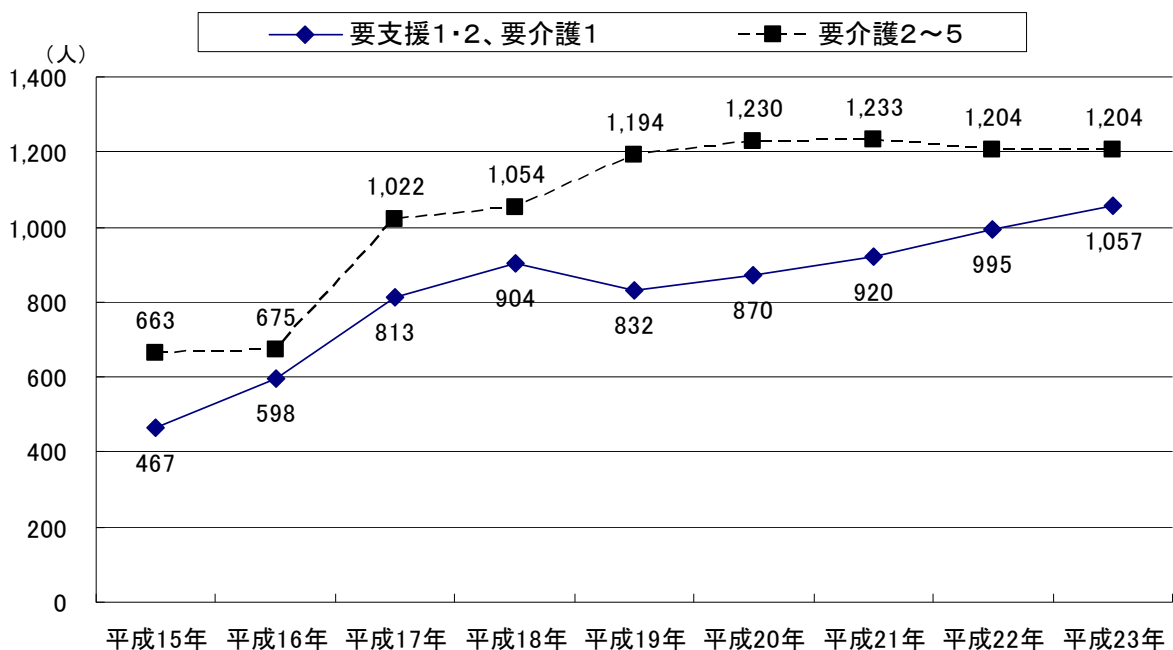
■要介護認定者の推移状況(各年4月)

単位：人

	平成 15年	平成 16年	平成 17年	平成 18年	平成 19年	平成 20年	平成 21年	平成 22年	平成 23年
要支援1	82	190	228	17	190	174	170	259	312
要支援2	-	-	-	35	232	269	291	241	229
要支援 (経過的要介護)	-	-	-	250	-	-	-	-	-
要介護1	385	408	585	602	410	427	459	495	516
要介護2	231	207	315	339	388	388	393	377	336
要介護3	114	153	243	250	309	317	303	282	314
要介護4	174	170	260	265	280	292	285	292	316
要介護5	144	145	204	200	217	233	252	253	238
合計	1,130	1,273	1,835	1,958	2,026	2,100	2,153	2,199	2,261

資料：八幡浜市

■要介護認定者の推移状況(軽度：要支援1・2、要介護1 中重度：要介護2～5別)



資料：八幡浜市

(4) 八幡浜市民の保健福祉に関する意識調査

①調査の目的

八幡浜市における市民の保健福祉や介護保険施策に対するサービスの実態把握を行い、平成23年度に策定する第6次高齢者保健福祉計画及び第5期介護保険事業計画等策定の基礎資料とするために実施しました。

②調査の種類

調査は「高齢者一般対象調査」及び「要支援・要介護認定者対象調査」の2種類を実施しました。

- 高齢者一般対象調査
- 要支援・要介護認定者対象調査

③調査設計

調査票	調査対象者	調査部数	調査方法	調査期間
高齢者一般対象調査	65歳以上で要支援・要介護認定を受けていない方から抽出	1,600部	郵送による配布・回収	平成23年3月
要支援・要介護認定者対象調査	認定を受けている方(要介護2までの要支援1・2及び要介護1・2かつ介護3施設利用者は除外)から抽出	400部		

※調査部数の割合は、「要支援・要介護認定者対象調査」1に対して「高齢者一般対象調査」4の割合で調査しています。

④回収結果

配布・回収結果の状況をみると、2,000部の配布部数のうち、回収部数は1,318部となっており、回収率では65.9%となっています。

また、調査票別では「高齢者一般対象調査」が1,600部の配布部数のうち、回収部数は1,064部となっており、回収率では66.5%となっており、「要支援・要介護認定者対象調査」が400部の配布部数のうち、回収部数は254部となっており、回収率では63.5%となっています。

種類	配布部数	回収部数	回収率
高齢者一般対象調査	1,600部	1,064部	66.5%
要支援・要介護認定者対象調査	400部	254部	63.5%
合計	2,000部	1,318部	65.9%

(5) 事業所ヒアリング調査

①調査の目的

第5期介護保険事業計画等策定の基礎資料とするために、市内の30事業所のヒアリング調査を実施しました。

②結果の概要

●事業所について

事業所の経営状況については、「ふつう」が20件で最も多く、経営効率化のための対応については、「特に対応していない」が13件で最も多くなっています。

●従業員について

人材を確保する際に困っていることについては、「良質な人材が集まらない」が20件で最も多く、次いで、「募集しても応募が少ない」が19件となっています。

●サービスの質の向上について

サービスの質の向上のための取り組みについては、「各種研修会、学習会・セミナーの実施や参加」が27件で最も多く、次いで、「事故防止のために事例の収集・共有を図っている」が20件、「サービス提供のガイドライン、マニュアルを作成している」が18件となっています。

●関係機関との連携について

どのような団体や組織と関わっているかについては、「民生委員」が19件で最も多く、次いで、「社会福祉協議会」が16件となっています。

●待機者の状況

単位：か所、人

	事業所数	人数
在宅	9	430
一般病院入院中	6	313
特別養護老人ホーム入所中	3	34
介護老人保健施設入所中	7	298
療養型病床群入所中	1	12
グループホーム入居中	3	26
有料老人ホーム入居中	6	22
その他	3	28
不明	0	0
待機者はいない	1	0

3. 計画の基本理念と目標

(1) 計画の基本理念

今後とも進行すると予測される少子高齢化社会では、地域社会全体の支えのもと、高齢者が健康増進や介護予防、生きがいづくり等の取り組みによって、健康でいきいきと生活できるまちづくりが大切です。また、介護が必要となっても、その人にあったサービスを利用して自分らしく生活できるまちづくりも大切です。

第5期介護保険事業計画は、第3期において見据えた平成26年度目標までの最終計画期間でもあることから、これまでの課題を解決していく取り組みをさらに推進していく必要があるため、第3期及び第4期介護保険事業計画の基本理念及び目標を引き継いでいきます。

■基本理念

温かく過ごせる「幸」 齢社会をめざして

(2) 計画の目標

基本理念に沿って、本計画の目標を以下のように設定します。

I. 尊厳と自立を支える取り組みの推進【健康づくり・介護予防・介護給付】

介護や支援が必要になっても、自分の意思でその人らしい生活を送り、自己実現や社会参加が可能になるよう、自らサービスを選択し、持てる能力を十分に発揮しながら生きがいと誇りを持って生活できる社会をめざします。

II. 安心して暮らせるための地域福祉力の強化

①地域包括ケア体制の整備

高齢者一人ひとりのニーズに応じた福祉サービスが、身近な地域で多様な供給者から、包括的・効果的に提供できる体制や仕組みが整った社会をめざします。

②市民・地域による地域福祉力の強化

高齢者の人権を尊重するとともに、市民や地域がそれぞれの立場に応じた役割を担い、連携し、相互に支えあうことにより、さまざまな支援やサービスが身近に提供され、高齢者が地域の中での生活を継続できる社会をめざします。

③安心・安全に暮らすことができる環境づくり

バリアフリー化を進めるとともに、防犯・防災・交通安全など、安心して生活できる生活環境を整備し、高齢者が安全で快適な生活を送ることができるような社会をめざします。

④認知症対策の推進

認知症高齢者やその家族を支援していくため、早期の段階からの適切な診断と対応、認知症に対する正しい知識と理解に基づく本人や家族への適切な支援、相談機能の充実など、みんなが支えあう社会をめざします。

4. 日常生活圏域の設定

第3期介護保険事業計画より、地域特性に応じた「日常生活圏域」を設定し、圏域ごとに必要なサービス見込み量を定めることとされています。

第5期介護保険事業計画においても、日常生活圏域を設定し、地域密着型サービス等の整備を行っていきます。

※日常生活圏域の設定について

高齢者が住み慣れた地域で生活を継続することができるようにするため、市内を日常生活の圏域にわけ、その圏域ごとに地域密着型サービスのサービス量を見込むこととしている。生活圏域の設定については、以下の事項を総合的に勘案し、保険者ごとに定める。

- 地理的条件 ■人口 ■交通事情その他社会的条件
- 介護給付等対象サービスを提供するための施設整備の状況など

第5期介護保険事業計画においては、第3期介護保険事業計画の際に設定した「南圏域」と「北圏域」の2圏域を引き継いでいきます。

■日常生活圏域の状況(平成23年3月末現在)

単位:世帯・人

	世帯数	人口		
		男	女	計
南圏域 (日土町・保内町を除く)	11,825	12,145	14,287	26,432
北圏域 (日土町・保内町)	5,169	5,939	6,541	12,480

資料:住民基本台帳

■日常生活圏域における介護サービス事業所の状況(平成23年7月時点) 単位:か所

圏域	事業所 総数	サービス区分	事業所数
南圏域 旧八幡浜市 日土町を除く	62	居宅介護支援	13
		介護予防支援	1
		訪問介護(ホームヘルプ)	12
		訪問入浴介護(巡回入浴)	2
		訪問看護ステーション	1
		通所介護(デイサービス)	5
		通所リハビリテーション(デイケア)	5
		短期入所療養介護(ショートステイ)	5
		特定施設入居者生活介護	2
		認知症対応型通所介護	2
		小規模多機能型居宅介護	1
		認知症対応型共同生活介護(グループホーム)	4
		介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)	1
		介護老人保健施設	2
		介護療養型医療施設	1
		福祉用具貸与	5
北圏域 旧保内町 日土町を含む	16	居宅介護支援	2
		訪問介護(ホームヘルプ)	2
		通所介護(デイサービス)	4
		短期入所生活介護(ショートステイ)	1
		認知症対応型通所介護	2
		認知症対応型共同生活介護(グループホーム)	3
		介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)	1
		福祉用具貸与	1

※WAM NET 等の資料をもとに作成

資料:八幡浜市

第3章 健やかな生活を支える取り組みの推進

1. 健康づくり施策の推進

(1) 健康づくりの推進

八幡浜市の死亡原因の状況をみると、平成20年では、第1位は悪性新生物・第2位心臓病・第3位脳血管疾患となっており、ここ数年あまり大きな変化はみられません。一方で介護保険の利用状況からその原因疾患をみると、平成20年では、第1位脳血管疾患・第2位骨・運動器疾患・第3位認知症となっています。

高齢社会を健康で活力のあるものにするためには、壮年期の健康づくりを重視し、生活習慣病の予防と寝たきりや認知症などの原因となる生活機能の低下、生活環境上の問題等の改善を図るための保健サービスを実施し、現在介護を必要としない方が要介護状態となることを予防するための取り組みを推進します。

そして、生涯にわたる健康づくりを市民一人ひとりで、あるいは、地域全体で取り組み、「活動的な85歳」を目標に心身ともに健やかに暮らせるまちづくりをめざします。

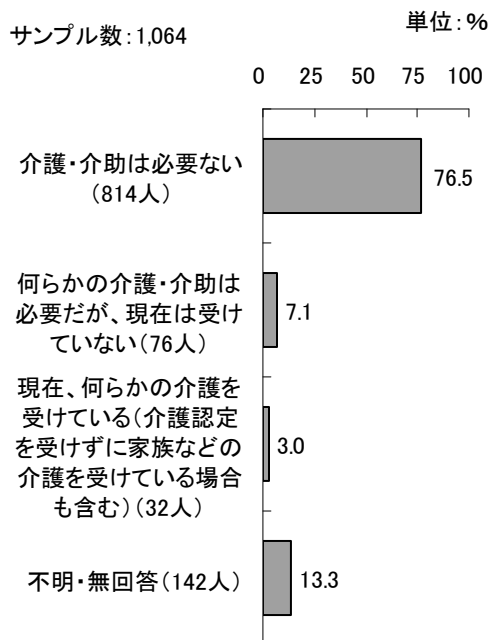
「八幡浜市民の保健福祉に関する意識調査」において、介護・介助が必要かどうかたずねたところ、高齢者一般対象調査では、「介護・介助は必要ない」が8割近くを占めているのに対して、要支援・要介護認定者対象調査では、「介護・介助は必要ない」は15.0%に過ぎず、「現在、何らかの介護を受けている」が約6割に達しています。介護・介助が必要になった主な原因については、要支援・要介護認定者対象調査では、「認知症」が約3分の1を占めて最も多くなっています。

また、現在治療中、または後遺症のある病気の有無については、高齢者一般対象調査でも8割近くが「ある」となっており、要支援・要介護認定者に限らず、今後、健診や健康づくり事業を通じて、介護予防対策を推進していく必要があります。

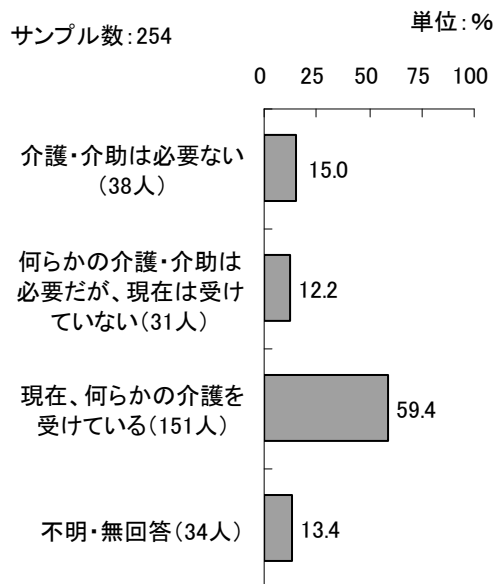
また、普段、自分で健康だと思うかについて、平成20年時点（第4期調査）と平成23年時点（第5期調査）を比較すると、第5期調査では、第4期調査と比べて「まあまあ健康」の割合が多くなっています。

■介護・介助が必要か

<高齢者一般対象調査>

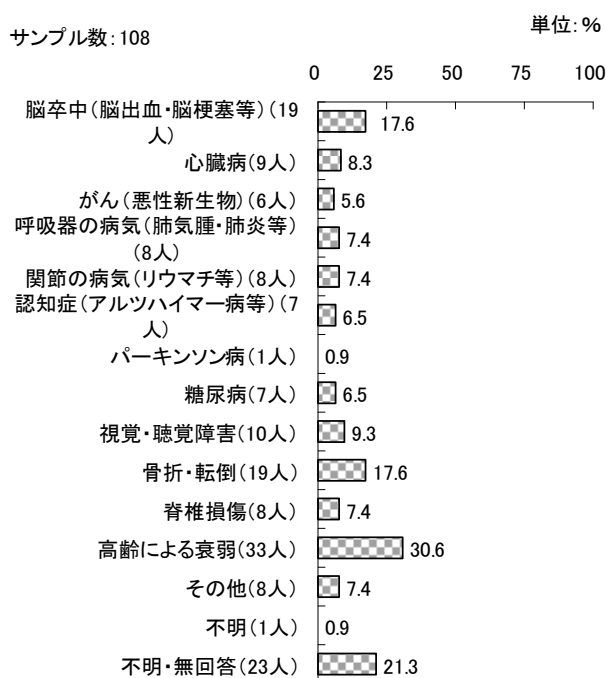


<要支援・要介護認定者対象調査>

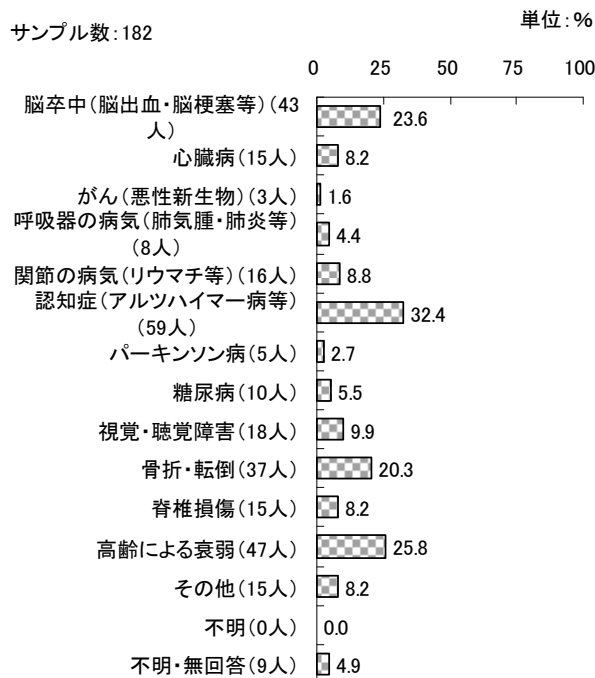


■介護・介助が必要になった主な原因

<高齢者一般対象調査>



<要支援・要介護認定者対象調査>

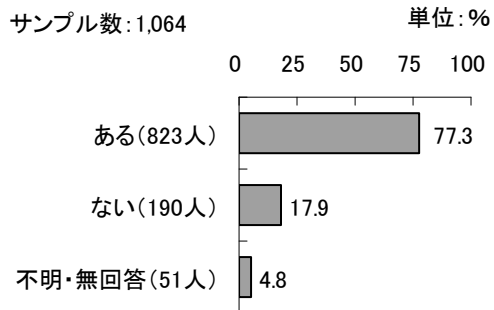


※その他:「前立腺治療の薬」「高血圧」「義足のため」「障害者4級(人工肛門)患者」「じん臓」

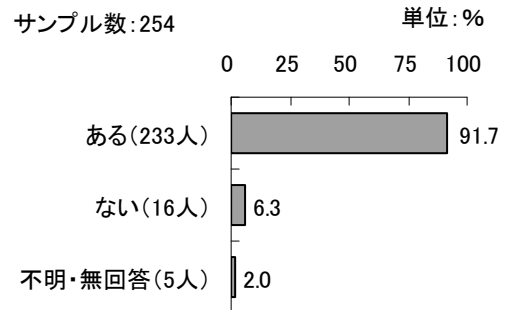
※その他:「薬物依存」「精神障害」「うつ病」「失明」「高血圧」「歩行困難」「椎管狭窄症」「くも膜下出血」「頸椎症」「じん臓」「胃腸病」

■現在治療中、または後遺症のある病気の有無

＜高齢者一般対象調査＞



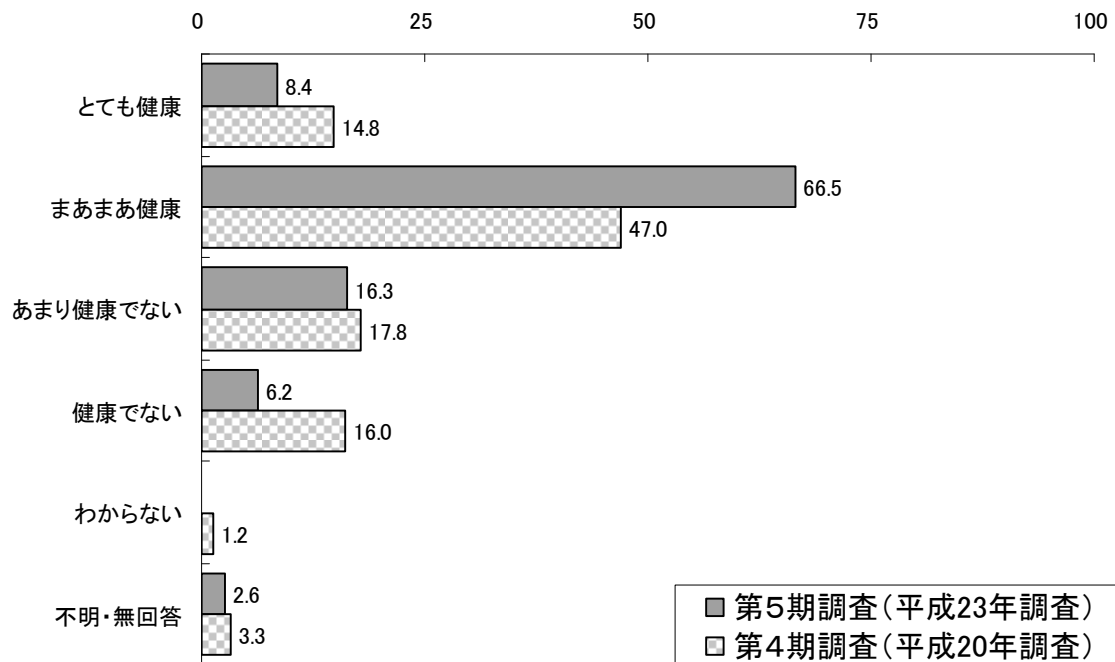
＜要支援・要介護認定者対象調査＞



＜経年変化（第4期調査との比較）高齢者一般対象調査＞

■普段、自分で健康だと思うか

サンプル数: 今回調査1,064 前回調査1,090 単位: %



外出の頻度をたずねたところ、高齢者一般対象調査では、散歩においては「ほぼ毎日」が4割近くを占めて最も多く、買物においては「週2、3日」が最も多く、次いで「ほぼ毎日」が多くなっています。一方、要支援・要介護認定者対象調査では、買物・散歩ともに「週1日未満」が最も多くなっています。

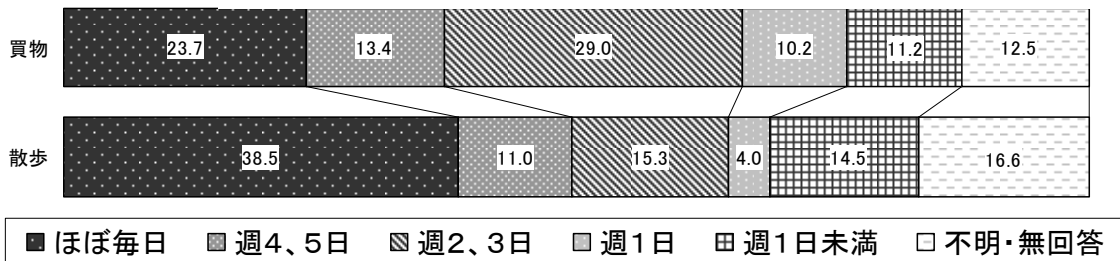
今後、健康づくりを進めるためにも、転倒などの不安がないよう、高齢者が安心して外出することのできるまちづくりを進める必要があります。

■買物、散歩で外出する頻度

<高齢者一般対象調査>

サンプル数: 1,064

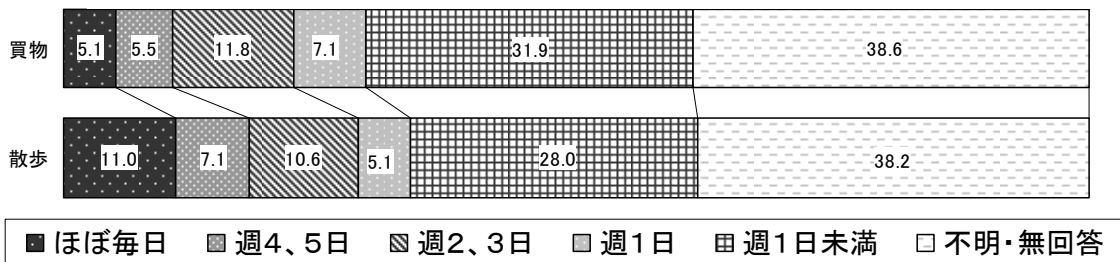
単位: %



<要支援・要介護認定者対象調査>

サンプル数: 254

単位: %



①健康手帳の配布（対象：40歳以上の市民）

各種健康診断・がん検診の結果や診療記録その他健康に関する情報を記録するための健康手帳を配布し、活用方法を指導しながら、健康意識を啓発していきます。65歳以上の市民に対しては、介護予防につながる活用方法にも取り組めます。

②健康教育（対象：40歳以上の市民）

保健センターや各地区公民館・集会所など市民の身近な場所で、高血圧・糖尿病等の予防、特にメタボリックシンドロームに関する正しい知識の普及を図り、自らの健康は自らがつくる意識を広めます。

また、高齢者の自立支援という観点から生活機能が自立し、生きがいにあふれた「活動的な85歳」を目標に、脳卒中・認知症・転倒骨折など介護予防のための知識の啓発・生活習慣の改善に向けた取り組みをより一層充実していきます。

③健康相談（対象：40歳以上の市民）

健康診査の結果説明会などで保健師・栄養士等が健康に関する相談に応じ、必要な指導・助言を行い、家庭における健康管理を支援します。

八幡浜市の平成22年度の国保医療費の総額は、約46億5千万円で一人当たりの医療費は約34万5千円、また、後期高齢者医療費の総額は、約66億6千万円で一人当たりの医療費は約94万6千円であり、年々増加傾向にあります。

高血圧性疾患、糖尿病等生活習慣に起因する疾患が高医療費疾病の上位を占めており、その中でも、高医療費トップの腎不全の中には、糖尿病の悪化によるものもみられるため、早期発見・悪化防止など生活習慣病対策が急がれますので、糖尿病予備軍に対して、効果的・効率的な啓発と生活習慣の改善に向けた相談事業を推進していきます。

④健康診査（対象：40歳以上の市民）

メタボリックシンドロームや生活習慣病などの予防・早期発見を目的に、平成20年4月より特定健診・特定保健指導が医療保険者に義務付けられました。

市民自らが健康状態を把握する機会として、より市民の方が受けやすい健診体制の充実とPRに努めます。

⑤がん検診

がん等の早期発見を目的として、前立腺がん検診、肝炎ウイルス検診、結核・肺がん検診、胃がん検診、大腸がん検診、子宮頸がん検診、乳がんマンモグラフィ検診、骨粗しょう症検診、腹部超音波検診を実施します。より市民の方が受けやすい検診体制の充実とPRに努めます。精度向上のため、精密検査受診率100%をめざし、受診勧奨に取り組みます。

⑥訪問指導

健診の要指導者や健康上支援が必要な方等を対象に、保健指導のための訪問を行い、心身の機能低下の防止と健康の保持増進を図ります。

(2) 高齢者機能低下予防の推進

要介護状態になることを予防し「活動的な85歳」をめざすためには、疾病の予防をすると同時に、老化による機能低下を急激におこさないための予防や早期対応が重要です。

要介護状況への移行を遅らせることを目的とし、高齢者に自らの生活機能低下の特性を知ってもらうために基本チェックリストを郵送返信方式で実施します。介護予防の実践活動の方法を紹介する教室などへの参加を促し、適切な教室対象者への案内通知や訪問活動を効果的に行っていきます

また、高齢者が集まる会場に積極的に出向き、おたっしや出前講座等の開催により、日常生活で必要になる機能の確認を行うとともに、介護予防活動への意識啓発を行っていきます。

(3) 高齢者精神保健対策の推進

高齢者の心の問題は、認知症やうつ病、妄想、アルコール問題等、複雑で多岐にわたるものが多く、病状の変化に応じて専門医の見極めが必要になります。

また、高齢者の精神保健福祉について、精神科医師等の相談や訪問指導を行い、高齢者の精神保健の向上を図るとともに、疾病の重症化や介護負担の増加を予防します。

今後は、介護支援専門員やホームヘルパー、施設職員等、高齢者介護に関わる職員を対象に、精神保健福祉に関する研修会への参加を促し、資質の向上を図ります。

2. 生活支援施策の推進

在宅において、何らかの援護が必要なひとり暮らし高齢者や、高齢者世帯などに、必要とされる介護予防・生活支援のための（介護保険外）サービスを提供し、高齢者の自立と生活の質の確保を図ります。

①緊急通報システム事業

65歳以上の独居者及び高齢者のみの世帯の方で日常生活に注意が必要な方に対して、緊急通報用機器を貸与していきます。

②介護予防教室支援事業

65歳以上の独居者などで家に閉じこもりがちで虚弱な方に対して、健康で生きがいを持って生活できるような健康体操、レクリエーションなどを実施して、介護予防に努めます。

③日常生活用具給付事業

65歳以上の独居者などで日常生活上の援助が必要な方に対して、安全確保のため、火災報知器、自動消火器、電磁調理器を給付していきます。

④高齢者外出支援事業

75歳以上のひとり暮らし、または、65歳以上のみで構成する世帯の75歳以上の方を対象として、タクシーやバス等を利用する際の助成を行います。

⑤生活管理指導員派遣事業

65歳以上の独居者等で自立した生活に援助が必要な高齢者に、日常生活に関する指導、家事に対する指導等を行います。

⑥生活管理指導短期宿泊事業

社会的適応力が欠如している方に、養護老人ホーム等に短期間入所していたとき、日常生活の指導、支援を行い、要介護状態への進行を予防します。

3. 地域支援事業の推進

(1) 地域支援事業の二次予防事業の対象者について

要介護・要支援に移行する可能性の高い二次予防事業の対象者（特定高齢者）を把握し、予防事業に取り組んでいきます。

しかしながら、実際には二次予防事業の対象者の把握及びそれに伴う地域支援事業の展開が進んでおらず、第5期介護保険事業計画においては、目標人数を設けず地域支援事業は随時推進していくこととします。

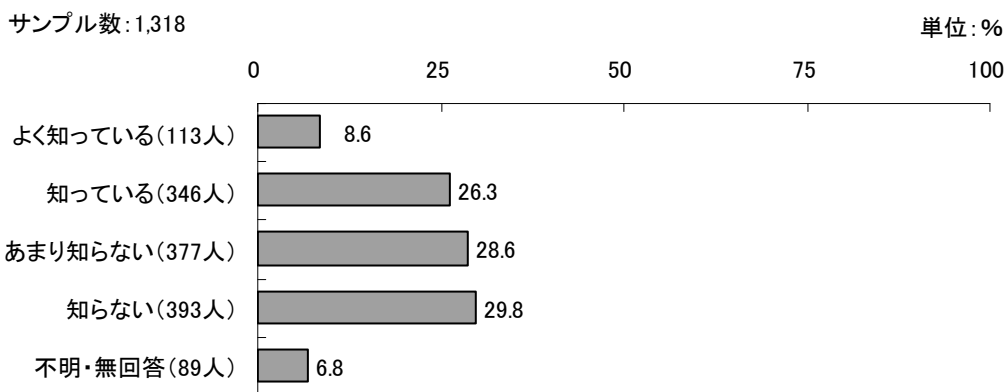
(2) 地域支援事業の実施

①介護予防事業

八幡浜市の65歳以上人口は年々増加し、平成23年4月1日現在で12,481人と全人口の32%を占めており、介護が必要な状況になりやすい75歳以上の後期高齢者数の増加はさらに著しく、6,956人、17.8%となっています。

介護保険の安定的な運用のためには、これら高齢者の介護予防の取り組みを推進することが重要ですが、「八幡浜市民の保健福祉に関する意識調査」において、介護予防事業について知っているかたずねたところ、「知らない」が29.8%、「あまり知らない」が28.6%となっています。

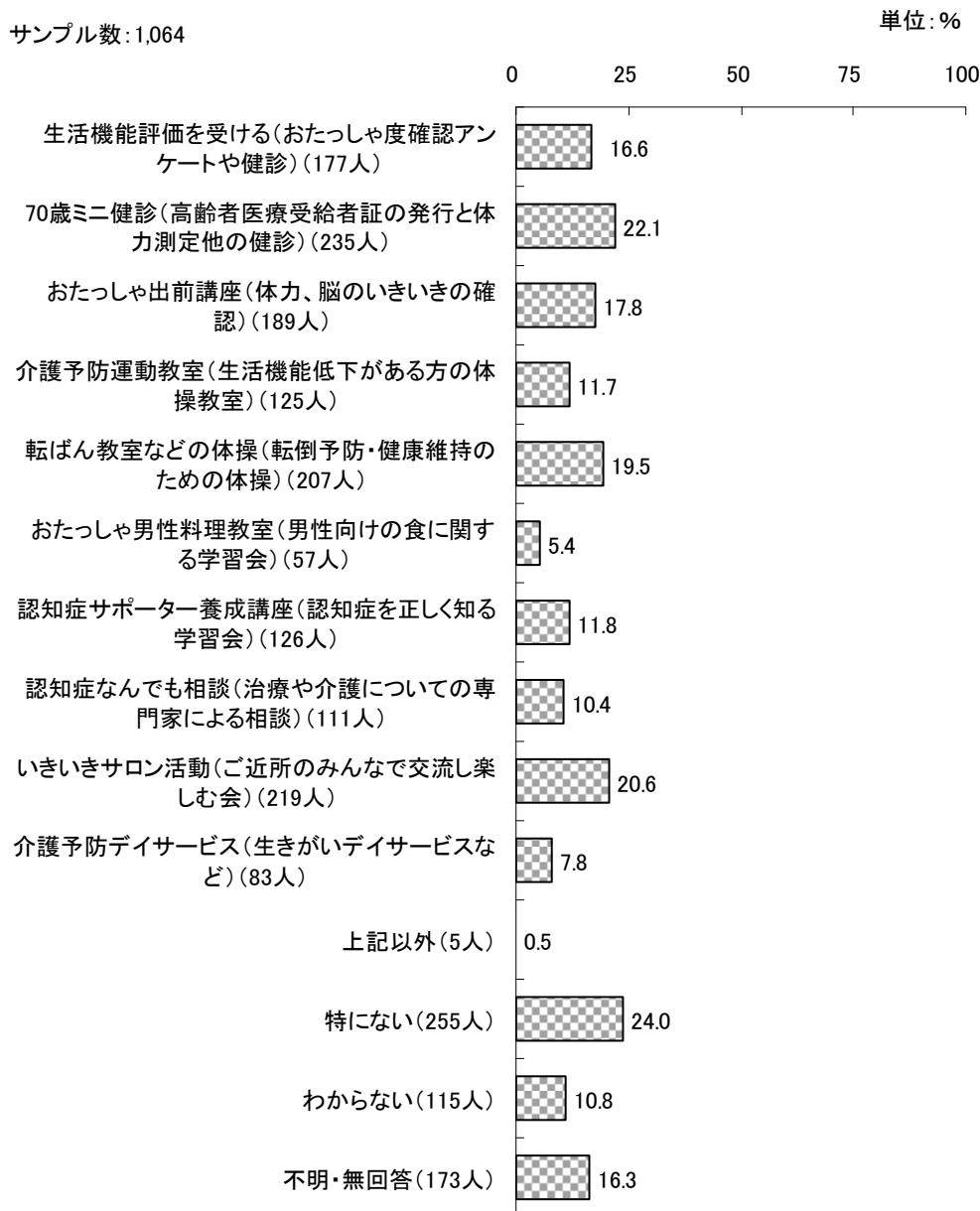
■介護予防事業について知っているか



保健センターにおいて、介護予防を生活の中に取り入れやすいよう「はつらつ介護予防10か条」を作成し、これに振り付けをして「はつらつ介護予防体操」を創作するなど、取り組んでいますが、今後さらに、介護予防の意識を広く市民に周知するための事業を推進します。

また、介護予防事業に参加したことがあるか、また、今後参加してみたいものがあるかたずねたところ、「70歳ミニ健診（高齢者医療受給者証の発行と体力測定他の健診）」が22.1%、「いきいきサロン活動」が20.6%、「転ばん教室などの体操」19.5%となっています。

■介護予防事業に参加したか(参加してみたいか)＜高齢者一般対象調査 ※複数回答可



※その他:「高齢で遠出はできませんが、地域での企画があれば是非参加したいです」「転倒予防の体操教室をお願いします」「75歳以上の方の家庭訪問」「毎日保内リ・ステーションに運動に行くこと」「朗読ボランティアに半年間通った」「高齢者と幼保児や小学生との交流」「ミニデイサービスにいらしています」

I. 二次予防事業

第1号被保険者（65歳以上）で生活機能が低下していると思われる高齢者を把握し、「運動器の機能向上事業」、「栄養改善事業」、「口腔機能の向上事業」を行い、また、生活機能に関する問題を総合的に把握・評価し、必要な相談・指導を行います。

i) 対象者把握事業

要支援・要介護の認定を受けていない高齢者に対し、基本チェックリストを郵送し、返信方式により生活機能低下者の早期発見に努め、地域包括支援センターによる訪問、関係機関からの情報収集などからも、特に介護予防が必要な虚弱高齢者を把握していきます。また、高齢者本人や家族からの相談などを通じて、適切な時期に、生活機能低下のみられる高齢者を把握し、継続的に支援していきます。

ii) 訪問型介護予防事業

生活機能評価により、特に介護予防が必要と認められた方等を対象に、要介護状態になることを予防し、可能な限り地域において自立した生活を営むことができるよう、支援することを目的に、介護予防事業を推進します。

閉じこもりや、うつ等の状態にある方へは、保健師等による訪問や電話相談で個別に支援を行います。また、運動・口腔機能の向上や栄養状態を改善するための助言を行います。

iii) 通所型介護予防事業

通所型介護予防事業として、「運動器の機能向上」、「栄養改善」、「口腔機能向上」など、必要な項目の改善をめざしたプログラムの実施とともに、参加者間の交流により、回復や意欲の向上につなげます。実施に関しては、既存の社会資源を活用していきます。

また、通所型介護予防事業のほかに、身近な地域で行う介護予防事業への参加を促し、継続・関連性のある介護予防を推進します。

iv) 二次予防事業評価事業

「介護予防事業の効果による要介護認定者数の目標値」に照らした達成状況の検証を通じて、二次予防事業の事業評価を実施します。

II. 一次予防事業

活動的な状態にある高齢者を含むすべての高齢者で、地域で自主的な介護予防に資する活動を行い、また、自主的に参加できるように介護予防に関する知識の普及、啓発活動の育成・支援を行います。

i) 介護予防普及啓発事業

高齢者を対象に、健康が維持されるよう、認知症や転倒・閉じこもり予防などの介護予防に関する知識を介護予防10ヶ条等を活用し普及・啓発します。

ア. 高齢者節目年齢における普及啓発

- 70歳ミニ健診
- 80歳声かけ運動

イ. 地域へ出向いて行う普及啓発

- 介護予防出前講座
- 認知症サポーター研修
- 高齢者学級等

ウ. 介護予防教室の開催

- はつらつ介護予防体操教室
- 介護予防教室
- 転倒骨折予防教室(転ばん教室)

エ. 介護予防に関する相談事業の開催

- 健康相談・介護予防相談

ii) 地域介護予防活動支援事業

介護が必要な状態にならないように予防し、高齢者の生活の質を高めることを目的に、地域における自主的な活動を育成し、介護予防活動の拡大を支援します。

ア. 地域における自主継続活動への支援

- イ. 介護予防リーダー育成
 - 介護予防リーダー教室の開催

iii) 一次予防事業評価事業

年度ごとに、事業評価項目により、プロセス評価を中心に事業を評価します。

②包括的支援事業

地域の高齢者が、住み慣れた地域で暮らすことができるように、個々の高齢者の状況や変化に応じて多様な支援を継続的かつ包括的に提供します。

i) 介護予防ケアマネジメント業務

自立保持のための身体的・精神的・社会的機能の維持向上を目標とし、介護予防ケアプランの作成（特定高齢者対象）などを行っていきます。

ii) 総合相談支援・権利擁護事業

高齢者に対し、さまざまな関係者とのネットワーク構築、ネットワークを通じた高齢者の心身の状況や家庭環境等についての実態把握、サービスに関する情報提供等の初期相談対応や、継続的・専門的な相談支援、特に権利擁護の観点からの対応が必要な方への支援を行います。

- 総合相談事業及び各関係機関との連携及び啓発
- 認知症なんでも相談
- 困難事例相談
- 成年後見制度
- 高齢者訪問事業

iii) 包括的・継続的マネジメント事業

高齢者が住み慣れた地域で、その人らしい自立した生活を送ることができるためには、主治医と介護支援専門員の連携、在宅と施設の連携など、利用者一人ひとりについて主治医や介護支援専門員などのさまざまな職種が連携し、個々の高齢者の状況やその変化に応じて継続的にフォローアップすることが必要です。

そのため、地域包括支援センターは、主治医、ケアマネジャーなど他職種協働と地域の各関係機関との連携により、包括的・継続的なケアマネジメントを実現するための後方支援を行います。

- ケアプラン研修事業

③任意事業

I. 介護給付等費用適正化事業

ケアプランのチェックにより、不要なサービスが提供されていないかの検証、制度趣旨や良質な事業展開のために必要な情報の提供、連絡協議会の開催等により、利用者に適切なサービスを提供できる環境の整備を図るとともに、介護給付費の適正化を図ります。

II. 家族介護支援事業

i) 家族介護教室

認知症の方を介護する家族などに対し、適切な介護知識・技術を習得する教室を開催します。また、教室参加者相互の情報交換を行います。

ii) 家族介護用品支給事業

介護家族におむつ等を支給し、高齢者の在宅生活の支援と介護者の経済的負担の軽減を図ります。

iii) 寝たきり老人等介護慰労金支給事業

要介護状態となった高齢者等を介護する介護者の労をねぎらうとともに、介護による経済的負担を軽減します。

III. その他事業

i) 食の自立支援事業

在宅のひとり暮らしの高齢者等に食事を提供し、人とのつながりを深め、健康の維持と安定を図ります。

ii) 介護相談員派遣事業

介護相談員が介護サービスの提供の場を訪ね、利用者や家族から介護サービスに関する苦情や要望等を調査することにより、サービス提供事業所との橋渡しをしながら、問題の改善や介護サービスの質的向上などを図ります。

iii) 成年後見制度利用支援事業

認知症高齢者等の自分では十分な判断ができない人の財産管理や介護サービス契約等について、後見人等の援助を受けられるよう、本人に代わって市長が家庭裁判所に後見人等選任のため、申立ての手続を行います。

また、費用の負担をすることが困難と認められる人に対し、審判の請求に係る費用及び後見人への報酬の助成を行います。

IV. 新予防給付事業

介護認定審査会で要支援と認定された方に対して、状態の維持改善のための介護予防サービス計画（ケアプラン）を作成します。

i) 新予防給付ケアプラン作成（要支援1・2）

作成者区分

- 地域包括支援センター
- 介護予防支援事業者(委託事業所)

第4章 地域包括ケア体制の推進

地域包括ケア体制とは、生活上の安全・安心・健康を確保するために、在宅での介護や生活支援を必要とする人を早期に発見し、迅速に、しかも最も適した形で保健・医療・福祉・地域のインフォーマルサービスやニーズに応じた住宅の提供等の仕組みが、日常生活の場（*生活圏域）で適切に提供できるような地域の体制です。

*生活圏域：概ね30分以内に支援に駆けつけられる圏域として、中学校区などが基本となります。

1. 情報提供・相談体制の充実

（1）情報連絡体制の充実

①高齢者保健福祉に関する情報提供の充実

高齢者保健福祉全般にわたるさまざまな市の施策や各種福祉サービスの情報を、利用者や家族、地域の見守り協力者、介護支援専門員、事業者などあらゆる人々が、インターネットや冊子、ファックスなど自分に合ったさまざまな方法で入手できるような環境づくりを推進します。

②市民参画機会の充実

市民一人ひとりが社会を構成する一員として、ボランティア活動や地域福祉活動などのさまざまな活動を通じて、市政への参画機会を拡充し、さらに、施策の計画づくりの策定段階や事業実施過程における情報提供に努め、多くの市民が参画できる機会の多様化と拡大を図っていきます。

（2）相談体制の充実（相談、苦情受付）

地域包括支援センターにおいて、地域支援事業として、包括的支援事業を推進し、「介護予防事業のマネジメント」、「総合的な相談・支援」、「高齢者虐待防止、早期発見等の権利擁護事業」、「支援困難ケースへの対応など介護支援専門員の支援」などを行います。

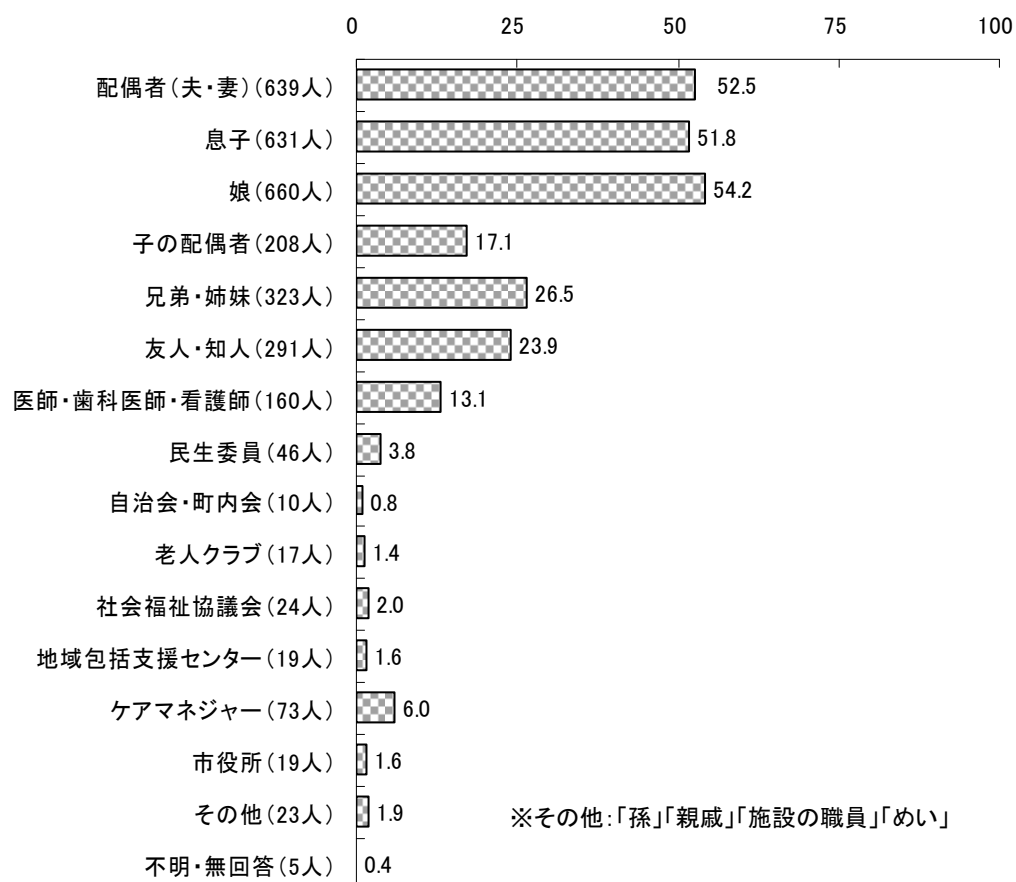
また、総合的な相談・支援として、在宅介護や介護予防をはじめとした市民の一番身近な「何でも気軽に相談できる窓口」に力を入れ、家族間調整が必要な高齢者家族から持ち込まれる相談等については、関係機関等との連携を図りながら対応していきます。福祉の相談機能が果たされるよう、行政サービス全般、相談援助技術全般の研鑽に努めます。

「八幡浜市民の保健福祉に関する意識調査」において、何かあったときの相談相手についてたずねたところ、「娘」が54.2%、「配偶者（夫・妻）」が52.5%となっています。

■何かあったときの相談相手

サンプル数：1,217

単位：%



「地域包括支援センター」や「市役所」は、わずかに1.6%に過ぎず、今後、相談体制の充実を図るとともに、わかりやすく・たずねやすい相談窓口の設置や周知に努める必要があります。

（3）高齢者の人権の尊重

①福祉サービス利用援助事業の充実

福祉サービス利用援助事業は、認知症高齢者や知的・精神障害者等の判断能力が不十分な方の尊厳とサービスの利用者自身の意思決定を尊重し、生活支援員を派遣して、相談から契約、サービス利用に至る支援を行い、日常的な金銭管理や福祉サービスの利用手続きなどを行うものです。

今後とも、この制度の利用促進を図るため、各種広報媒体を活用して、制度の周知に努めていきます。

②成年後見制度の推進

成年後見制度は、認知症高齢者等の判断能力の不十分な成年者がさまざまな法律行為を行ううえで、本人の判断能力を補い、本人の権利を保護する制度となっており、家庭裁判所が選任した後見人などが本人に代わって財産管理や身上監護を行うものです。

この制度の利用にあたって、親族がいないなどの理由から、家庭裁判所への申立が困難な場合には、市長が本人に代わって申立を行います。

また、助成を受けなければこの制度の利用が困難な方に、後見人の報酬の全部または一部を助成する事業を実施します。

③高齢者虐待防止の推進

虐待の相談は、複雑な要因が絡み合っていることが多く、その対応も高度な相談援助技術が必要です。

日常的な身近な相談は、地域包括支援センターで実施していくとともに、地域包括支援センターで受けた高齢者虐待に関する相談は、専門家チームの中で処遇を検討していく体制を構築します。

また、関係者に高齢者虐待の相談、面接方法、マネジメント等の社会福祉援助技術を中心にした基礎研修への参加を促します。さらに、実際の相談場面で介入方法を選択するとき知識・技術・理論の実践と統合が図れるよう、相談援助指導者の育成に努めます。

④サービス利用者の保護

介護保険に関する相談や苦情処理については、保健センター等で対応し、今後その充実に努めます。

また、介護施設を訪問し、本人や家族から、介護サービスについての不満や悩みを聞いたり、相談に応じている介護相談員派遣事業の充実に努めます。

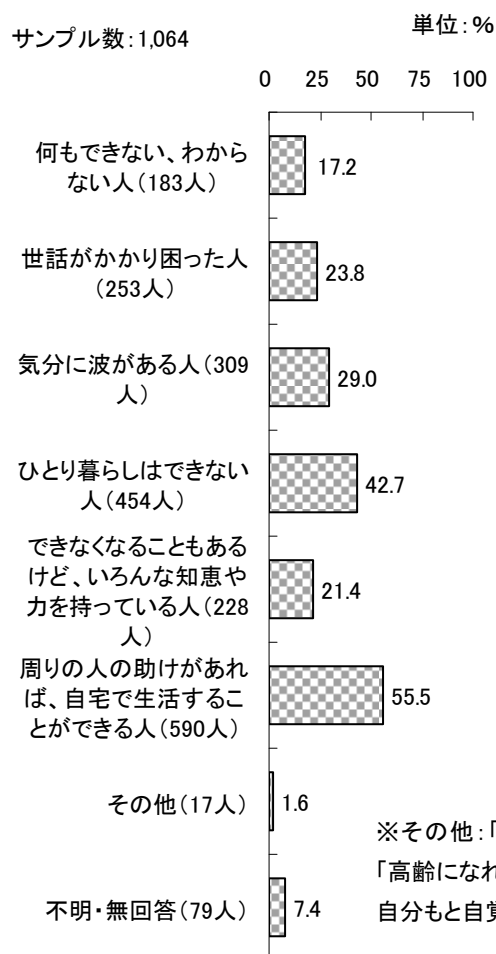
(4) 認知症高齢者対策の推進

認知症高齢者は増加の一途をたどっており、八幡浜市でも認定者の60.1%、65歳以上の11.6%を占めています。そのため、①認知症の正しい理解、②早期発見・早期受療・的確な医療、③介護負担の軽減、④適切な認知症ケアの普及が重要課題となっています。

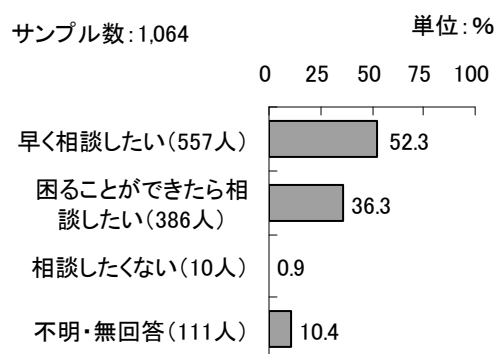
地域において、認知症高齢者等と家族を支えるためには、認知症への対応（予防・早期発見・ケア等）を行うマンパワーや拠点などの「地域資源」をネットワーク化し、相互に連携しながら有効な支援を行う体制の構築に努めます。

「八幡浜市民の保健福祉に関する意識調査」において、「認知症」の人たちにどんな印象を持っているかたずねたところ、「周りの人の助けがあれば、自宅で生活することができる人」が55.5%、「ひとり暮らしはできない人」が42.7%となっています。また、認知症かも知れないと思ったとき、いつ相談するかたずねたところ、「早く相談したい」が52.3%、「困ることができたら相談したい」が36.3%となっています。

■ 認知症の人に対する印象



■ 認知症かも知れないと思ったときの相談



①認知症サポーター・キャラバンメイトの育成

認知症を理解し、認知症の人やその家族を温かく見守り、支援する認知症サポーターを養成していく予定です。また、この認知症サポーターを養成する「認知症サポーター養成講座」を開催し、地域に認知症の正しい知識を普及するキャラバンメイトとの連携や養成に取り組んでいきます。

②認知症予防教室・認知症講演会・認知症絵本教室

認知症は、社会活動の低下も大きな要因となることから、高齢者の引きこもりを予防し、地域での仲間との交流を図り、いきいきと楽しく過ごし、認知症を理解し、認知症予防・悪化防止につなげていくために認知症講演会等のサービスを提供していきます。また、認知症について親子で話し合う機会をもち、認知症を正しく理解するための「認知症の理解のための絵本教室」の開催に向けて学校と連携を進めていきます。

③家族介護教室

認知症の方を介護する家族などに対し、適切な介護知識・技術を習得する場とします。参加者の交流やリフレッシュ活動を行うことで、明日の介護への活力とし、本人にとってより良い介護へとつながる教室を開催いたします。

④認知症高齢者見守りネットワーク

行方不明になった高齢者の早期発見・保護を行うために行政・民間が一体となったネットワークづくりの整備と有効な運営に努めます。

⑤適切な認知症ケアの研修会

在宅で認知症高齢者を支えている家族、地域住民、各関連機関のスタッフがそれぞれ認知症を正しく理解し、適切な認知症ケアについて学びあうことで、認知症ケアの質の向上を図ります。

⑥認知症何でも相談

認知症かなと心配な方や認知症ケアについて相談したい方を対象に、認知症サポート医や保健師、介護支援専門員、作業療法士、介護福祉士等の専門の関係者が相談や情報提供を行い相談・支援を行うとともに、認知症の早期対応も図ります。

⑦認知症予防教室

認知症の発症につながるおそれのある、軽度認知障害の高齢者を早期に発見し、脳の活性化に効果的なレクリエーション等を実施し、認知症の予防に努めます。また、認知症は早期発見・早期対応が重要であることを、広く市民に周知するためにも、認知症予防教室を開催していきます。

2. 高齢者の社会参加及び自己実現の促進

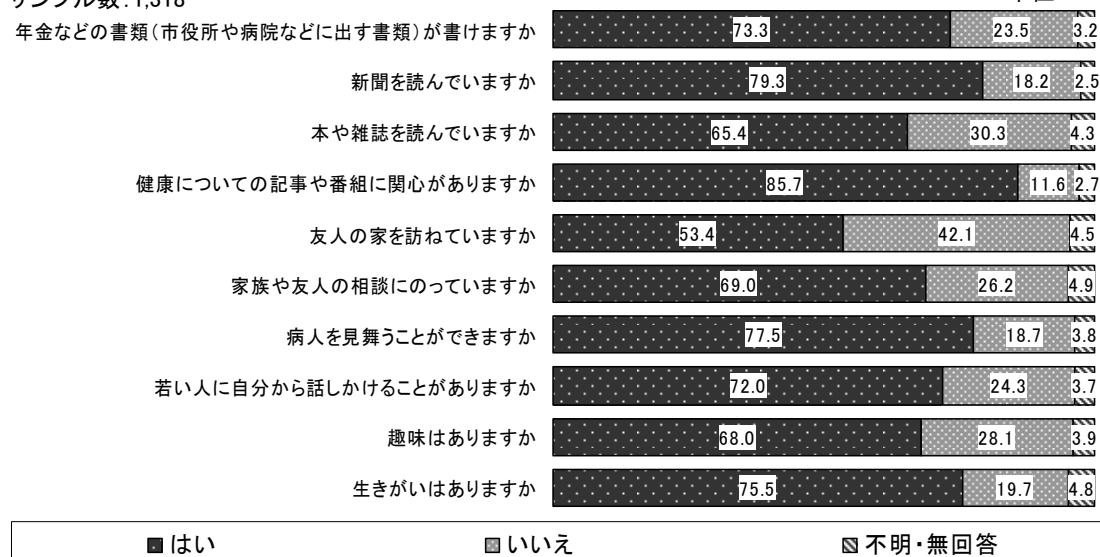
高齢者自身の生きがいづくり、健康づくり、介護予防のためにも、また、地域福祉活動の担い手としての人材活用の観点からも、高齢者の社会参加、自己実現の促進が大切です。

「八幡浜市民の保健福祉に関する意識調査」において、社会参加の状況についてたずねたところ、すべての項目で「はい」が多くなっていますが、特に「健康についての記事や番組に関心がありますか」では85.7%、「新聞を読んでいますか」では79.3%と多くなっています。

■社会参加の状況

サンプル数: 1,318

単位: %

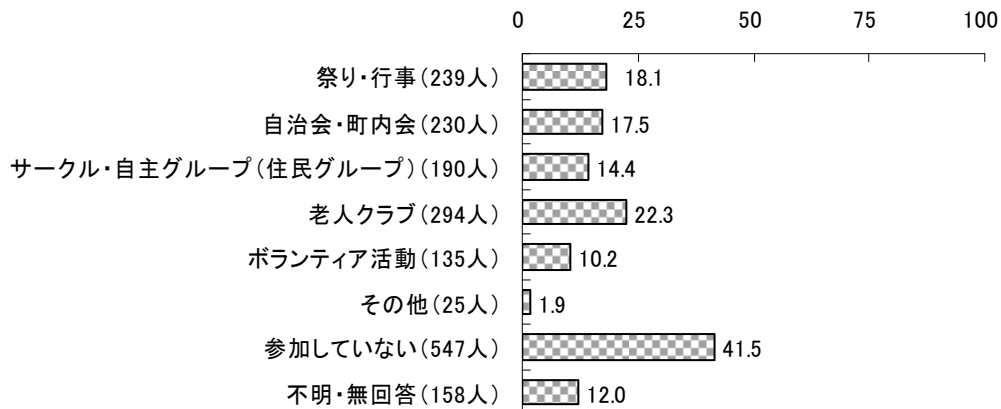


また、地域活動等に参加しているかたずねたところ、「参加していない」が41.5%で最も多くなっていますが、参加している活動では「老人クラブ」が22.3%となっています。

■地域活動への参加状況

サンプル数：1,318

単位：%



(1) 社会参加活動への支援

①生涯学習の推進

高齢者の多様化・高度化する学習ニーズに対応するため、生涯を通じて学習機会を選択して学ぶことができ、心の豊かさや、生きがい感が得られるよう、多様な学習機会の充実を図ることが大切です。

そのため、市内の関係各団体・機関との連携を今後とも強めていきます。

②ボランティア活動への参加促進

ボランティア活動は、自ら関心のある社会的な活動を通じて、自分も相手も、社会も豊かになるという視点で行われるものです。高齢者の自己表現への欲求及び地域社会への参加意欲を充足させ、社会連帯や相互扶助の意識を醸成するボランティア活動に、誰もが、いつでも、どこでも、気軽に参加できるよう、自発的な活動を尊重した場づくりを支援します。

③就労活動の促進

高齢者の高い勤労意欲が満たされるよう、長年培った知識・経験・能力が有効に生かされる生産・就業環境の整備を図ることが大切です。

シルバー人材センターは、現在、庭木の剪定、大工仕事、除草、草刈などの仕事を行っています。今後とも、就労対策を支援するためシルバー人材センター等との連携に努めます。

④交流活動の促進

少子高齢社会にあって「高齢者の生きがい」と「子どもの健全育成」は、相互作用によって、高齢者の経験や知恵などを生かした保育参加やボランティア活動などの一層の拡充につながります。

そこで、老人クラブ活動など高齢者団体自らの交流活動の拡充を図るとともに、世代間交流の促進を支援します。また、小・中学校においても、総合学習などを利用した福祉教育、郷土教育などの学習の中で、高齢者に学び、ともに生きる心を育てる教育のさらなる拡充発展を支援します。

さらに、青年・壮年層、高齢者同士など幅広い人的交流の機会を含め、三世代交流の拡充を支援します。

(2) 地域福祉活動への支援

地域社会は、多くの人の諸活動によって成り立っていることを認識するとともに、個々人の持つ能力を最大限に生かし、さまざまな工夫と協働で形成することが重要です。

このことから、高齢者の主体的な地域社会への参画を促進するとともに、相互扶助の機能が活性化するよう、市民によるボランティア活動等の取り組みを支援します。

また、地域内の支え合いを促進するため、地域福祉に関する意識啓発、活動の促進を図ります。

3. 生活環境の充実

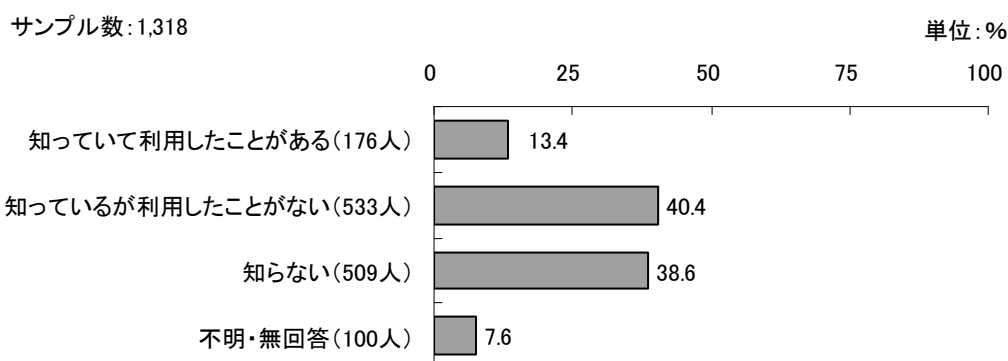
(1) 地域包括支援センターの充実

地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために、必要な援助を包括的に支援することが大切です。八幡浜市では保健センターに1か所の地域包括支援センターを設置しています。

また、今後とも地域包括支援センターが独立性・中立性を保ち、高齢者の尊厳と自立を支える機関として、また介護予防のマネジメント機関としてその機能と役割を十分果たすことができるよう、その活動の評価等を行う「地域包括支援センター運営協議会」を設置しています。

「八幡浜市民の保健福祉に関する意識調査」において、八幡浜市地域包括支援センターを知っているかたずねたところ、「知っているが利用したことがない」が40.4%、「知らない」が38.6%となっています。

■ 地域包括支援センターを知っているか

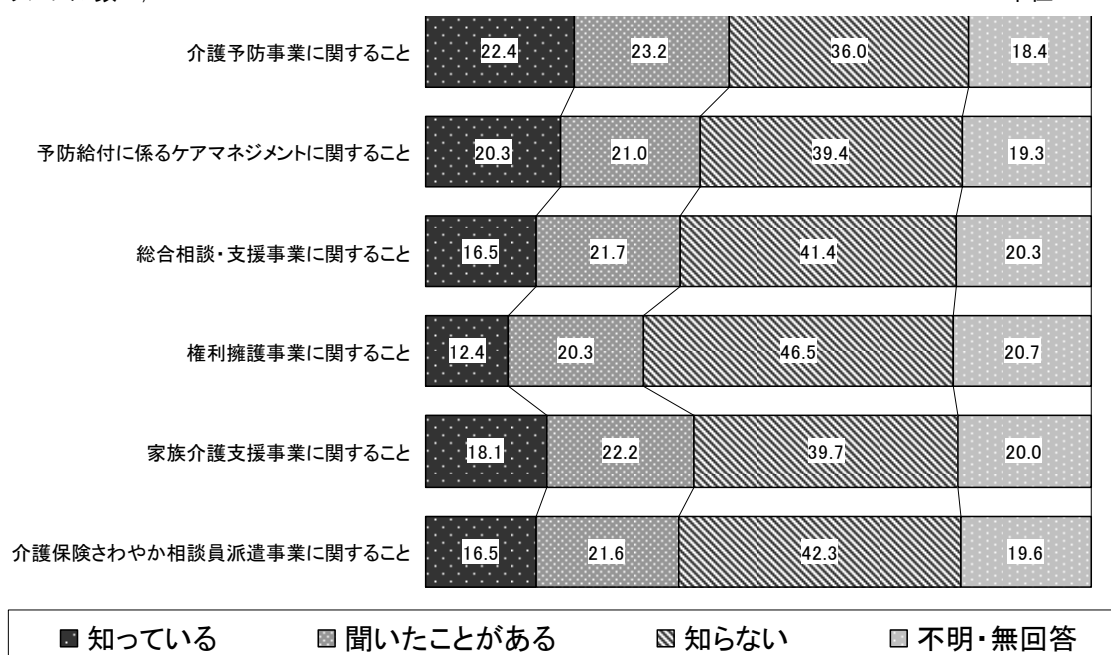


また、八幡浜市地域包括支援センターの事業を知っているかたずねたところ、どの事業も「知らない」が最も多く、「知っている」はいずれも4分の1に満たない状況です。特に「権利擁護事業に関すること」は「知らない」が46.5%となっており、「知っている」は12.4%に過ぎません。

■ 地域包括支援センターの事業を知っているか

サンプル数：1,318

単位：%



(2) 高齢者の生活の場の充実

高齢者の居住のあり方は、年齢、身体状況、家族の状況等に応じて変化することから、高齢者自身が自立した生きがいのある生活を送るうえで最も望ましい居住形態を主体的に選択できる環境整備に努めます。

高齢者ニーズにあった居住形態の調査・研究に努めるとともに、その整備のあり方、支援策について、国、県との情報交換を行いつつ検討し、高齢者の生活の場の充実に努めていきます。

(3) 快適な生活ができるまちづくり

①バリアフリーの推進

高齢者や障害者を含めたあらゆる人々が暮らしの中で、障害を感じることなく円滑に移動できるようにするため、施設等のバリアフリー化の推進などを支援します。

また、ゆとりとやすらぎをもって暮らすことができるよう、快適な歩行空間の整備、緑化の推進や公園の整備、高齢者のふれあいの場の確保など、潤いのある生活空間の整備を支援します。

②交通安全、防災・防犯対策の推進

高齢者が安心して安全に暮らせるよう、交通安全、防災・防犯対策など、各種安全対策を支援します。

③交通の確保

高齢者の日々の交流に不可欠な交通を確保するため、現在実施している「高齢者外出支援事業」を今後とも推進していきます。

特に、離島航路やバス路線については、当該地域住民の「ライフライン（生命線）」としての維持及び利便性向上が重要であることから、関係機関との連携を図ります。

第5章 介護保険の推進

1. 介護保険サービスの現状

(1) 第4期介護保険事業計画執行状況（平成21・22年度）

第4期介護保険事業計画における第1号被保険者数の実績と計画の状況を見ると、計画数値の方が実績を上回っている状況となっています。

また、総給付費の状況を見ると、計画数値内で遂行されています。

●第1号被保険者（平成21年度） 単位：人

	平成21年度 (実績)	平成21年度 (計画)	実績-計画
第1号被保険者	12,440	12,828	△ 388
65～74歳	5,764	5,903	△ 139
75歳以上	6,676	6,925	△ 249

●第1号被保険者推計（平成22年度） 単位：人

	平成22年度 (実績)	平成22年度 (計画)	実績-計画
第1号被保険者	12,506	12,909	△ 403
65～74歳	5,730	5,838	△ 108
75歳以上	6,776	7,071	△ 295

●総給付費（平成21年度） 単位：円

	平成21年度 (実績)	平成21年度 (計画)	実績-計画	執行率
■総給付費 (介護給付費+予防給付費)	3,050,754,877	3,205,045,929	△154,291,052	95.2%

●総給付費（平成22年度） 単位：円

	平成22年度 (実績)	平成22年度 (計画)	実績-計画	執行率
■総給付費 (介護給付費+予防給付費)	3,111,497,920	3,259,726,496	△148,228,576	95.5%

資料：八幡浜市

平成21年度及び平成22年度の介護給付費の状況を見ると、遂行率が100%を超えているサービスもありますが、全体では平成21年度が遂行率96.2%、平成22年度が96.6%で、計画数値内で遂行されています。

●介護給付費（平成21年度）

単位：円

	平成21年度 (実績)	平成21年度 (計画)	実績－計画	執行率
■居宅サービス				
訪問介護	260,858,972	304,259,333	△ 43,400,361	85.7%
訪問入浴介護	17,938,784	21,882,478	△ 3,943,694	82.0%
訪問看護	19,378,243	33,474,325	△ 14,096,082	57.9%
訪問リハビリテーション	13,483,548	13,014,800	468,748	103.6%
居宅療養管理指導	8,038,125	5,336,204	2,701,921	150.6%
通所介護	216,691,443	242,339,732	△ 25,648,289	89.4%
通所リハビリテーション	233,703,266	275,558,483	△ 41,855,217	84.8%
短期入所生活介護	59,626,671	84,754,734	△ 25,128,063	70.4%
短期入所療養介護	27,816,228	25,609,386	2,206,842	108.6%
特定施設入居者生活介護	146,321,122	166,440,346	△ 20,119,224	87.9%
福祉用具貸与	59,354,685	63,858,676	△ 4,503,991	92.9%
特定福祉用具販売	3,861,030	5,388,991	△ 1,527,961	71.6%
■地域密着型サービス				
夜間対応型訪問介護	0	0	0	-
認知症対応型通所介護	92,480,368	65,429,405	27,050,963	141.3%
小規模多機能型居宅介護	42,632,037	36,372,249	6,259,788	117.2%
認知症対応型共同生活介護	321,159,789	313,809,095	7,350,694	102.3%
地域密着型 特定施設入居者生活介護	0	0	0	-
地域密着型 介護老人福祉施設入所者生活介護	0	0	0	-
■住宅改修	10,564,620	13,165,272	△ 2,600,652	80.2%
■居宅介護支援	126,262,526	125,995,745	266,781	100.2%
■介護保険施設サービス				
介護老人福祉施設	439,334,876	435,309,043	4,025,833	100.9%
介護老人保健施設	597,711,585	582,711,092	15,000,493	102.6%
介護療養型医療施設	177,070,860	173,153,971	3,916,889	102.3%
■介護給付費計(小計)	2,874,288,778	2,987,863,360	△ 113,574,582	96.2%

資料：八幡浜市

●介護給付費（平成22年度）

単位：円

	平成22年度 (実績)	平成22年度 (計画)	実績－計画	執行率
■居宅サービス				
訪問介護	264,811,773	316,079,203	△ 51,267,430	83.8%
訪問入浴介護	19,736,042	22,923,902	△ 3,187,860	86.1%
訪問看護	21,207,563	34,801,553	△ 13,593,990	60.9%
訪問リハビリテーション	14,958,954	13,532,996	1,425,958	110.5%
居宅療養管理指導	6,756,210	5,445,852	1,310,358	124.1%
通所介護	236,557,455	251,700,919	△ 15,143,464	94.0%
通所リハビリテーション	235,858,419	285,593,450	△ 49,735,031	82.6%
短期入所生活介護	66,064,595	88,597,638	△ 22,533,043	74.6%
短期入所療養介護	26,029,629	26,654,022	△ 624,393	97.7%
特定施設入居者生活介護	170,986,738	166,440,346	4,546,392	102.7%
福祉用具貸与	64,423,602	66,419,483	△ 1,995,881	97.0%
特定福祉用具販売	4,689,580	5,783,308	△ 1,093,728	81.1%
■地域密着型サービス				
夜間対応型訪問介護	0	0	0	-
認知症対応型通所介護	89,958,872	68,203,692	21,755,180	131.9%
小規模多機能型居宅介護	44,501,994	36,372,249	8,129,745	122.4%
認知症対応型共同生活介護	330,321,618	313,809,095	16,512,523	105.3%
地域密着型 特定施設入居者生活介護	0	0	0	-
地域密着型 介護老人福祉施設入所者生活介護	0	0	0	-
■住宅改修	11,604,794	13,576,687	△ 1,971,893	85.5%
■居宅介護支援	129,102,029	130,528,173	△ 1,426,144	98.9%
■介護保険施設サービス				
介護老人福祉施設	429,786,497	435,309,043	△ 5,522,546	98.7%
介護老人保健施設	600,923,903	582,711,092	18,212,811	103.1%
介護療養型医療施設	165,719,776	173,153,971	△ 7,434,195	95.7%
■介護給付費計(小計)	2,934,000,043	3,037,636,674	△ 103,636,631	96.6%

資料：八幡浜市

平成 21 年度及び平成 22 年度の予防給付費の状況をみると、遂行率が 100% を超えているサービスもありますが、100%以下のサービスが多く、全体では平成 21 年度が遂行率 81.3%、平成 22 年度が 79.9%で、計画数値内で遂行されています。

●予防給付費（平成 21 年度）

単位：円

	平成 21 年度 (実績)	平成 21 年度 (計画)	実績－計画	執行率
■介護予防サービス				
介護予防訪問介護	45,631,966	56,583,231	△ 10,951,265	80.6%
介護予防訪問入浴介護	0	0	0	-
介護予防訪問看護	2,528,280	5,235,543	△ 2,707,263	48.3%
介護予防訪問リハビリテーション	1,733,994	2,251,567	△ 517,573	77.0%
介護予防居宅療養管理指導	802,980	973,627	△ 170,647	82.5%
介護予防通所介護	38,152,620	39,234,700	△ 1,082,080	97.2%
介護予防通所リハビリテーション	36,273,717	46,315,027	△ 10,041,310	78.3%
介護予防短期入所生活介護	605,367	882,280	△ 276,913	68.6%
介護予防短期入所療養介護	174,825	32,188	142,637	543.1%
介護予防特定施設入居者生活介護	16,602,556	16,014,103	588,453	103.7%
介護予防福祉用具貸与	3,493,350	5,972,073	△ 2,478,723	58.5%
特定介護予防福祉用具販売	1,668,473	1,668,987	△ 514	100.0%
■地域密着型介護予防サービス				
介護予防認知症対応型通所介護	527,994	0	527,994	-
介護予防小規模多機能型居宅介護	2,818,629	2,612,145	206,484	107.9%
介護予防認知症対応型共同生活介護	457,839	0	457,839	-
■住宅改修	6,969,849	7,681,821	△ 711,972	90.7%
■介護予防支援	18,023,660	31,725,277	△ 13,701,617	56.8%
■予防給付費計(小計)	176,466,099	217,182,569	△ 40,716,470	81.3%

資料：八幡浜市

●予防給付費（平成22年度）

単位：円

	平成22年度 (実績)	平成22年度 (計画)	実績－計画	執行率
■介護予防サービス				
介護予防訪問介護	50,298,966	57,841,940	△ 7,542,974	87.0%
介護予防訪問入浴介護	0	0	0	-
介護予防訪問看護	2,614,041	5,347,794	△ 2,733,753	48.9%
介護予防訪問リハビリテーション	2,815,740	2,304,488	511,252	122.2%
介護予防居宅療養管理指導	814,680	1,051,965	△ 237,285	77.4%
介護予防通所介護	35,896,986	40,129,033	△ 4,232,047	89.5%
介護予防通所リハビリテーション	34,551,873	47,350,392	△ 12,798,519	73.0%
介護予防短期入所生活介護	264,888	905,871	△ 640,983	29.2%
介護予防短期入所療養介護	95,382	32,188	63,194	296.3%
介護予防特定施設入居者生活介護	15,186,233	16,014,103	△ 827,870	94.8%
介護予防福祉用具貸与	4,943,925	6,101,163	△ 1,157,238	81.0%
特定介護予防福祉用具販売	1,698,924	1,860,824	△ 161,900	91.3%
■地域密着型介護予防サービス				
介護予防認知症対応型通所介護	311,139	0	311,139	-
介護予防小規模多機能型居宅介護	1,357,254	2,612,145	△ 1,254,891	52.0%
介護予防認知症対応型共同生活介護	0	0	0	-
■住宅改修	7,397,846	8,108,589	△ 710,743	91.2%
■介護予防支援	19,250,000	32,429,327	△ 13,179,327	59.4%
■予防給付費計(小計)	177,497,877	222,089,822	△ 44,591,945	79.9%

資料：八幡浜市

平成 21 年度及び平成 22 年度の認定者数の状況を見ると、計画数値の方が実績より多くなっています。

●要支援・要介護認定者（平成 21 年度）

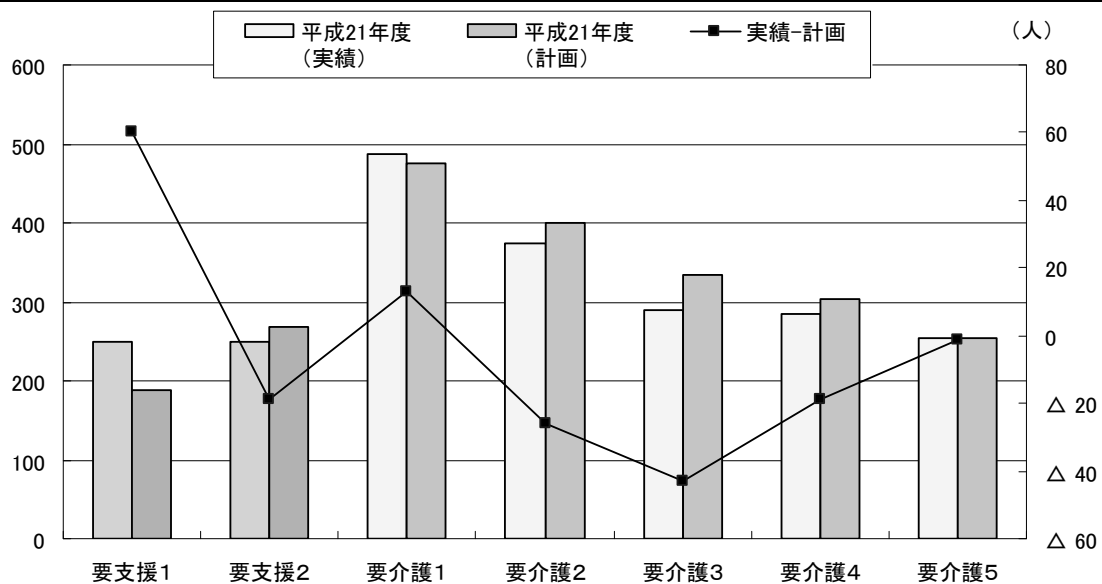
■認定者数

単位：人

	平成 21 年度 (実績)	平成 21 年度 (計画)	実績-計画
要支援 1	249	189	60
要支援 2	250	269	△ 19
要介護 1	488	475	13
要介護 2	373	399	△ 26
要介護 3	290	333	△ 43
要介護 4	285	304	△ 19
要介護 5	253	254	△ 1
合計	2,188	2,223	△ 35

■認定率

	平成 21 年度 (実績)	平成 21 年度 (計画)	実績-計画
要支援 1	2.0%	1.5%	0.5%
要支援 2	2.0%	2.1%	-0.1%
要介護 1	3.9%	3.7%	0.2%
要介護 2	3.0%	3.1%	-0.1%
要介護 3	2.3%	2.6%	-0.3%
要介護 4	2.3%	2.4%	-0.1%
要介護 5	2.0%	2.0%	0.1%
合計	17.6%	17.3%	0.3%



資料：八幡浜市

●要支援・要介護認定者（平成22年度）

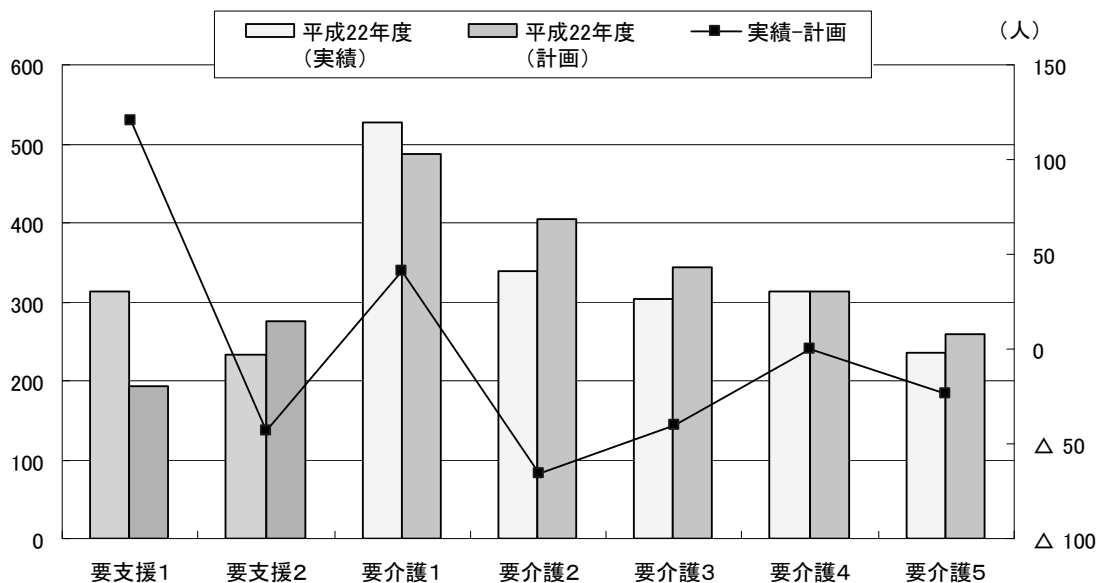
■認定者数

単位：人

	平成22年度 (実績)	平成22年度 (計画)	実績-計画
要支援1	314	193	121
要支援2	232	275	△ 43
要介護1	527	486	41
要介護2	339	405	△ 66
要介護3	304	344	△ 40
要介護4	312	312	0
要介護5	236	260	△ 24
合計	2,264	2,275	△ 11

■認定率

	平成22年度 (実績)	平成22年度 (計画)	実績-計画
要支援1	2.5%	1.5%	1.0%
要支援2	1.9%	2.1%	-0.3%
要介護1	4.2%	3.8%	0.4%
要介護2	2.7%	3.1%	-0.4%
要介護3	2.4%	2.7%	-0.2%
要介護4	2.5%	2.4%	0.1%
要介護5	1.9%	2.0%	-0.1%
合計	18.1%	17.6%	0.5%

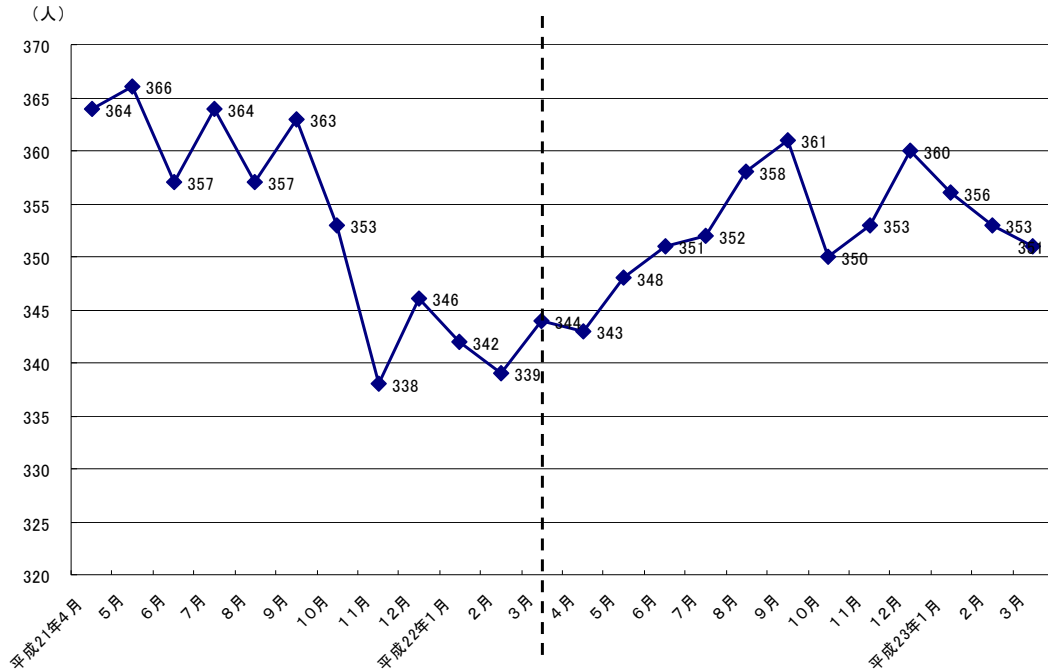


資料：八幡浜市

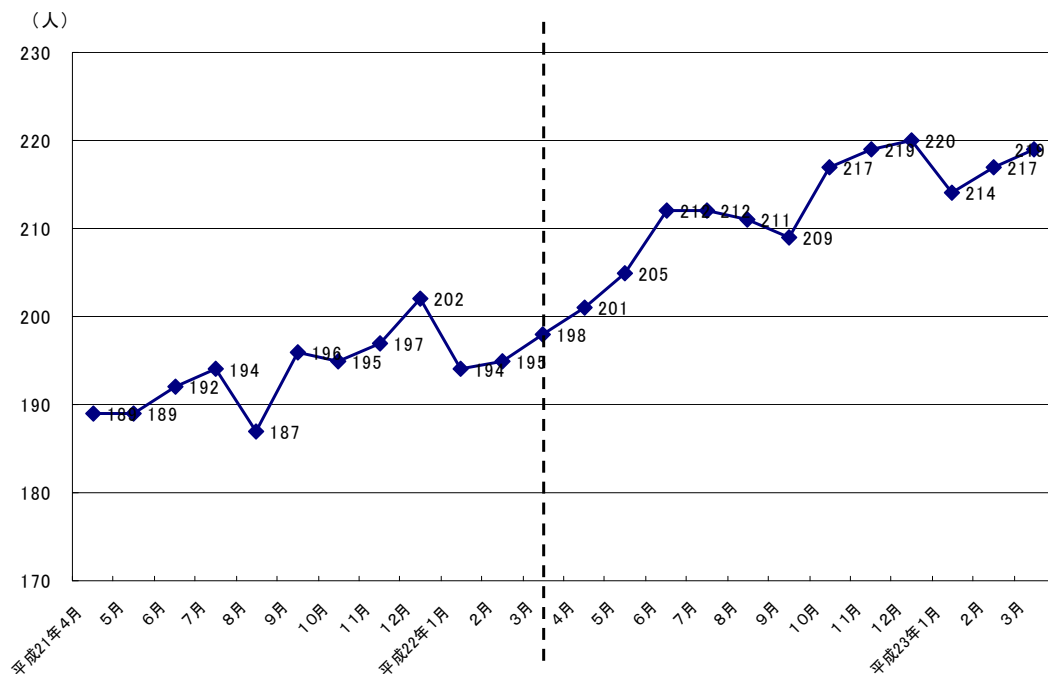
(2) 各サービス利用者の状況

※国保連合会の給付実績情報(GSV111)を利用し、データを作成したものです。

●訪問介護（ホームヘルプサービス）

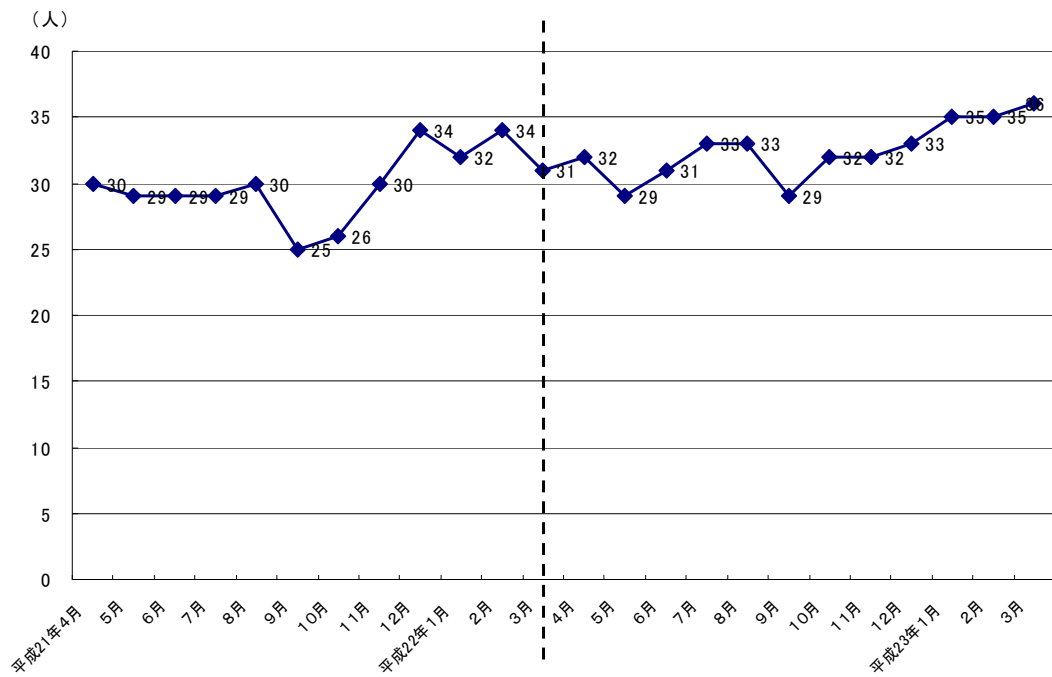


●訪問介護（介護予防）（ホームヘルプサービス）

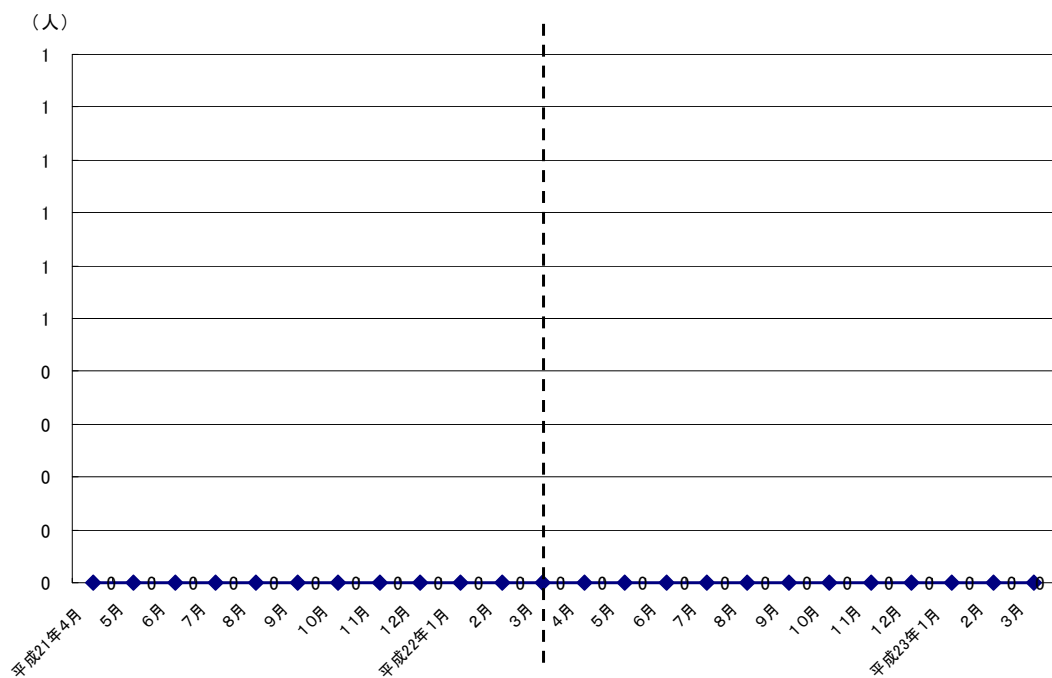


ホームヘルパーが居宅を訪問し、食事、入浴、排泄などの身体介護や炊事、掃除など身の回りの生活援助が受けられます。

●訪問入浴介護

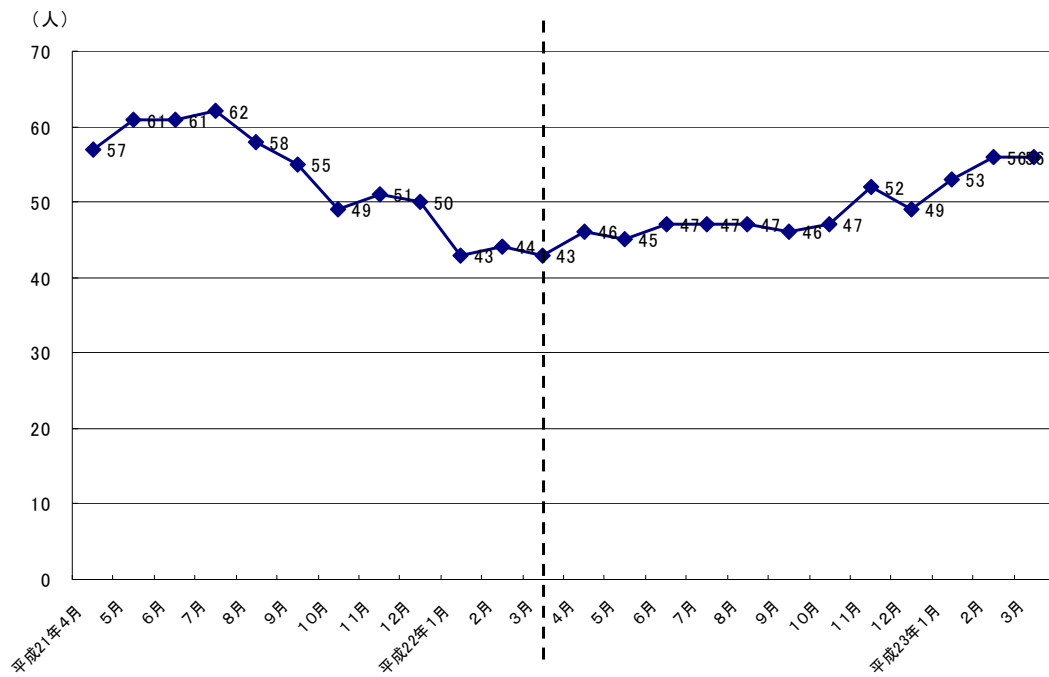


●訪問入浴介護 (介護予防)

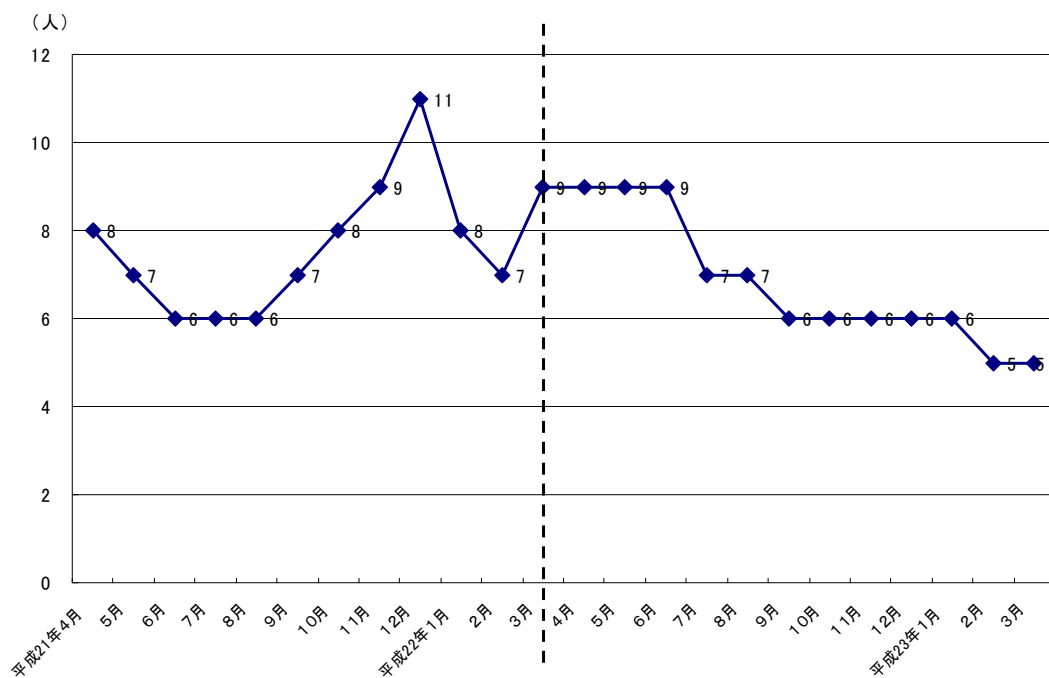


浴槽を積んだ入浴車などで居宅を訪問し、入浴の介助をするサービスが受けられます。

●訪問看護

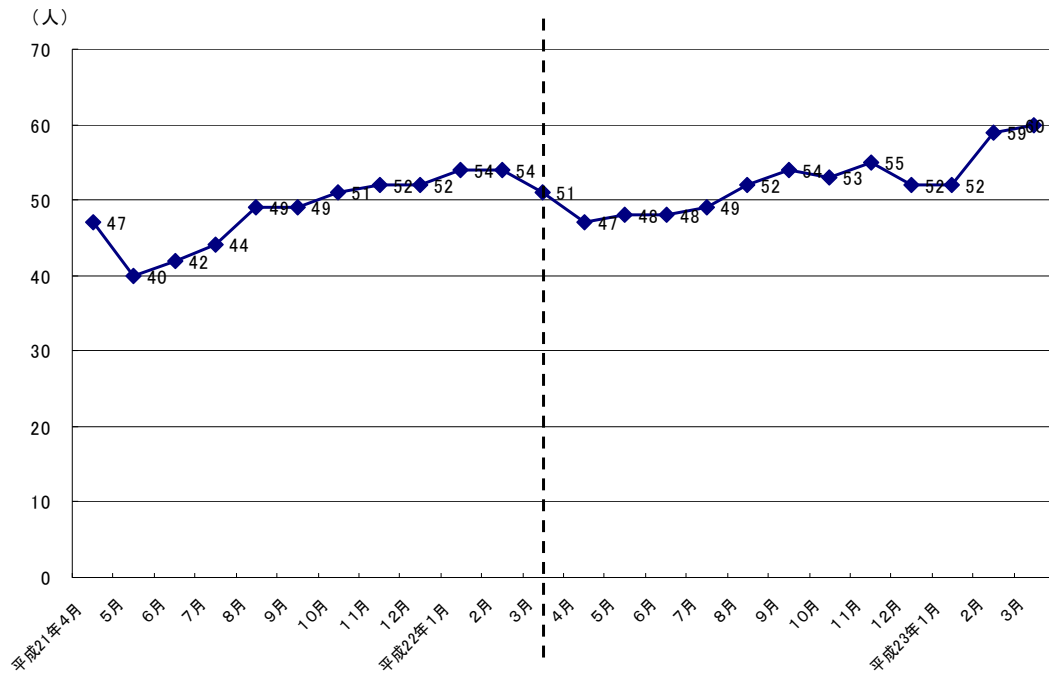


●訪問看護（介護予防）

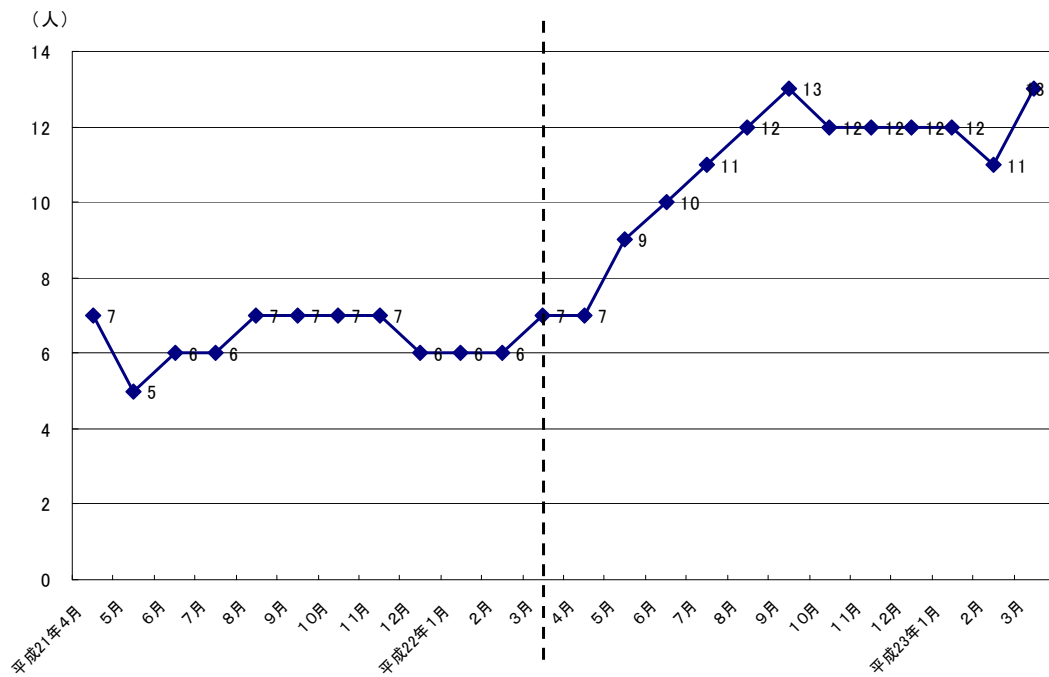


訪問看護ステーションや医療機関の看護師が居宅を訪問し、主治医と連絡を取りながら、病状を観察したり床ずれの手当てなど看護の支援をするサービスが受けられます。

●訪問リハビリテーション

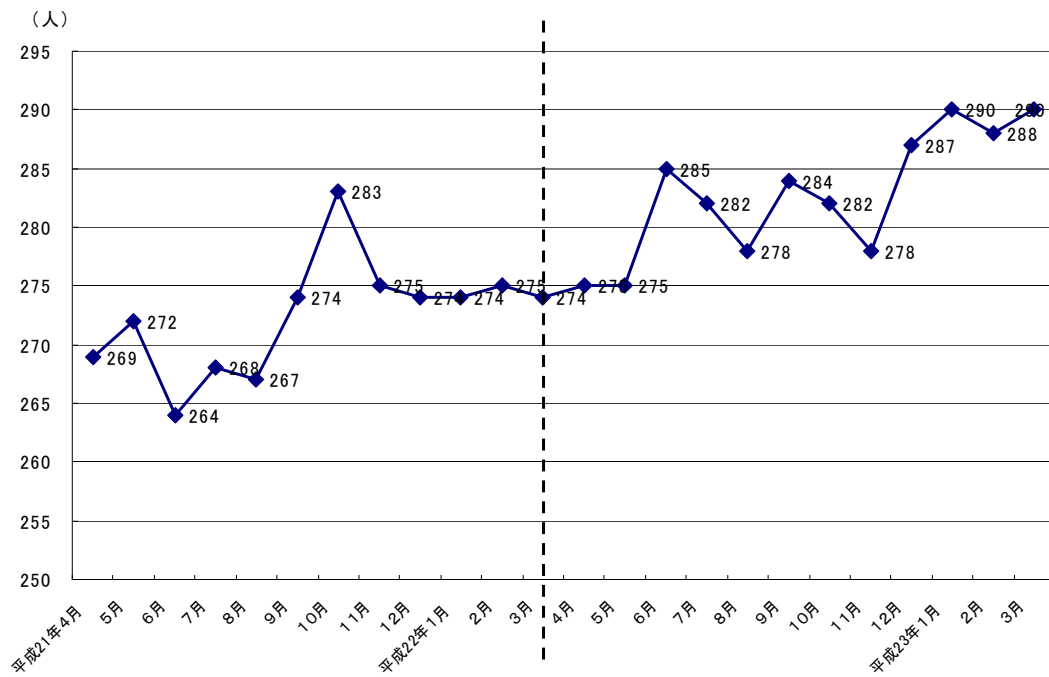


●訪問リハビリテーション（介護予防）

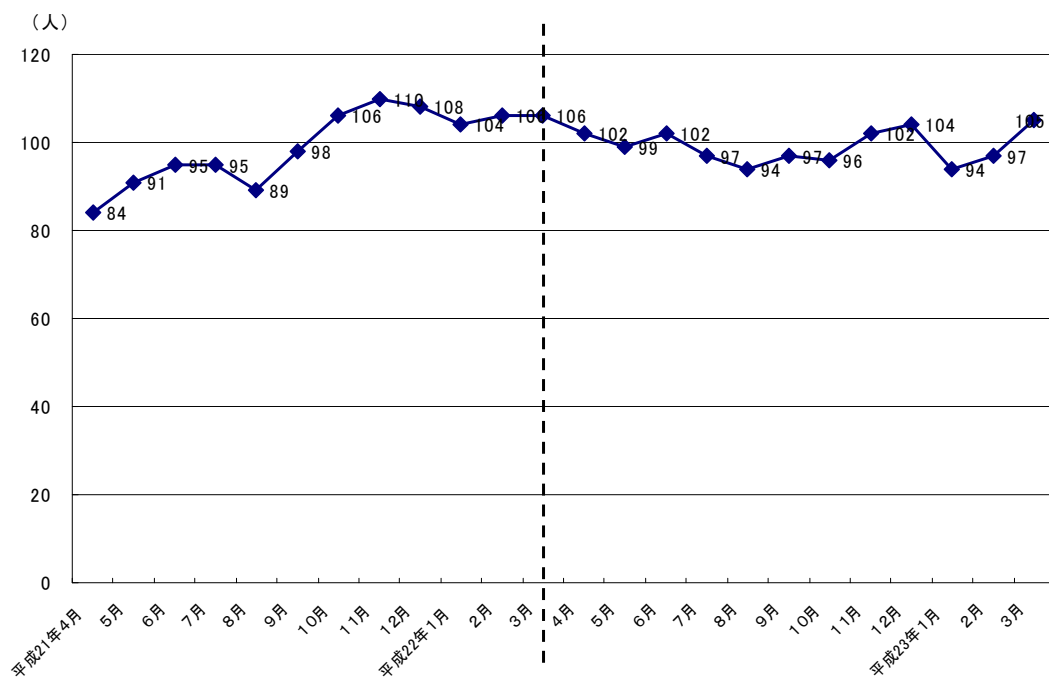


理学療法士や作業療法士などが居宅を訪問し、機能訓練をするサービスが受けられます。

●通所介護（デイサービス）

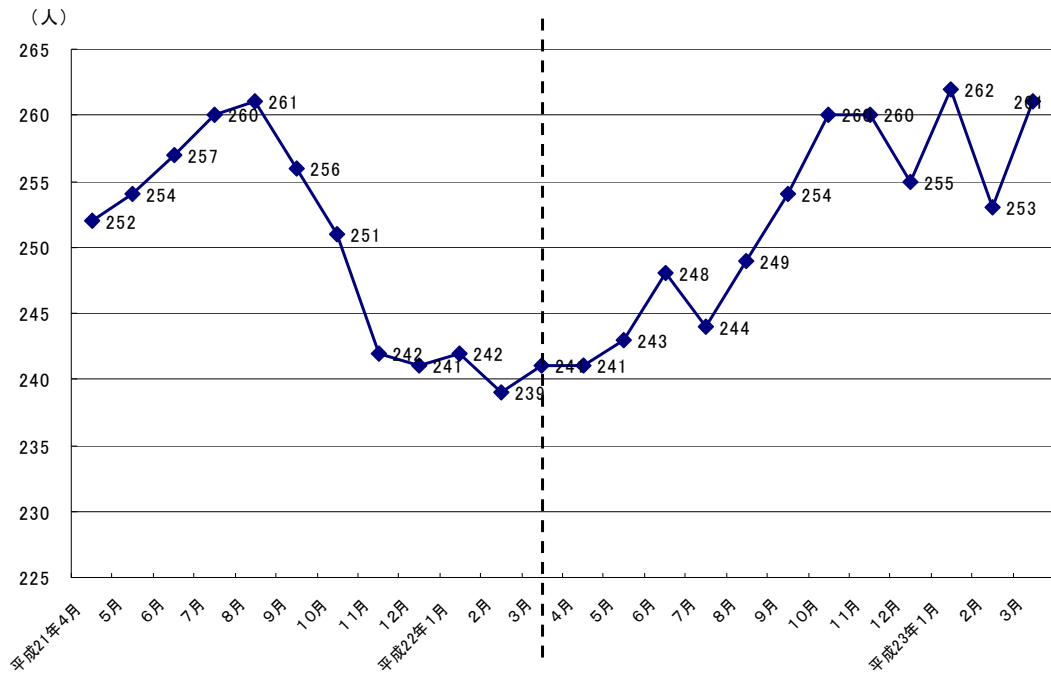


●通所介護（介護予防）（デイサービス）

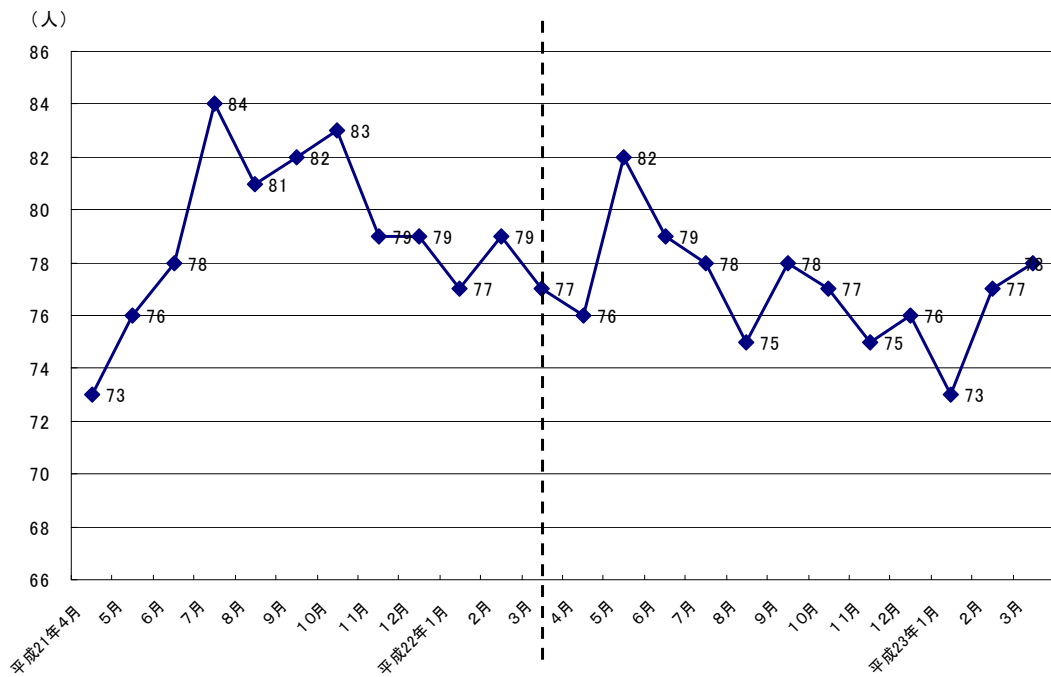


デイサービスセンターなどで入浴や食事提供、生活行為向上のための支援が日帰りで受けられます。

●通所リハビリテーション（デイケア）

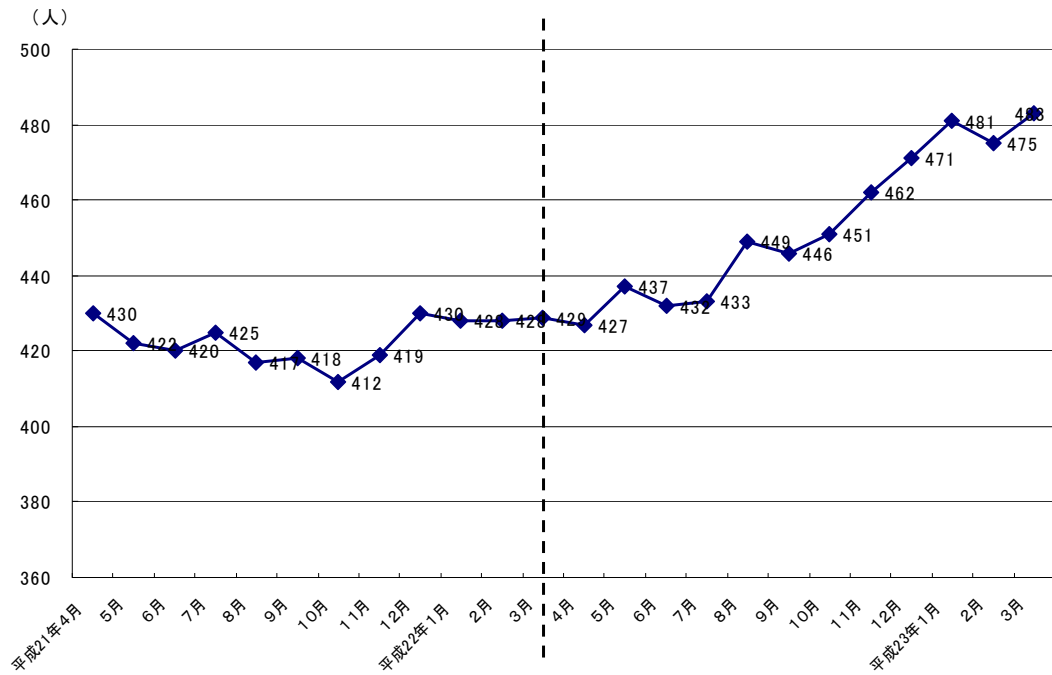


●通所リハビリテーション（介護予防）（デイケア）

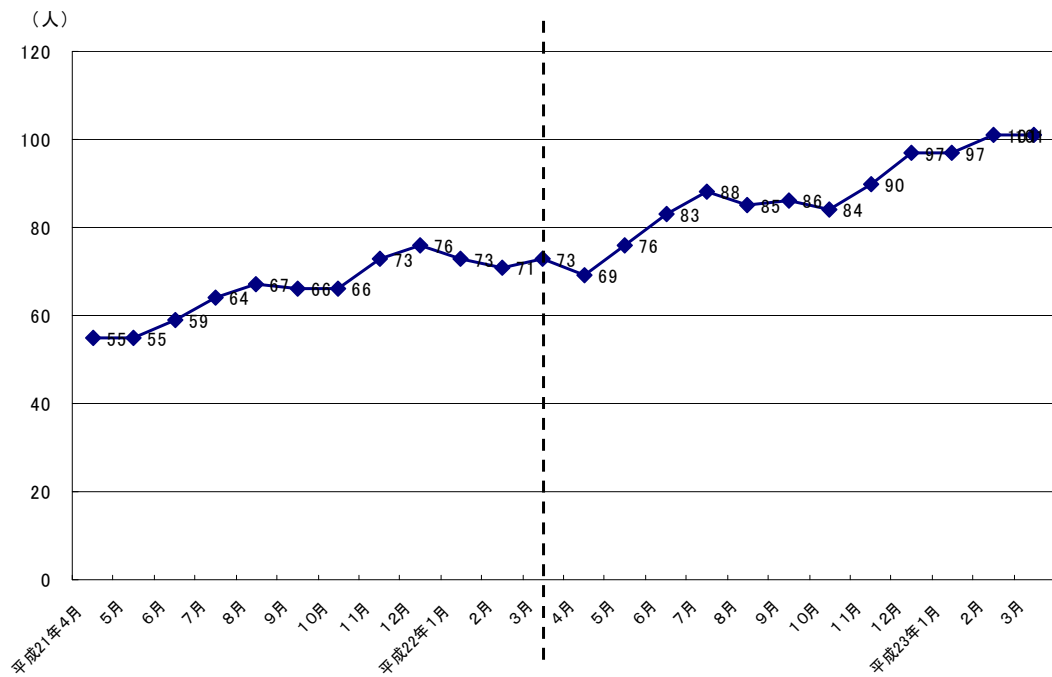


老人保健施設や医療機関などで、入浴や食事提供、リハビリテーションなどのサービスを日帰りで受けられます。

●福祉用具貸与

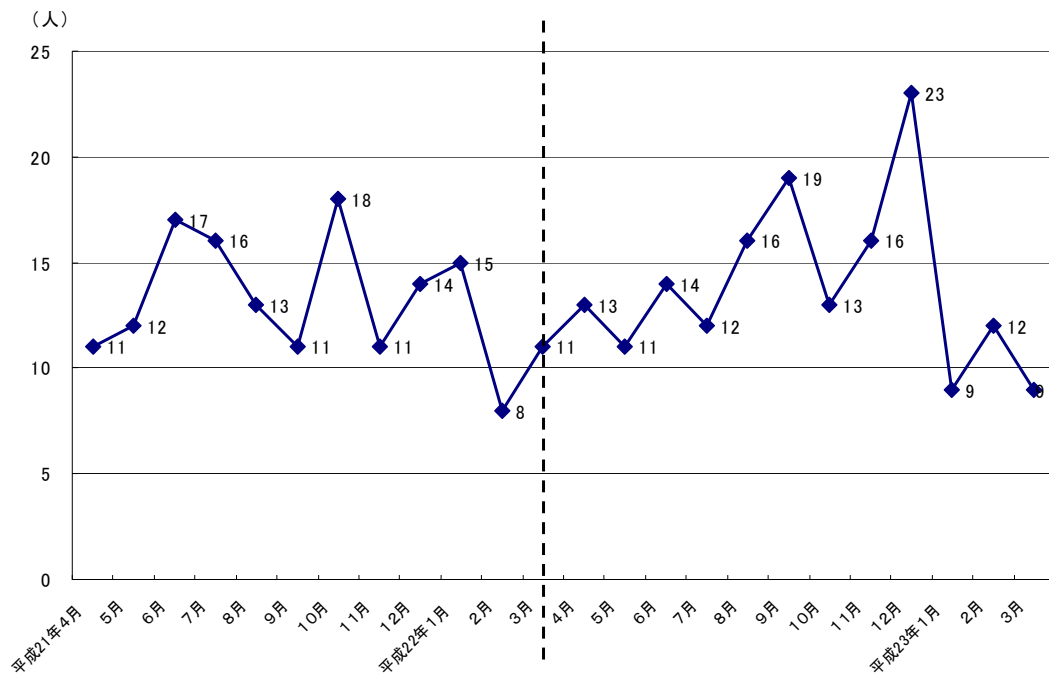


●福祉用具貸与 (介護予防)

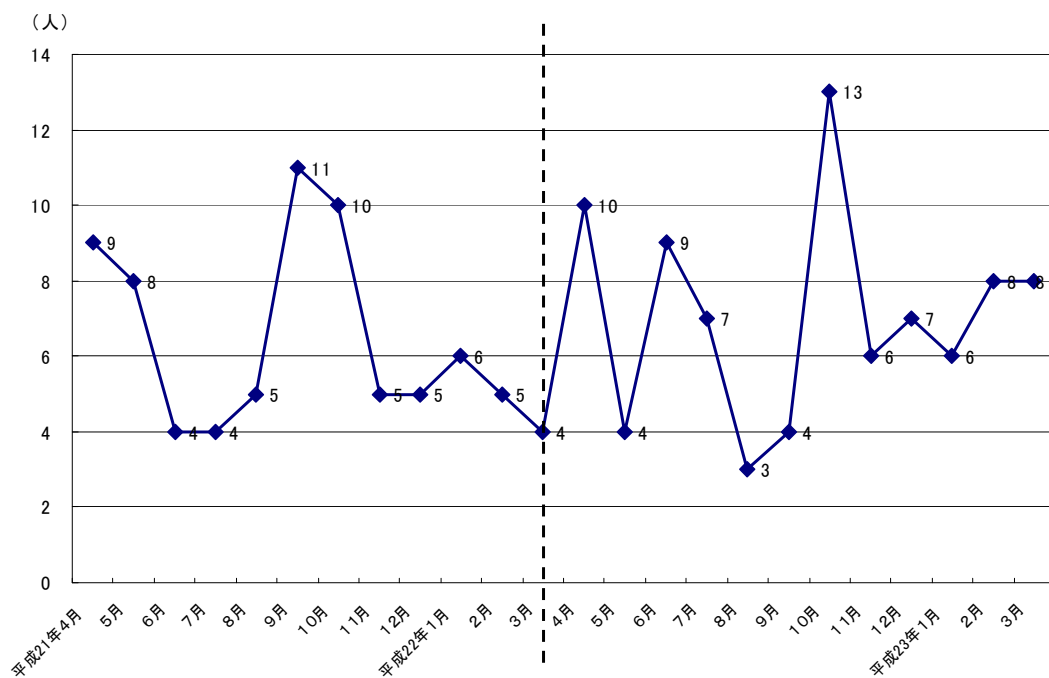


日常生活の自立を助けるための福祉用具を借りられます。

●特定福祉用具販売

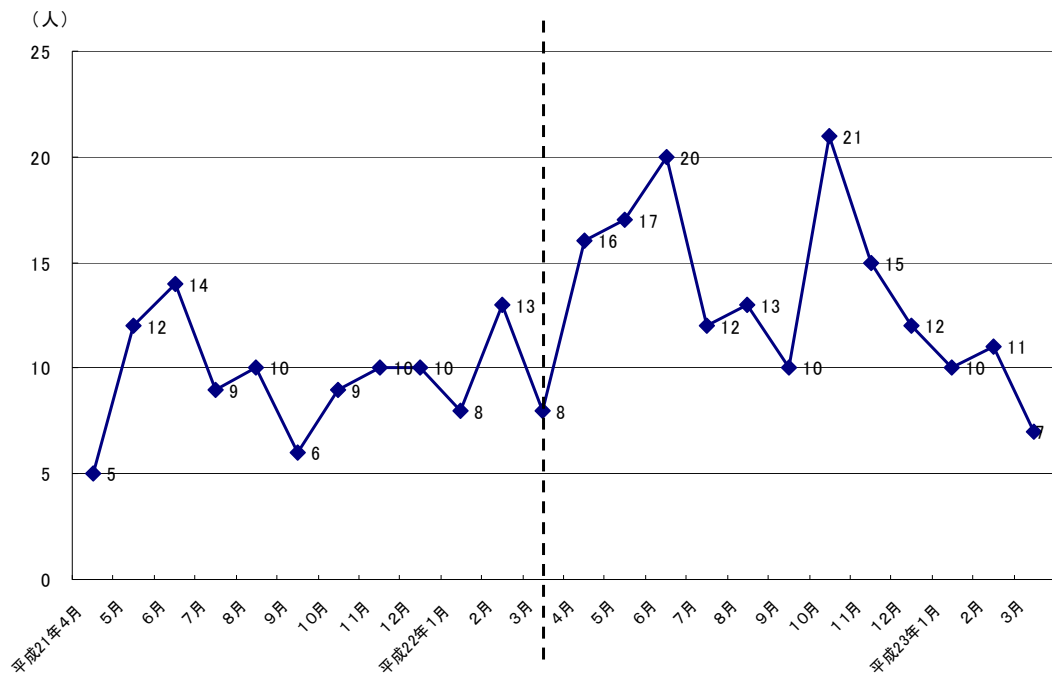


●特定福祉用具販売（介護予防）

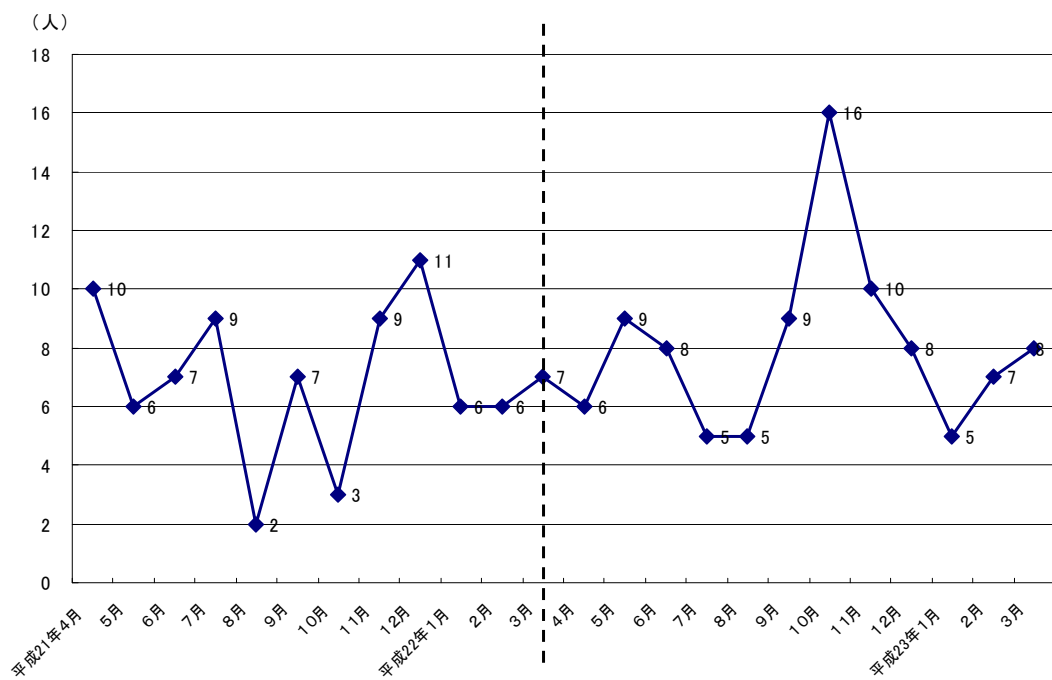


介護に資する入浴や排泄などに使用する福祉用具を購入した場合、その費用の一部が支給されます。

●住宅改修

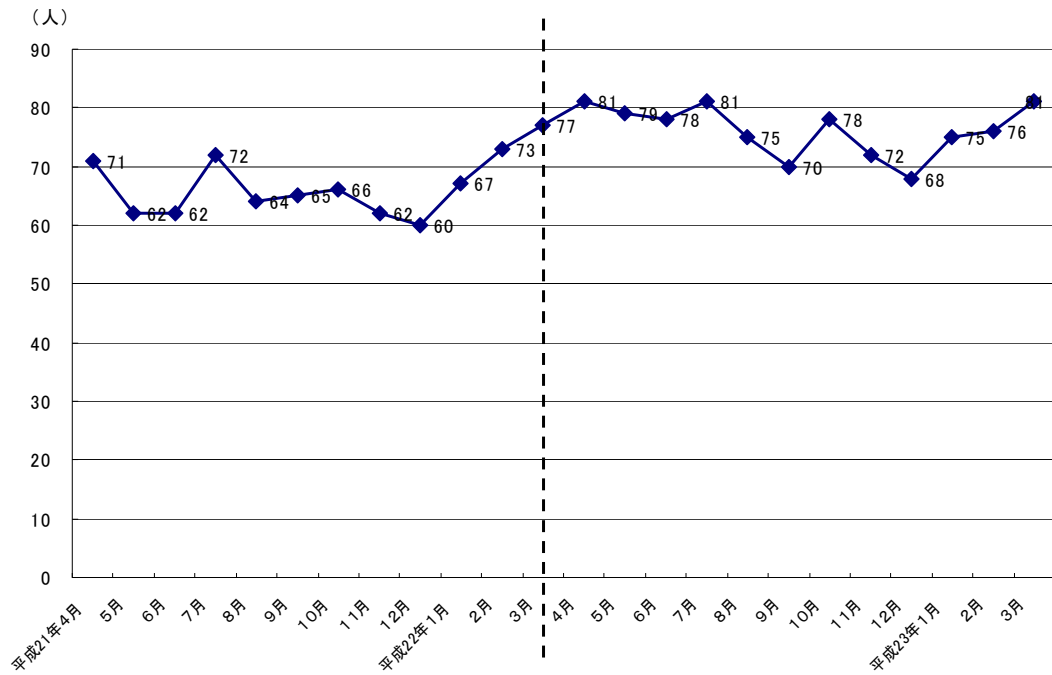


●住宅改修 (介護予防)

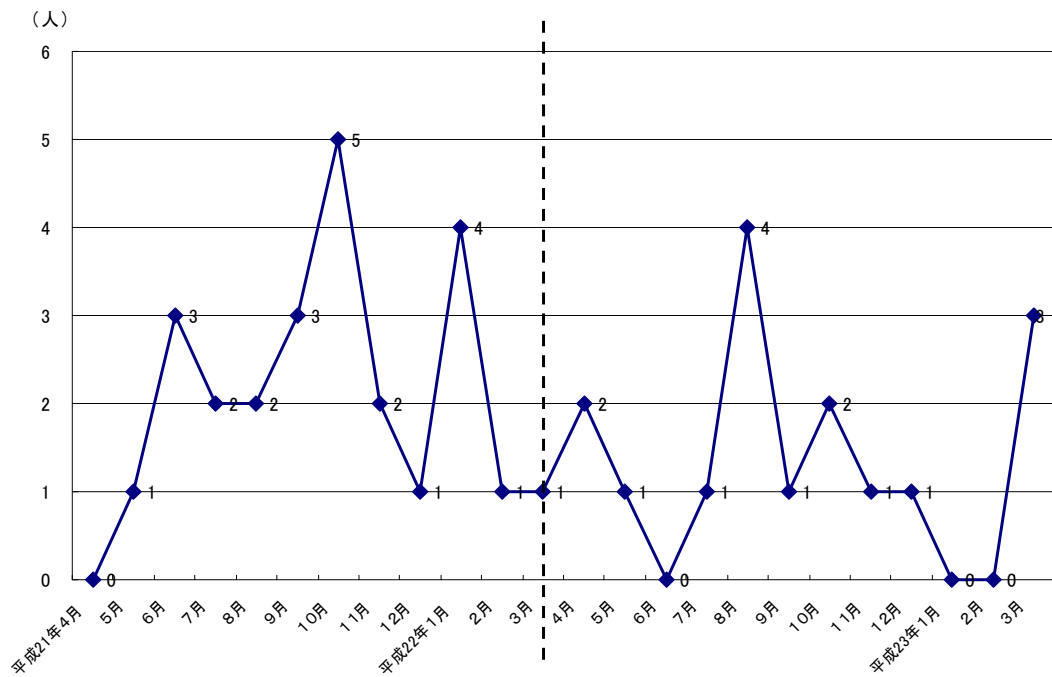


家庭での手すりの取り付けや段差解消などの住宅改修をした際、その費用の一部が支給されます。

●短期入所生活介護（ショートステイ）

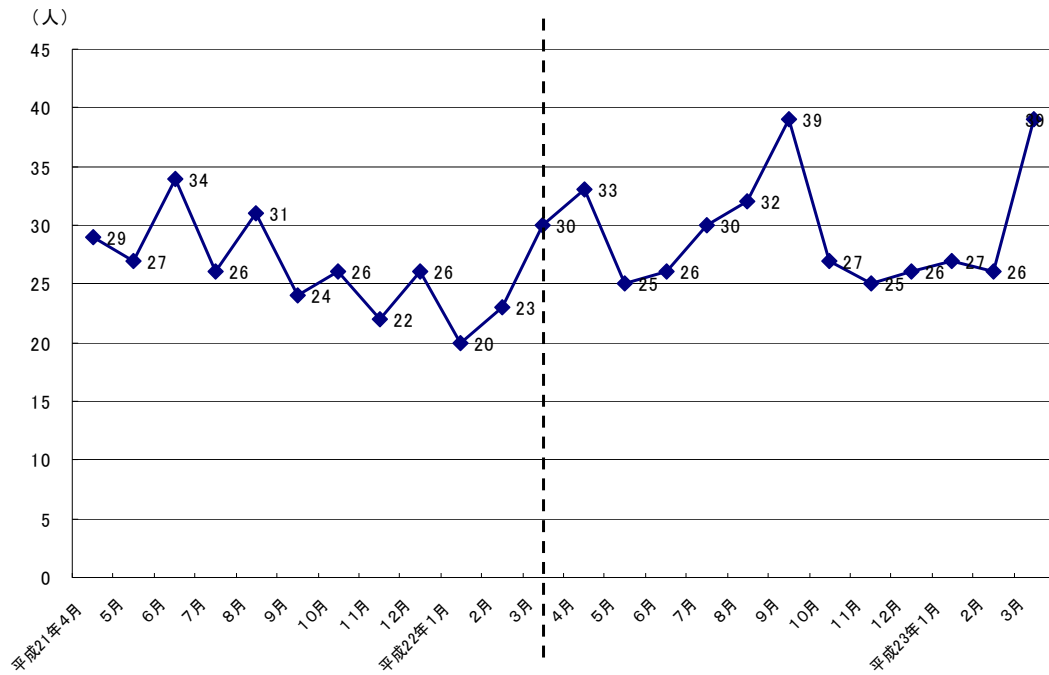


●短期入所生活介護（介護予防）（ショートステイ）

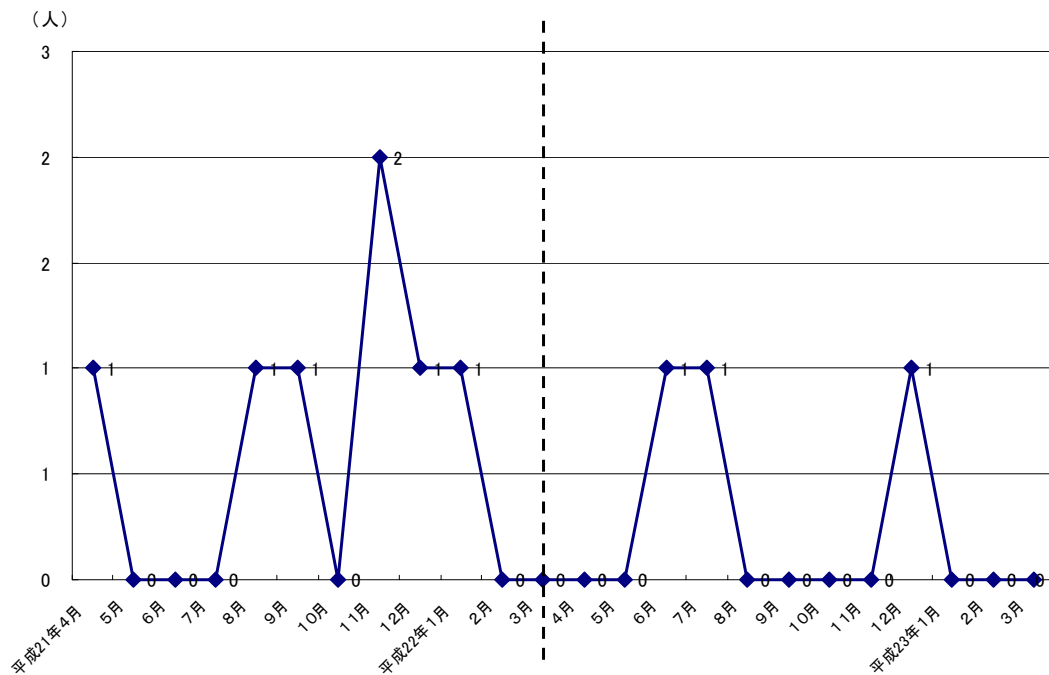


福祉施設等に短期入所し、日常生活上の支援や機能訓練などを受けられます。

●短期入所療養介護（医療型ショートステイ）

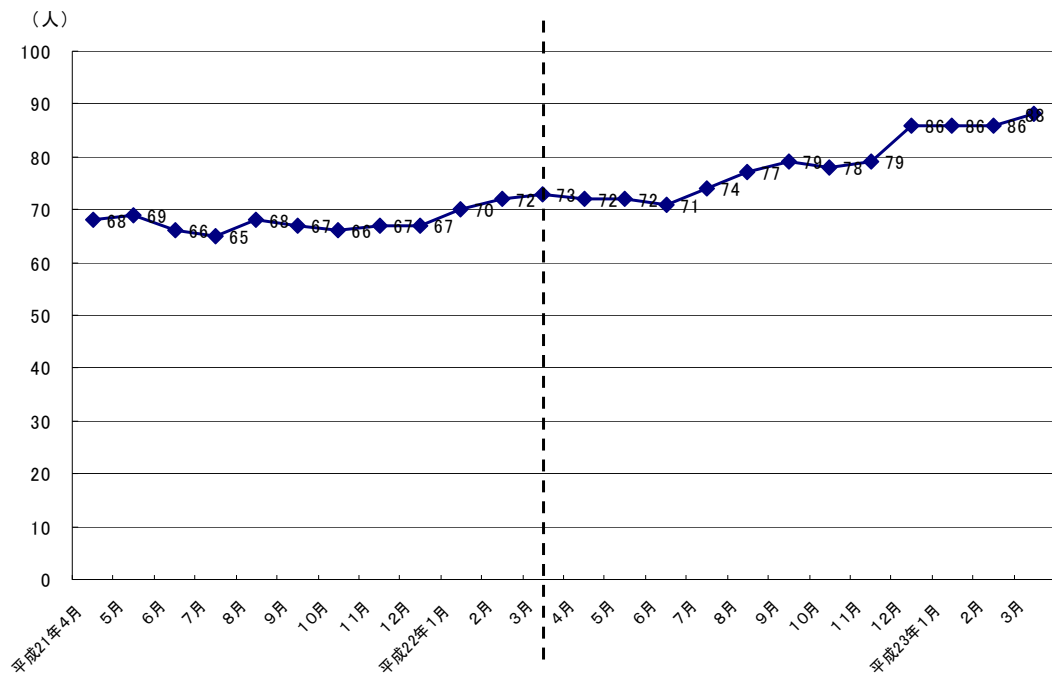


●短期入所療養介護（介護予防）（医療型ショートステイ）

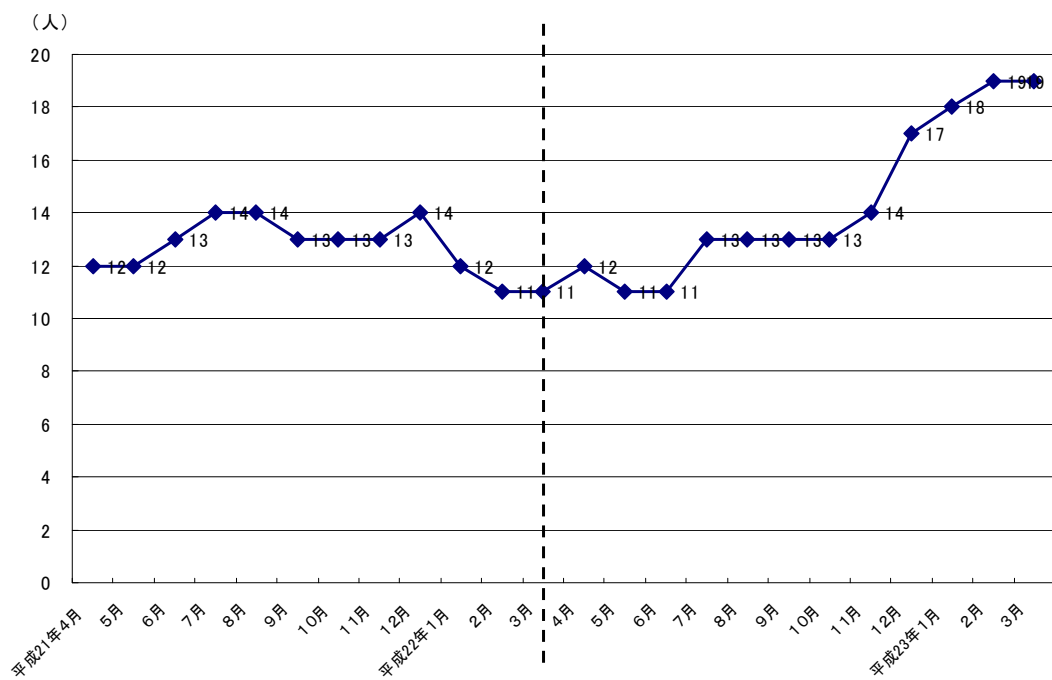


諸事情により家庭で療養介護ができない場合などに、老人保健施設等に短期入所して、医療上のケアを含む日常生活の介助や機能訓練を受けられます。

●特定施設入居者生活介護

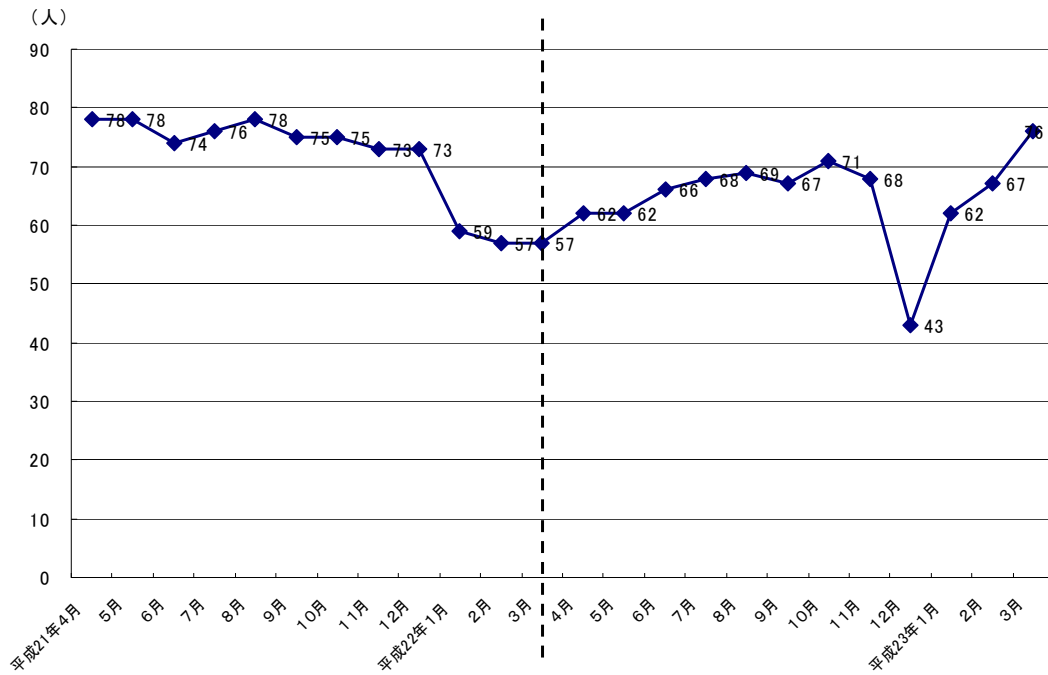


●特定施設入居者生活介護（介護予防）

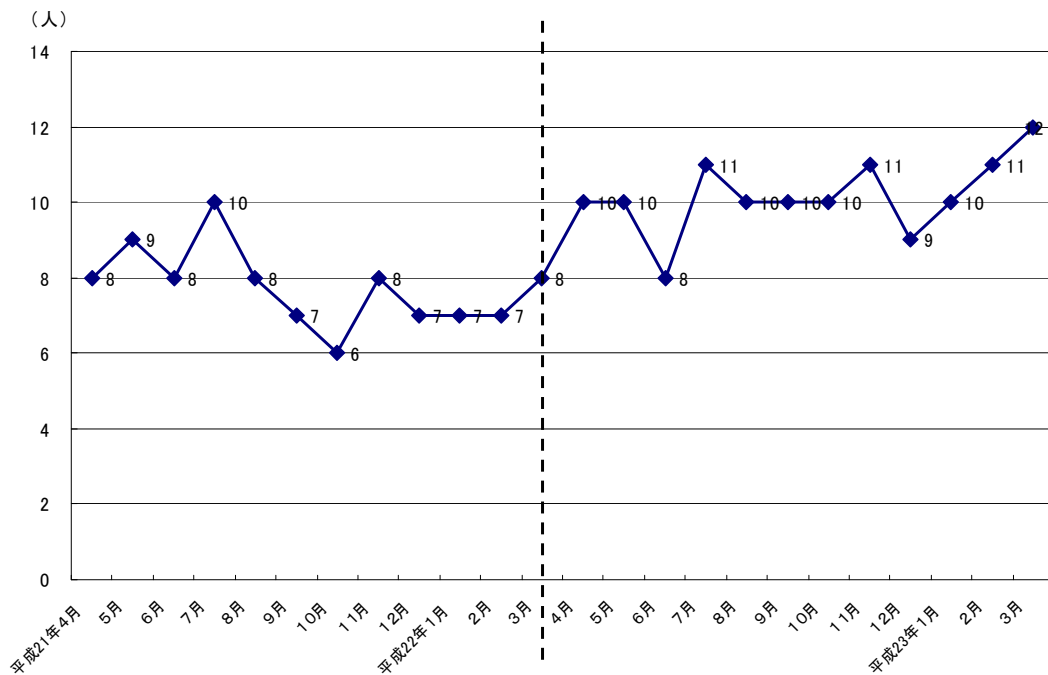


有料老人ホーム等に入居している高齢者は、日常生活上の支援や介護サービスが受けられます。

● 居宅療養管理指導

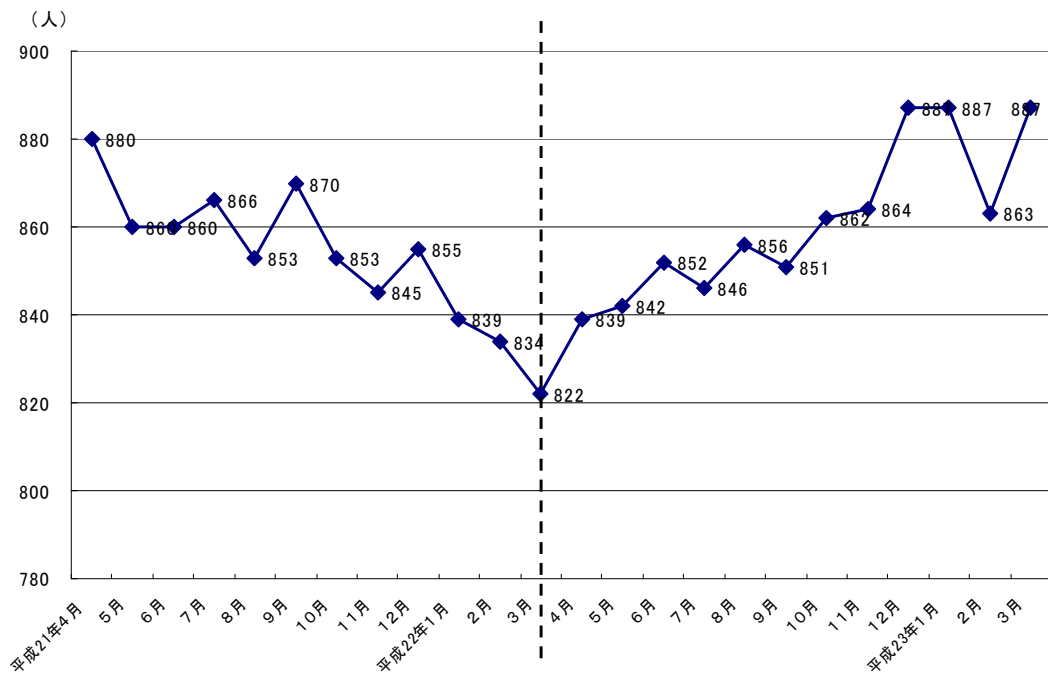


● 居宅療養管理指導（介護予防）

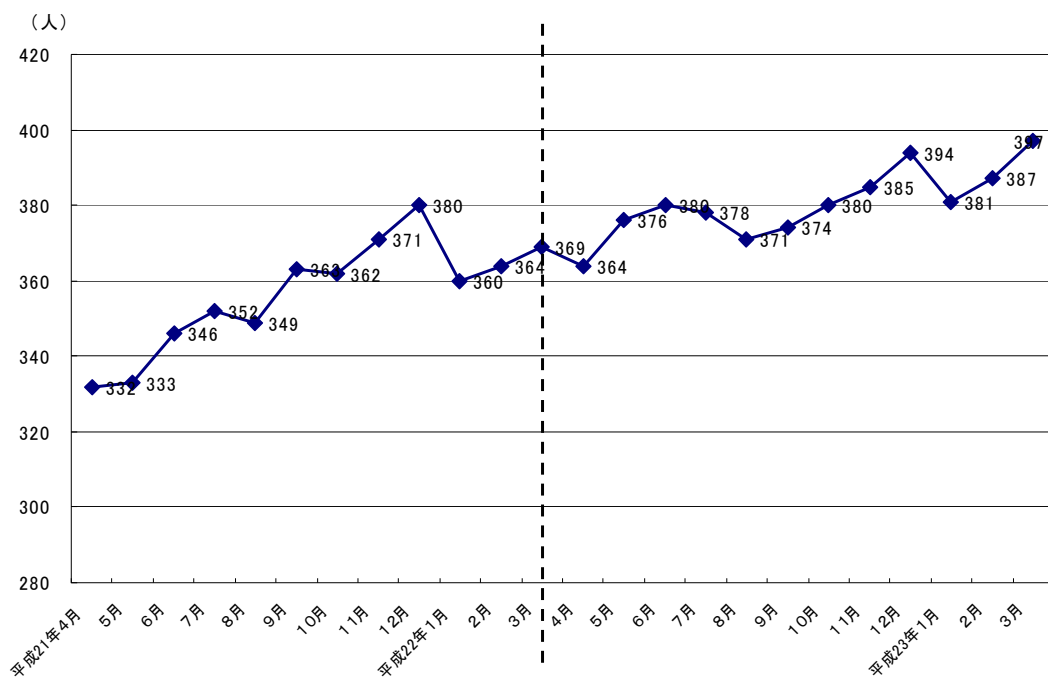


医師や歯科医師、薬剤師などが居宅を訪問し、療養上の管理や指導をするサービスが受けられます。

●居宅介護支援

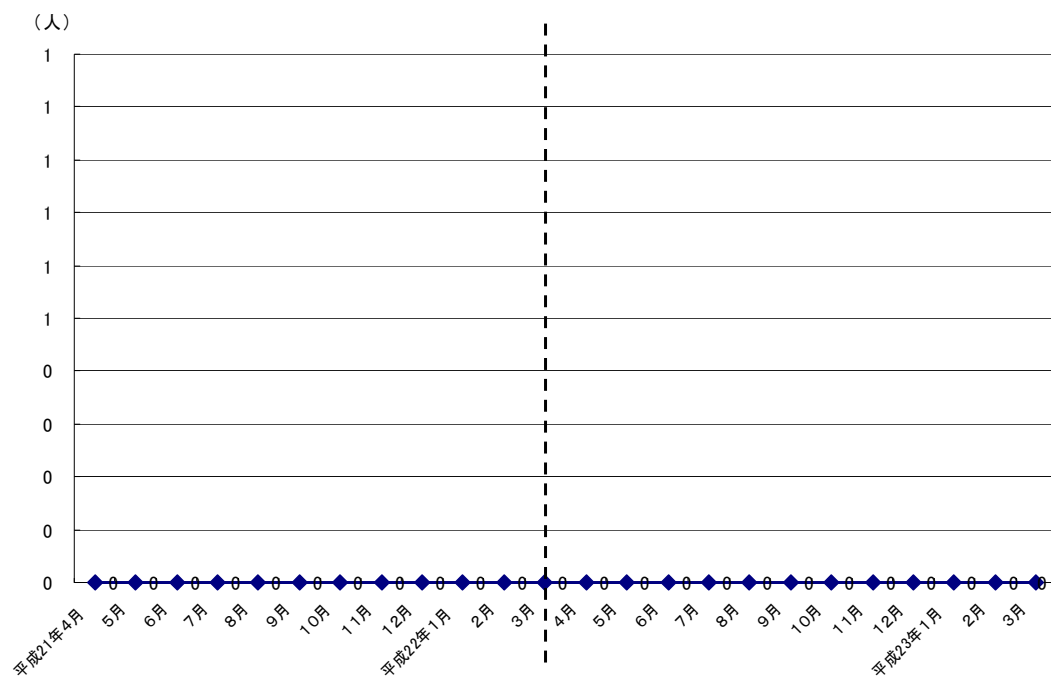


●介護予防支援



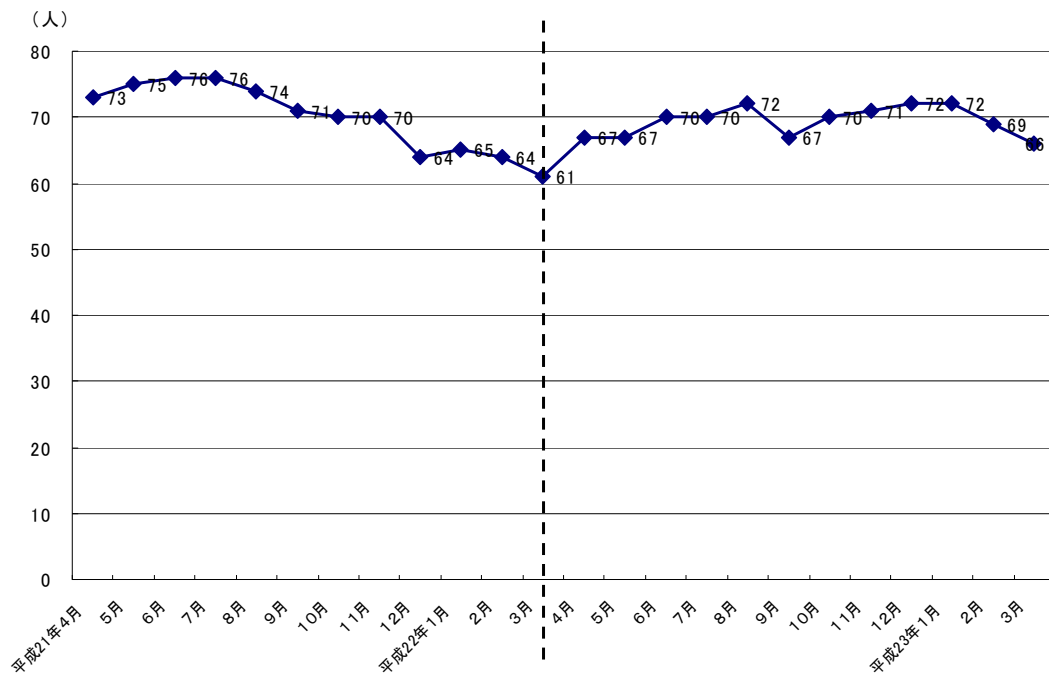
それぞれ利用者にあった介護サービスが利用できるよう、ケアマネジャーが相談を受けながらケアプランを作成します。

●夜間対応型訪問介護

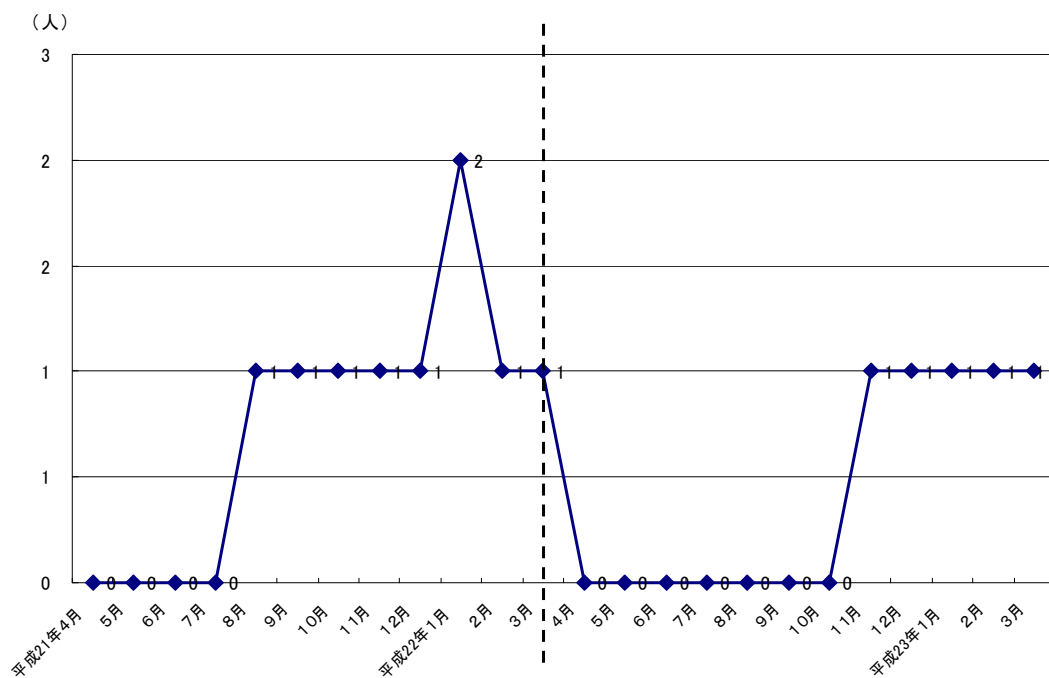


24時間安心して暮らせるよう、巡回や通報システムによる夜間専用の訪問介護が受けられます。

●認知症対応型通所介護

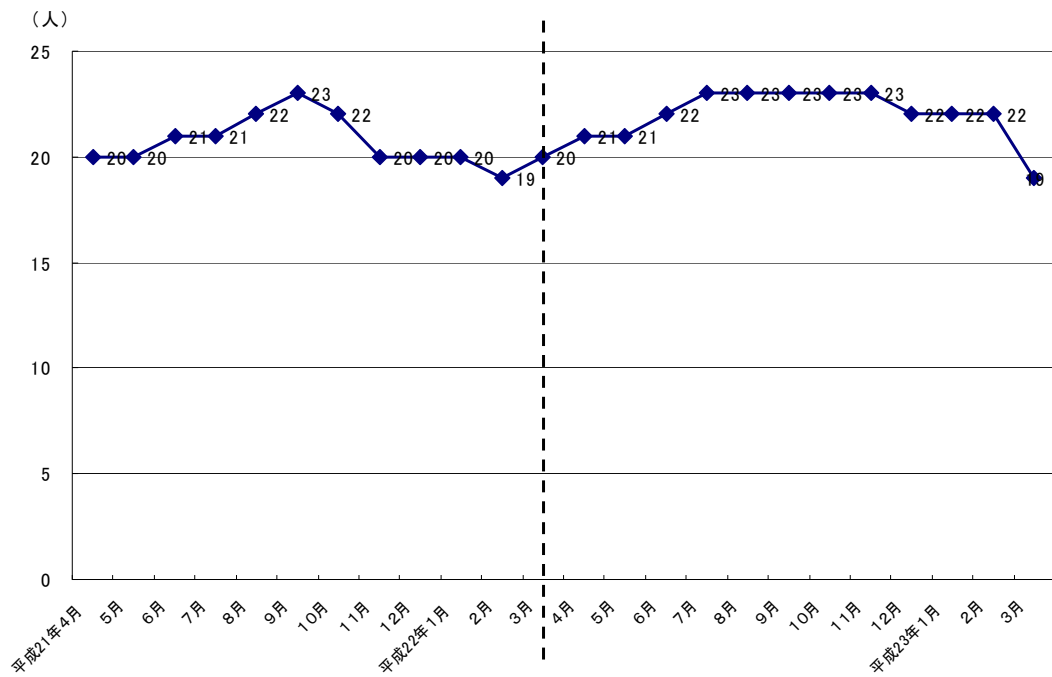


●認知症対応型通所介護（介護予防）

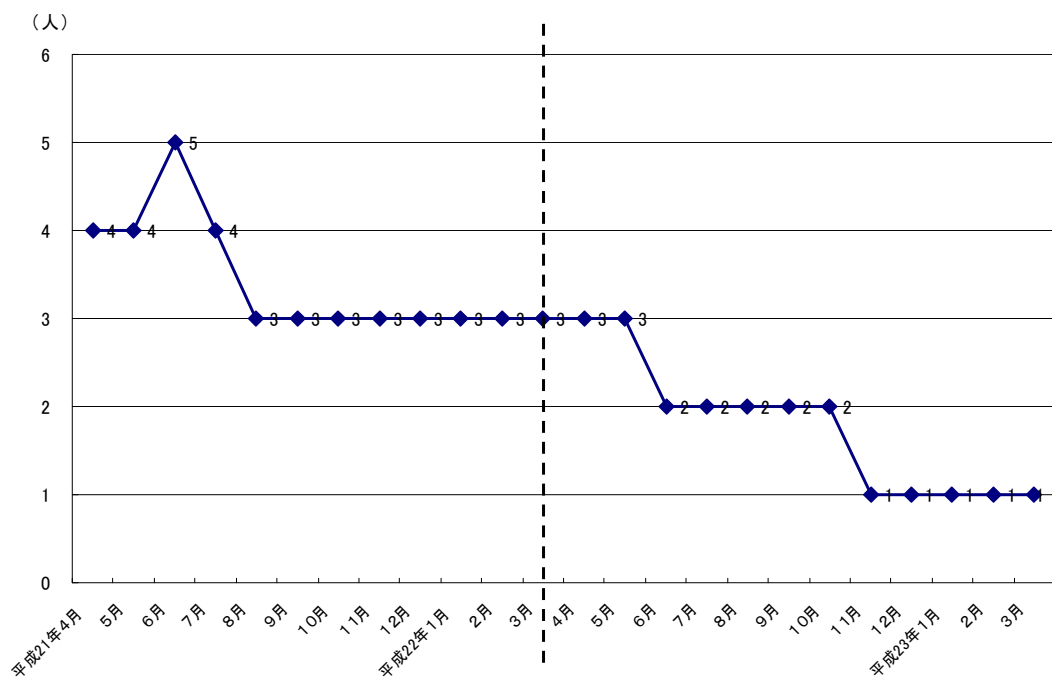


認知症の高齢者が、デイサービスを行う施設で、日常生活上の世話や機能訓練などの介護サービスが受けられます。

●小規模多機能型居宅介護

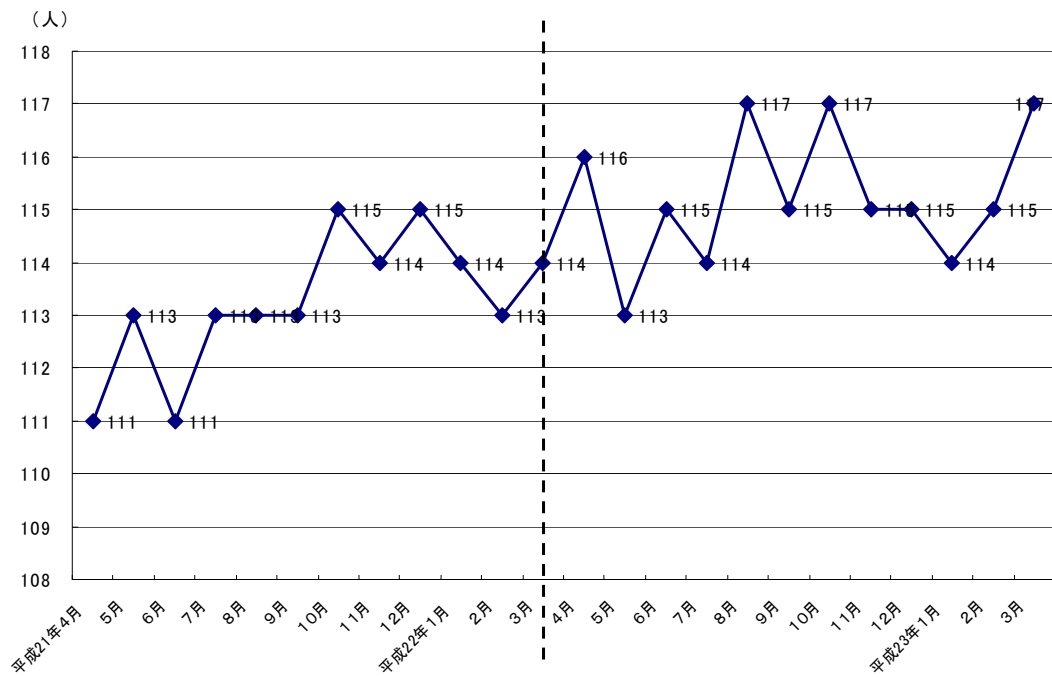


●小規模多機能型居宅介護（介護予防）

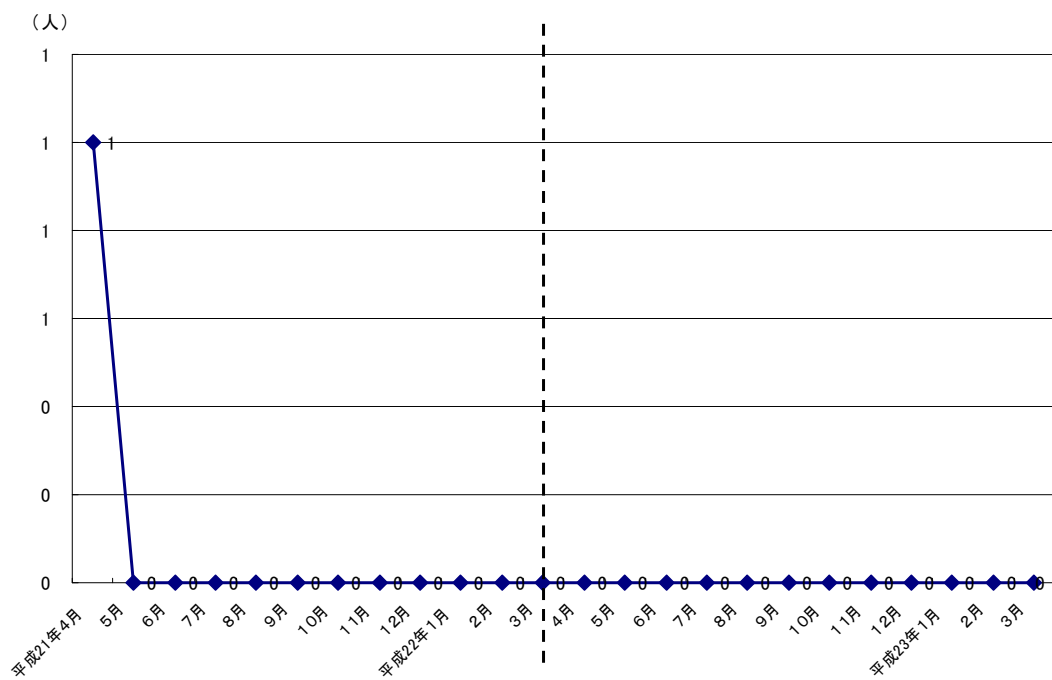


通所を中心に、「訪問」や「泊まり」のサービスを組み合わせ、多機能な介護サービスが受けられます。

●認知症対応型共同生活介護

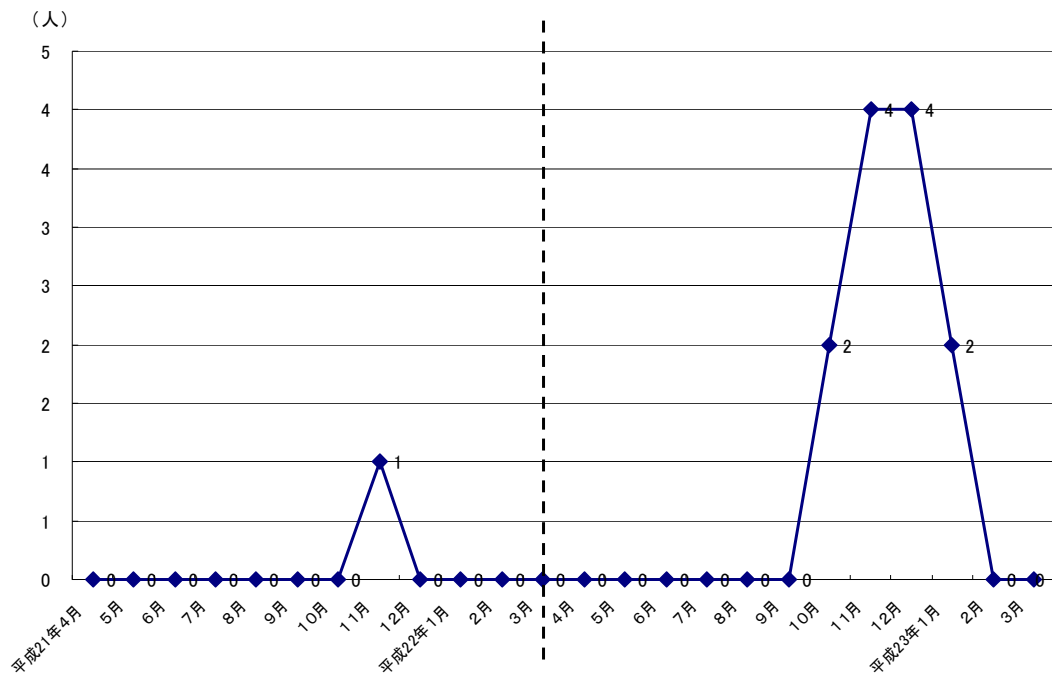


●認知症対応型共同生活介護（介護予防）

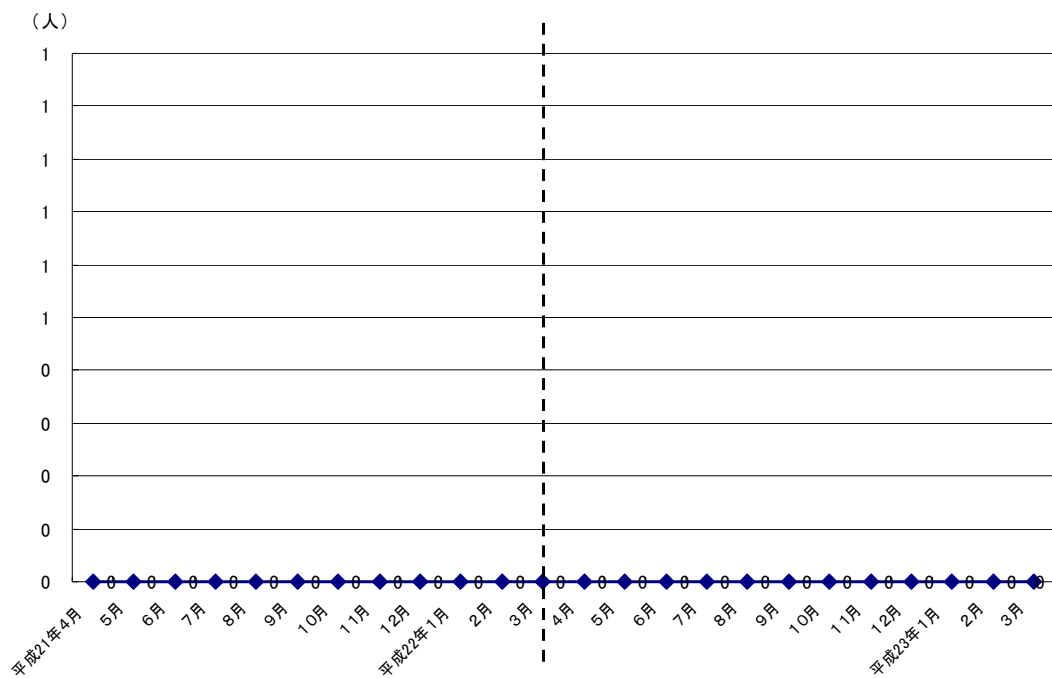


認知症の高齢者が、共同生活をする住居で、日常生活上の世話や機能訓練などの介護サービスが受けられます。

●認知症対応型共同生活介護 短期利用型

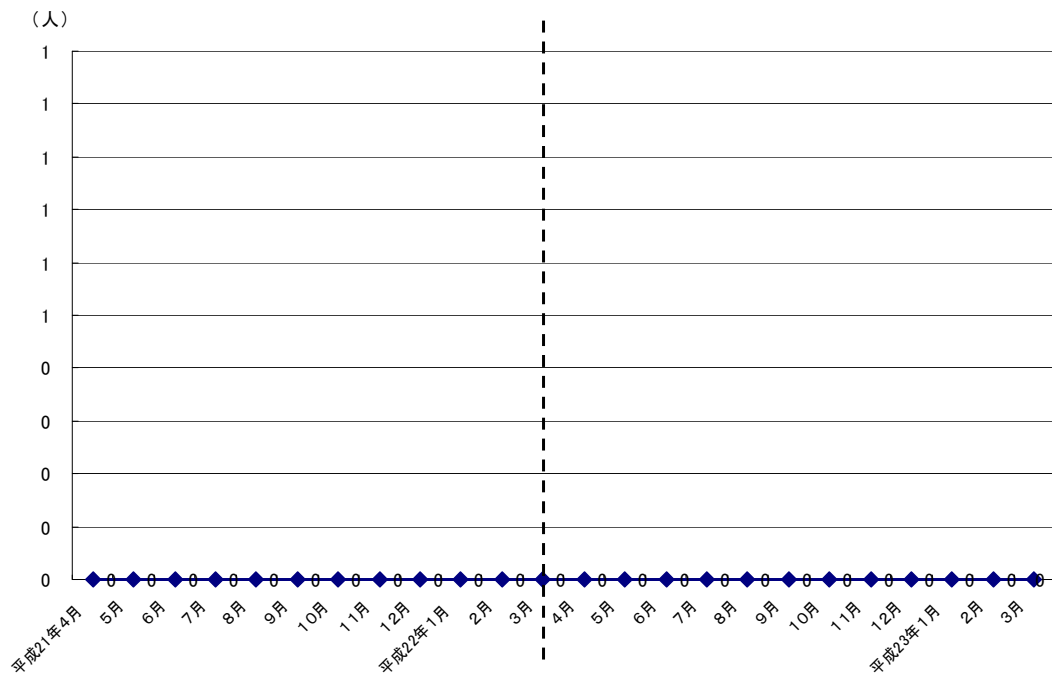


●認知症対応型共同生活介護 短期利用型 (介護予防)

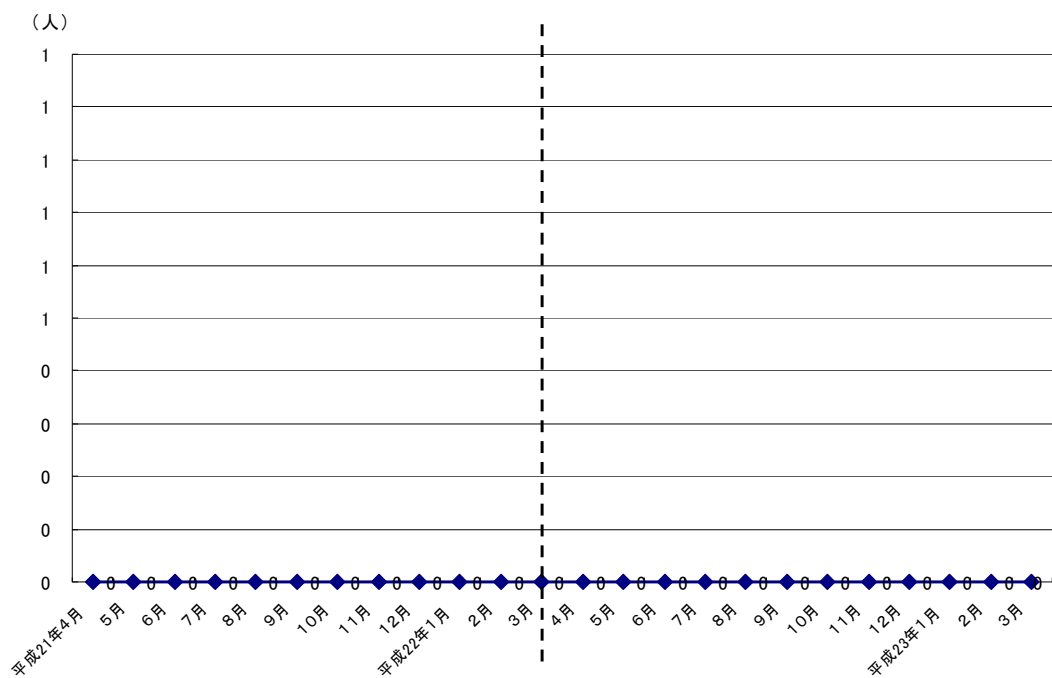


空いている居室を利用して、短期間入居して認知症対応型共同生活介護を行うものです。

●地域密着型特定施設入居者生活介護

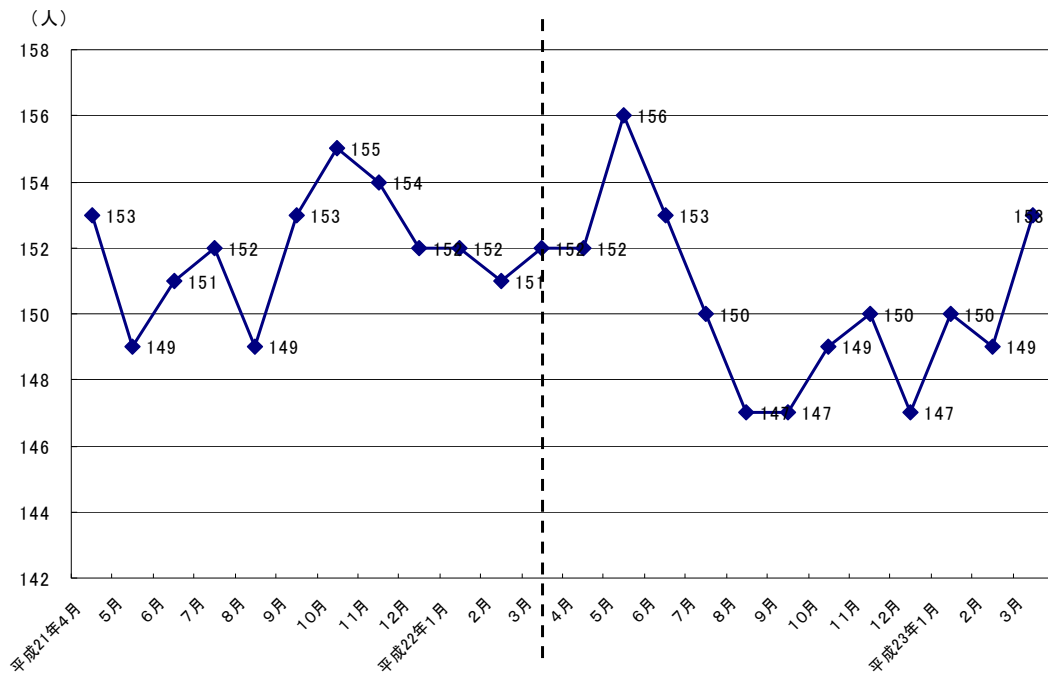


●地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護



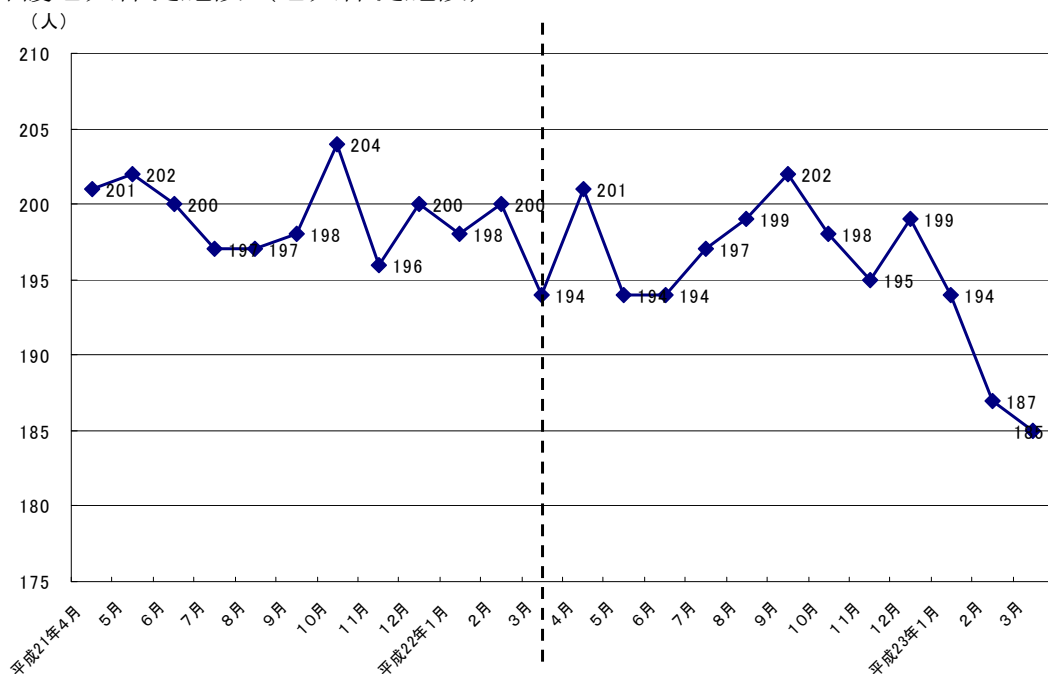
有料老人ホームなどの特定施設のうち、小規模な介護専用型特定施設に入所する人が、日常生活上の世話や機能訓練などの介護サービスが受けられます。

●介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）



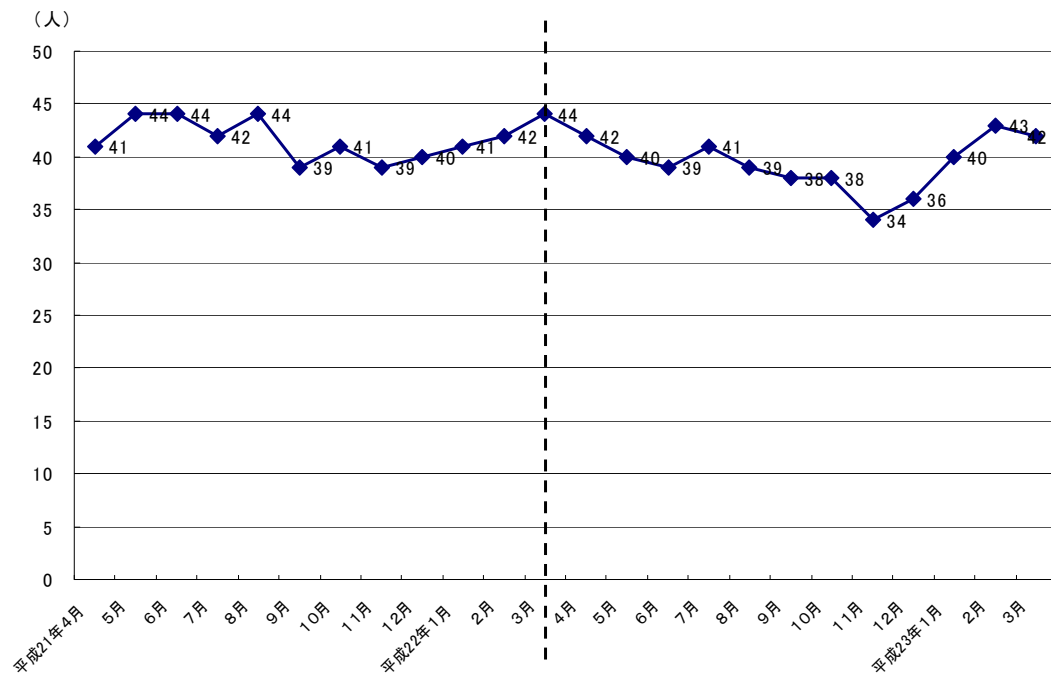
日常生活で常に介護が必要な人で、居宅での生活が困難な人が入所した場合、日常生活上の支援や介護サービスが受けられます。

●介護老人保健施設（老人保健施設）



状態の安定している人が、在宅復帰できるようリハビリテーションを中心としたケアと介護サービスを受けられます。

●介護療養型医療施設（療養病症など）



急性期の治療が終わり、長期療養を必要とする人のための医療施設です。

2. 各年度における被保険者等の見込み

(1) 人口推計

本市における人口推計をみると、平成23年度の推計総人口38,748人から平成26年度には36,797人、平成32年度には32,786人まで減少していくものと予測しています。また、年齢ごとで見ると、40歳未満・40～64歳・75～79歳・80～84歳は減少、70歳～74歳・90歳以上については増加するものと予測しています。なお、前期高齢者及び後期高齢者ともに平成28年ごろまでは増加していき、その後は減少に転じるものと予測しています。

また、高齢化率については、平成26年度で35.1%、平成32年度には39.7%まで達すると予測しています。

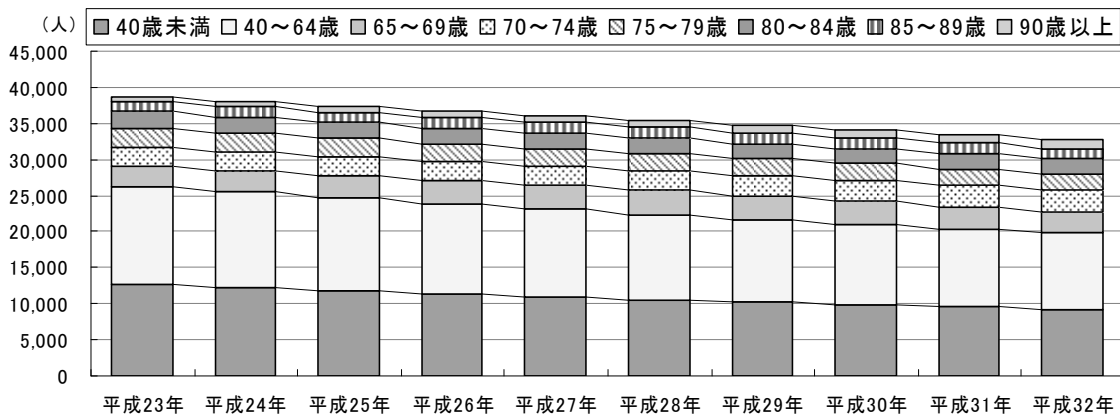
■人口推計

単位：人

	平成 23年	平成 24年	平成 25年	平成 26年	平成 27年	平成 28年	平成 29年	平成 30年	平成 31年	平成 32年
40歳未満	12,644	12,211	11,780	11,348	10,917	10,484	10,162	9,843	9,526	9,207
40～64歳	13,652	13,275	12,898	12,522	12,145	11,768	11,467	11,167	10,867	10,567
65～69歳	2,677	2,848	3,020	3,192	3,364	3,535	3,363	3,191	3,019	2,847
70～74歳	2,783	2,727	2,671	2,615	2,559	2,503	2,662	2,821	2,980	3,139
75～79歳	2,631	2,597	2,563	2,529	2,495	2,461	2,411	2,362	2,312	2,263
80～84歳	2,211	2,196	2,180	2,166	2,150	2,135	2,107	2,080	2,053	2,026
85～89歳	1,376	1,414	1,452	1,489	1,527	1,565	1,552	1,540	1,528	1,516
90歳以上	774	828	882	936	990	1,044	1,089	1,133	1,177	1,221
推計総人口	38,748	38,096	37,446	36,797	36,147	35,495	34,813	34,137	33,462	32,786
65～74歳 (前期高齢者)	5,460	5,575	5,691	5,807	5,923	6,038	6,025	6,012	5,999	5,986
75歳以上 (後期高齢者)	6,992	7,035	7,077	7,120	7,162	7,205	7,159	7,115	7,070	7,026
高齢化率	32.1%	33.1%	34.1%	35.1%	36.2%	37.3%	37.9%	38.5%	39.1%	39.7%

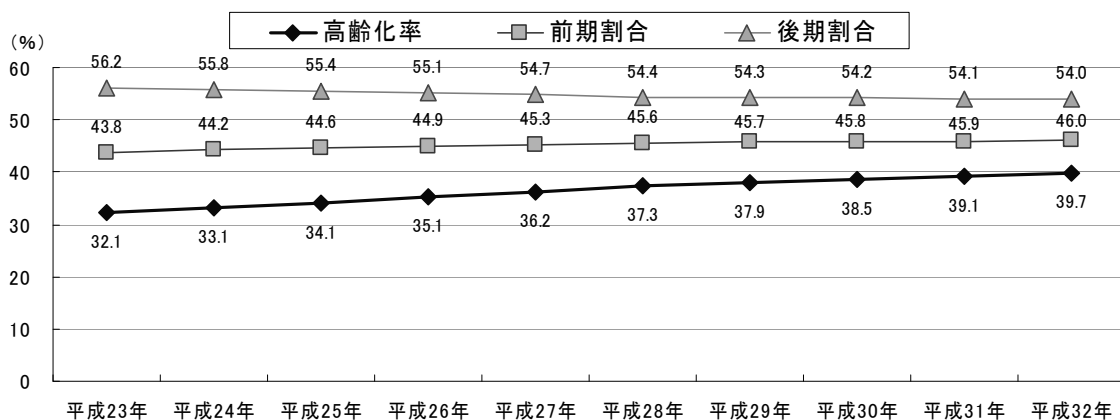
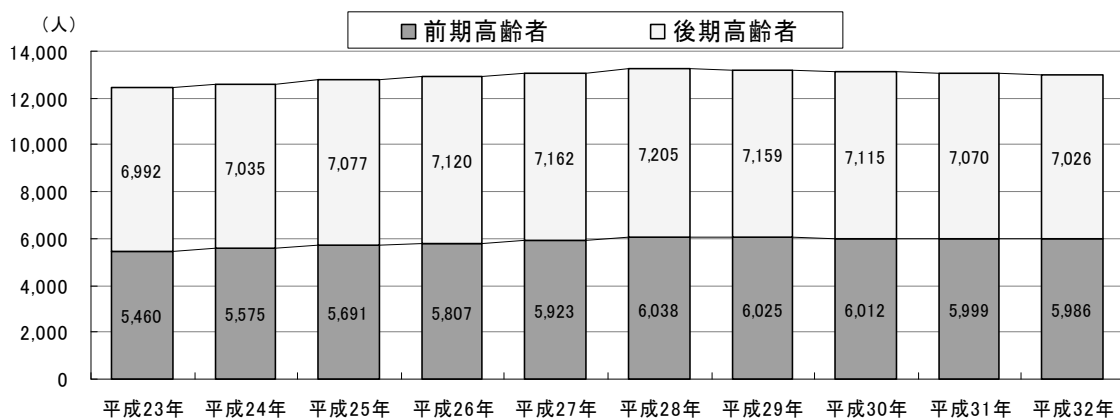
資料：第5期介護保険事業計画ワークシート

■年齢別人口の推移グラフ



資料:第5期介護保険事業計画ワークシート

■高齢者の推移状況グラフ



資料:第5期介護保険事業計画ワークシート

(2) 被保険者数の推計

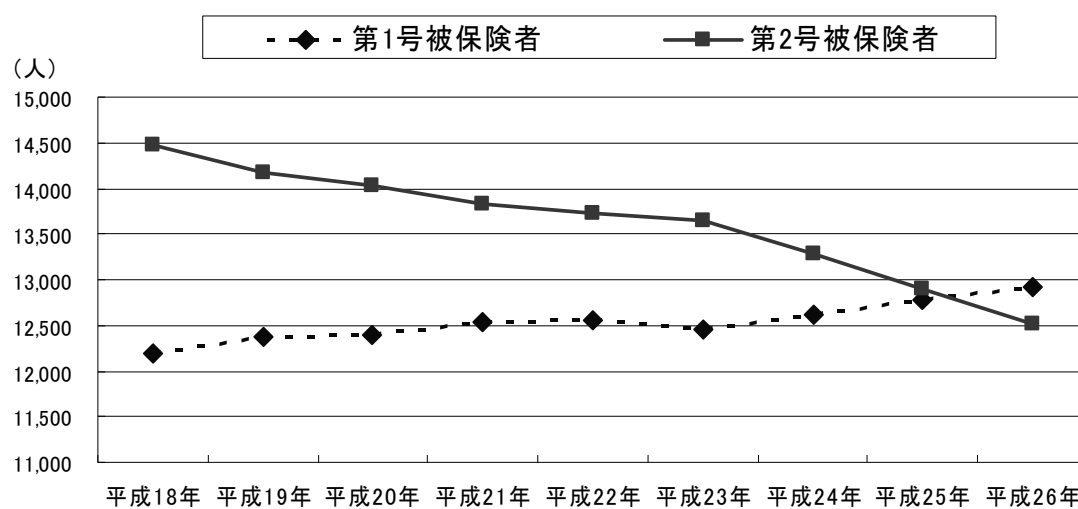
第1号被保険者及び第2号被保険者の推計をみると、第1号被保険者では平成20年度の12,404人から平成23年度には12,452人、平成26年度には12,927人まで増加していくものと予測しています。

また、第2号被保険者では平成20年度に14,036人、平成23年度には13,652人、平成26年度には12,522人まで減少していくものと予測しています。

■被保険者の推計

単位：人

	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
第1号被保険者	12,404	12,531	12,556	12,452	12,610	12,768	12,927
第2号被保険者	14,036	13,826	13,730	13,652	13,275	12,898	12,522
総数	26,440	26,357	26,286	26,104	25,885	25,666	25,449



資料：第5期介護保険事業計画ワークシート

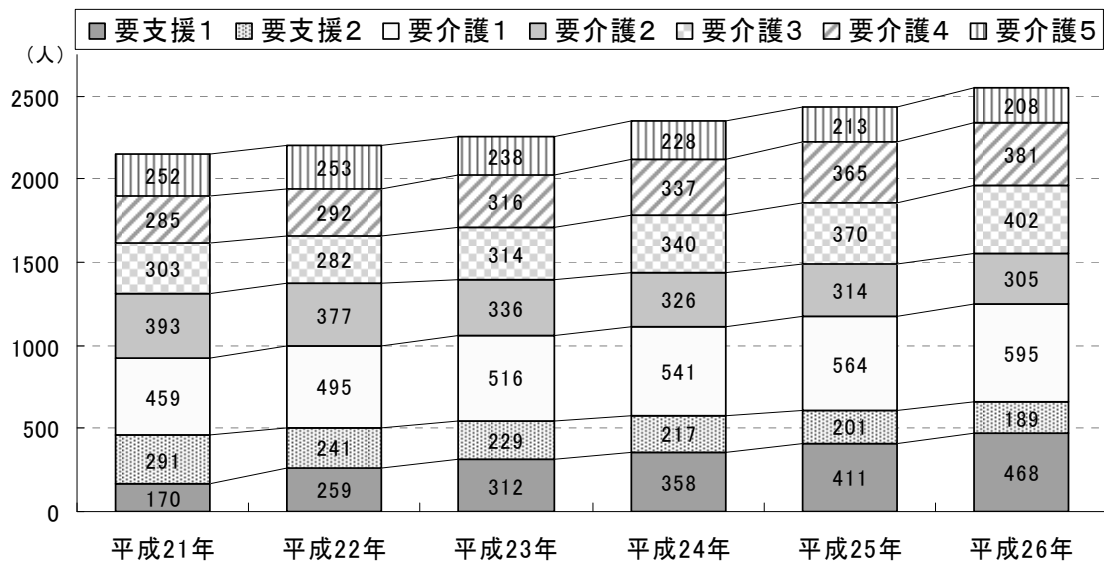
(3) 要支援・要介護認定者数の推計

要支援・要介護認定者の推計をみると、合計では平成21年度の2,153人から平成23年度には2,261人、平成26年度には2,548人まで増加していくものと予測しています。

■要支援・要介護認定者の推計

単位:人

	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
要支援1	170	259	312	358	411	468
要支援2	291	241	229	217	201	189
要介護1	459	495	516	541	564	595
要介護2	393	377	336	326	314	305
要介護3	303	282	314	340	370	402
要介護4	285	292	316	337	365	381
要介護5	252	253	238	228	213	208
合計	2,153	2,199	2,261	2,347	2,438	2,548



資料:第5期介護保険事業計画ワークシート

3. 介護給付・予防給付の見込み

①介護サービス

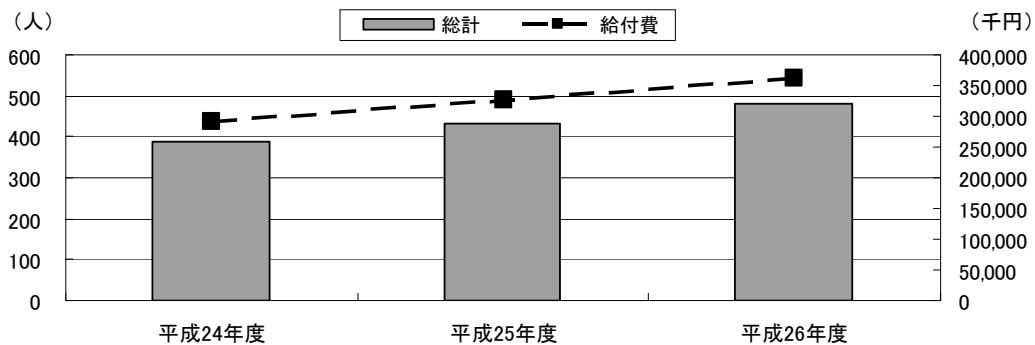
※数値には小数点が含まれているため、総計が合わないことがあります。

(1) 訪問介護

ホームヘルパーが居宅を訪問し、食事、入浴、排泄などの身体介護や炊事、掃除など身の回りの生活援助、通院などを目的とした乗降介助（介護タクシー）が受けられます。年々増加し、平成26年度には月480人・362,088千円の利用を見込んでいます。

単位：人・千円／月

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
要介護1	156	177	199
要介護2	81	84	87
要介護3	52	58	64
要介護4	67	80	94
要介護5	31	34	36
総計	387	433	480
給付費	289,965	326,027	362,088

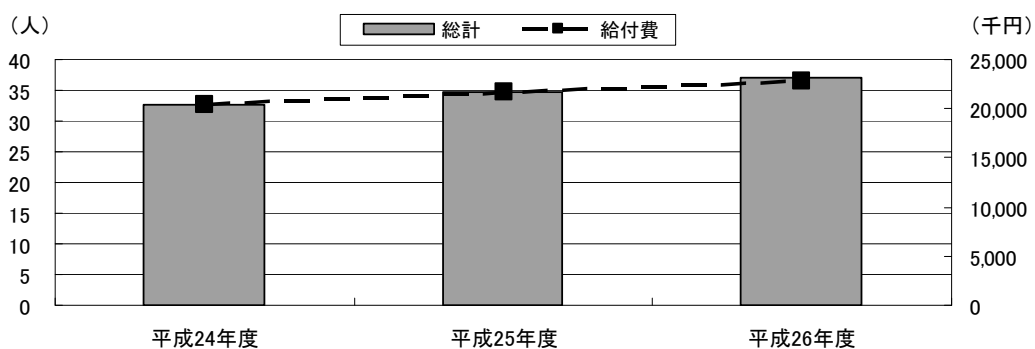


(2) 訪問入浴介護

浴槽を積んだ入浴車などで居宅を訪問し、入浴の介助をするサービスが受けられます。年々増加し、平成26年度には月37人・22,777千円の利用を見込んでいます。

単位：人・千円／月

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
要介護1	0	0	0
要介護2	5	4	3
要介護3	4	4	3
要介護4	10	13	15
要介護5	13	15	16
総計	33	35	37
給付費	20,494	21,635	22,777



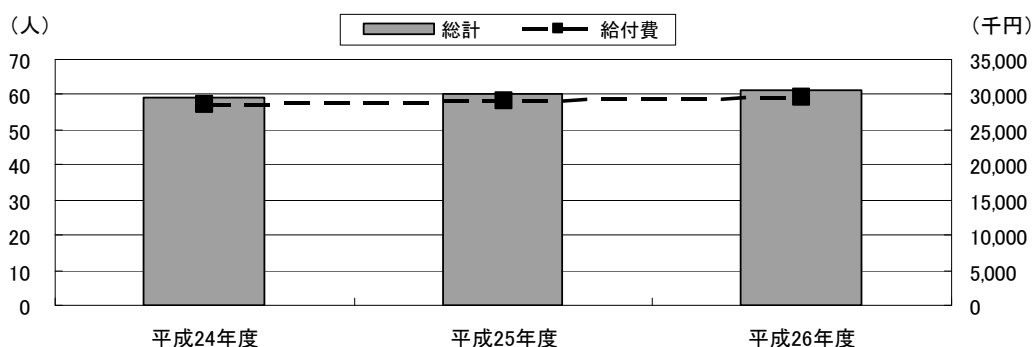
(3) 訪問看護

訪問看護ステーションや医療機関の看護師が居宅を訪問し、主治医と連絡を取りながら、病状を観察したり床ずれの手当てなど看護の支援をするサービスが受けられます。

年々増加し、平成26年度には月61人・29,471千円の利用を見込んでいます。

単位:人・千円/月

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
要介護1	11	12	12
要介護2	13	11	10
要介護3	8	7	7
要介護4	13	15	16
要介護5	14	15	16
総計	59	60	61
給付費	28,473	28,972	29,471



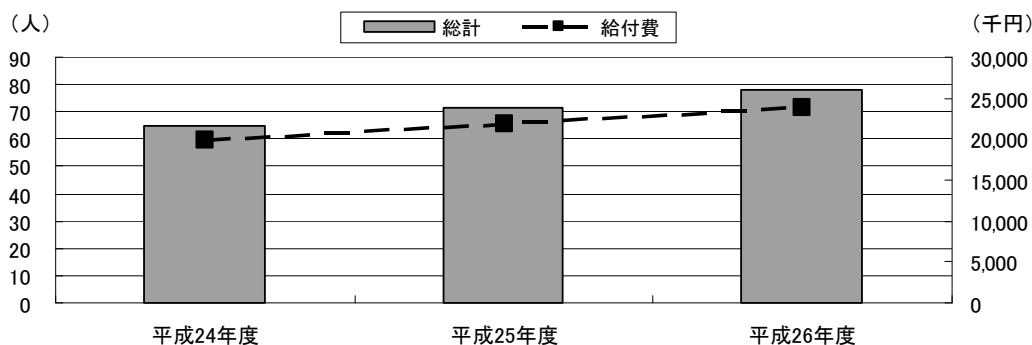
(4) 訪問リハビリテーション

理学療法士や作業療法士などが居宅を訪問し、機能訓練をするサービスが受けられます。

年々増加し、平成26年度には月78人・23,929千円の利用を見込んでいます。

単位:人・千円/月

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
要介護1	13	15	16
要介護2	18	19	19
要介護3	12	14	15
要介護4	14	17	20
要介護5	7	7	8
総計	65	71	78
給付費	19,867	21,898	23,929



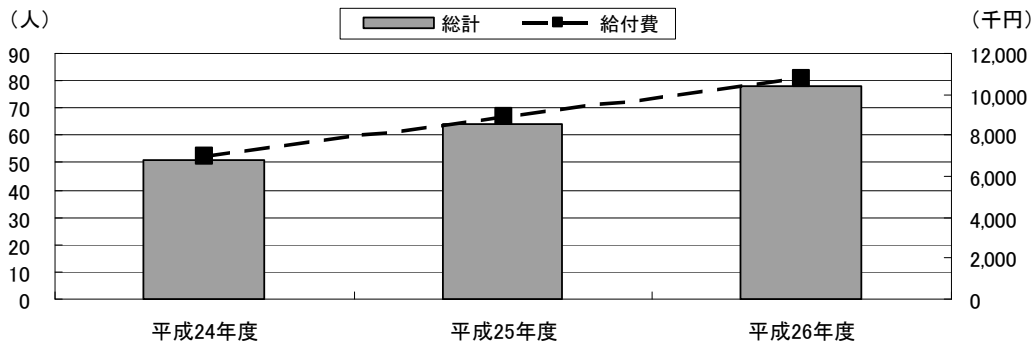
(5) 居宅療養管理指導

医師や歯科医師、薬剤師などが居宅を訪問し、療養上の管理や指導をするサービスが受けられます。

年々増加し、平成26年度には月78人・10,773千円の利用を見込んでいます。

単位：人・千円／月

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
要介護1	10	14	17
要介護2	8	11	13
要介護3	10	14	17
要介護4	18	23	27
要介護5	3	4	4
総計	51	64	78
給付費	6,998	8,885	10,773



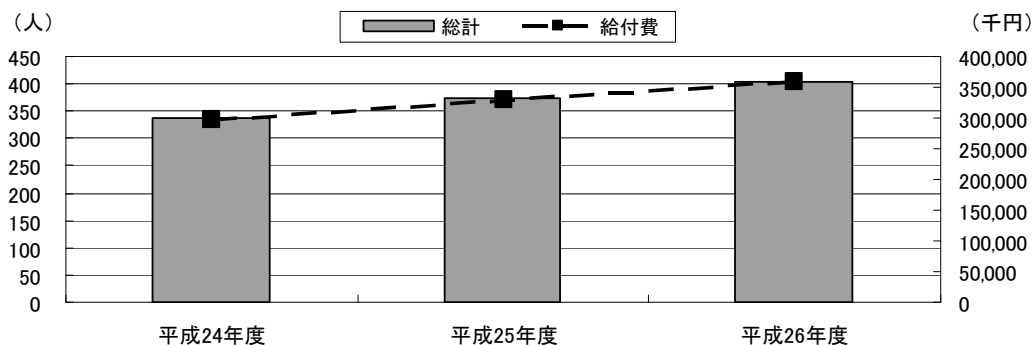
(6) 通所介護

デイサービスセンターなどで入浴や食事提供、生活行為向上のための支援が日帰りで受けられます。

年々増加し、平成26年度には月405人・359,392千円の利用を見込んでいます。

単位：人・千円／月

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
要介護1	130	155	163
要介護2	77	56	80
要介護3	52	65	62
要介護4	58	75	80
要介護5	20	22	20
総計	337	373	405
給付費	297,948	329,473	359,392



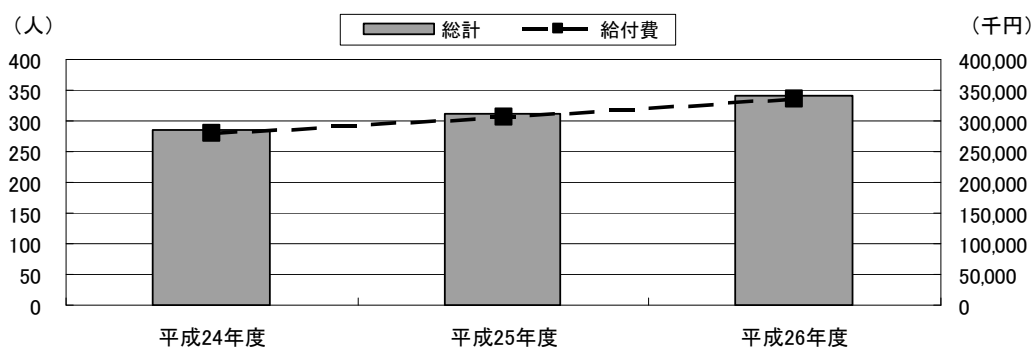
(7) 通所リハビリテーション

老人保健施設や医療機関などで、入浴や食事提供、リハビリテーションなどのサービスを日帰りで受けられます。

年々増加し、平成26年度には月341人・334,510千円の利用を見込んでいます。

単位：人・千円／月

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
要介護1	120	133	146
要介護2	58	57	56
要介護3	54	60	66
要介護4	41	51	60
要介護5	11	12	13
総計	284	313	341
給付費	279,074	306,792	334,510



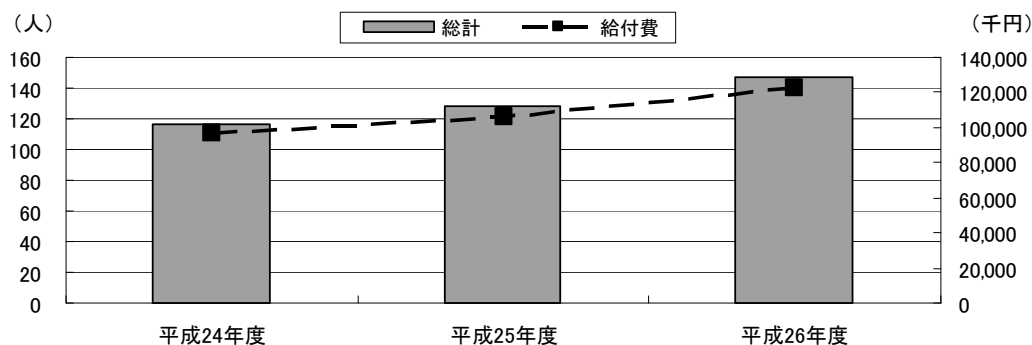
(8) 短期入所生活介護

福祉施設や医療施設に短期入所し、日常生活上の支援や機能訓練などを受けられます。

年々増加し、平成26年度には月147人・122,524千円の利用を見込んでいます。

単位：人・千円／月

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
要介護1	16	18	20
要介護2	22	25	25
要介護3	30	32	38
要介護4	29	31	41
要介護5	20	22	23
総計	117	128	147
給付費	96,760	105,601	122,524



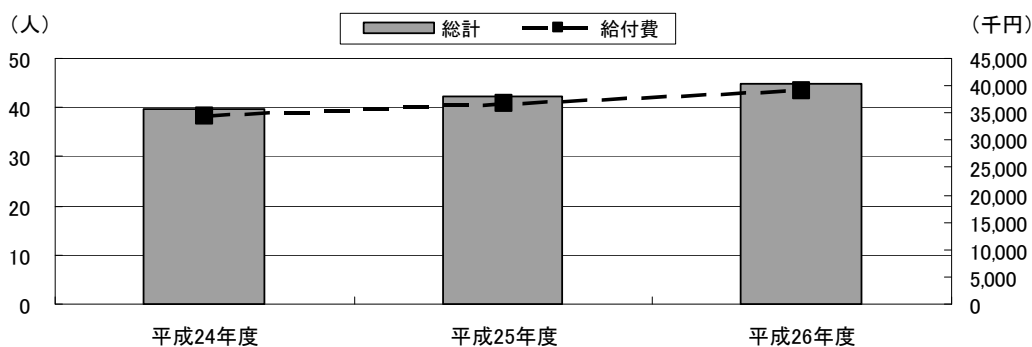
(9) 短期入所療養介護

諸事情により家庭で療養介護ができない場合などに、老人保健施設等に短期間入所して、医療上のケアを含む日常生活の介助や機能訓練を受けられます。

年々増加し、平成26年度には月45人・38,902千円の利用を見込んでいます。

単位：人・千円／月

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
要介護1	9	9	10
要介護2	7	8	8
要介護3	12	13	14
要介護4	11	11	12
要介護5	1	1	1
総計	40	42	45
給付費	34,262	36,582	38,902



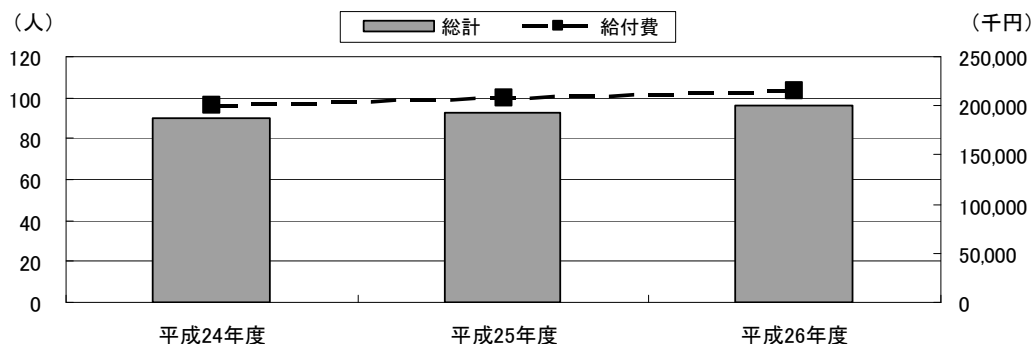
(10) 特定施設入居者生活介護

有料老人ホーム等に入居している高齢者は、日常生活上の支援や介護サービスが受けられます。

年々増加し、平成26年度には月96人・215,105千円の利用を見込んでいます。

単位：人・千円／月

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
要介護1	29	29	29
要介護2	14	14	14
要介護3	16	16	16
要介護4	20	22	24
要介護5	11	12	13
総計	90	93	96
給付費	199,717	207,411	215,105



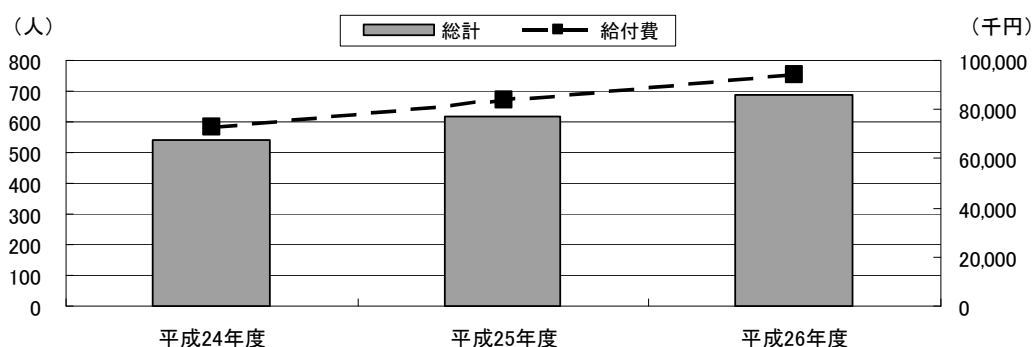
(11) 福祉用具貸与

日常生活の自立を助けるための福祉用具を借りられます。

年々増加し、平成26年度には月690人・94,206千円の利用を見込んでいます。

単位：人・千円／月

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
要介護1	119	137	155
要介護2	122	128	134
要介護3	106	121	136
要介護4	134	163	193
要介護5	59	66	72
総計	540	615	690
給付費	73,062	83,634	94,206



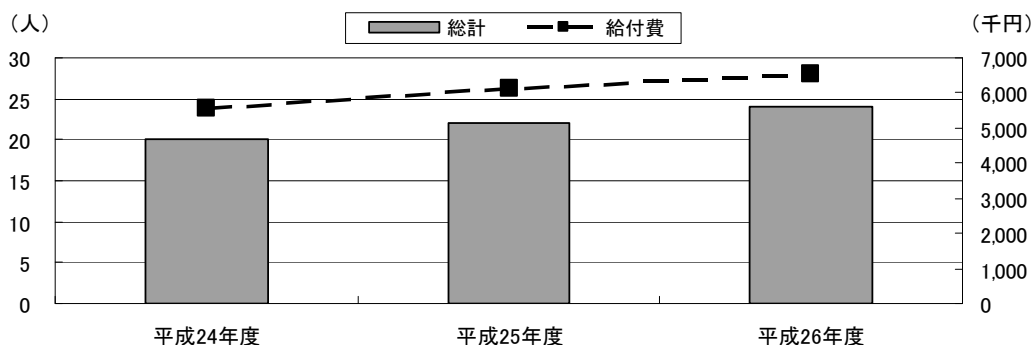
(12) 特定福祉用具販売

介護予防に資する入浴や排泄などに使用する福祉用具を購入した場合、その費用の一部が支給されます。

年々増加し、平成26年度には月24人・6,549千円の利用を見込んでいます。

単位：人・千円／月

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
要介護1	6	7	9
要介護2	5	6	6
要介護3	4	6	6
要介護4	3	2	2
要介護5	2	1	1
総計	20	22	24
給付費	5,581	6,113	6,549



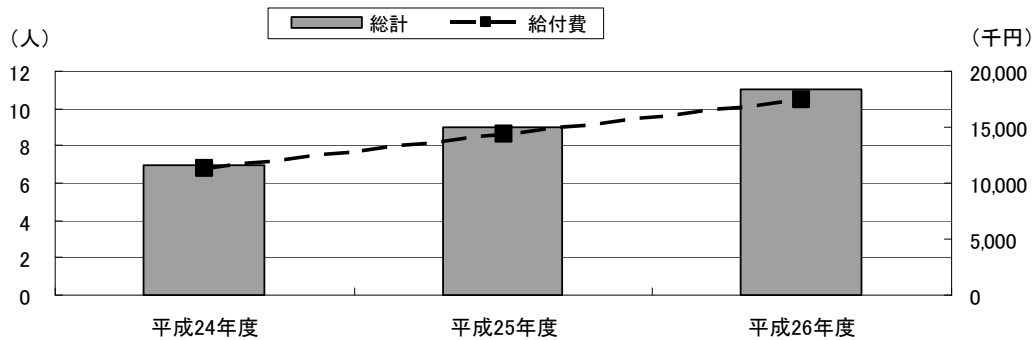
(13) 住宅改修

家庭での手すりの取り付けや段差解消などの住宅改修をした際、その費用の一部が支給されます。

年々増加し、平成26年度には月11人・17,367千円の利用を見込んでいます。

単位：人・千円／月

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
要介護1	0	1	1
要介護2	2	2	3
要介護3	2	3	3
要介護4	1	2	2
要介護5	1	2	2
総計	7	9	11
給付費	11,294	14,330	17,367



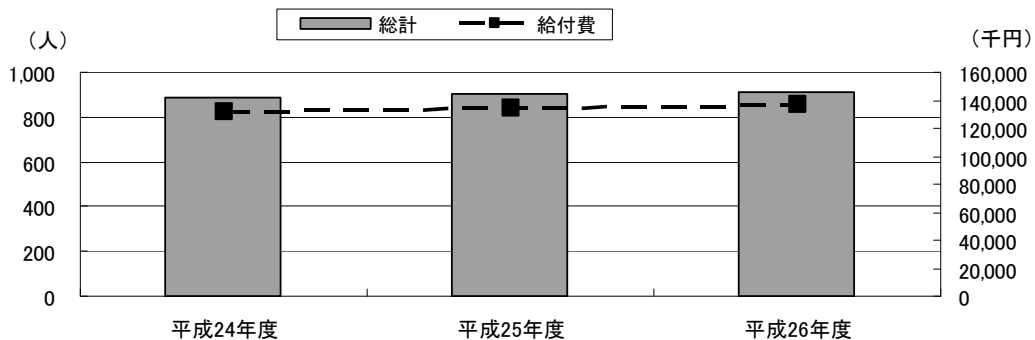
(14) 居宅介護支援

それぞれ利用者にあった介護サービスが利用できるよう、担当ケアマネジャーが相談を受けながらケアプランを作成します。

年々増加し、平成26年度には月915人・136,628千円の利用を見込んでいます。

単位：人・千円／月

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
要介護1	339	343	346
要介護2	218	222	226
要介護3	142	144	147
要介護4	125	128	131
要介護5	60	62	65
総計	884	899	915
給付費	131,758	134,193	136,628



②介護予防サービス

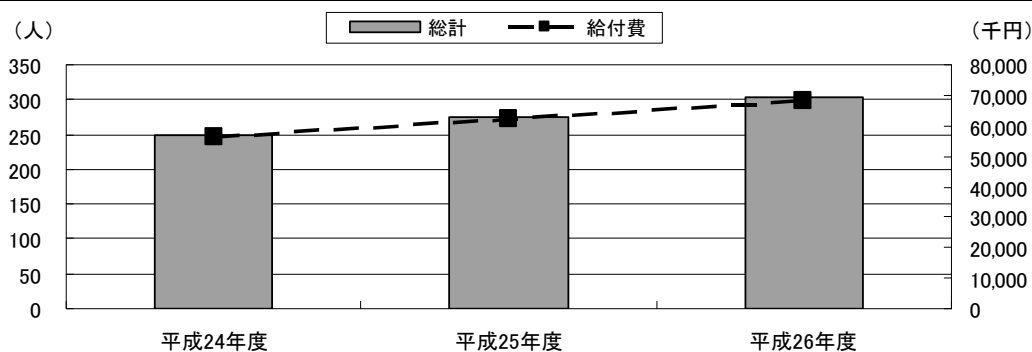
(1) 介護予防訪問介護

利用者が自力で困難な行為について、家族や地域の支援が受けられない場合に、ホームヘルパーによるサービスが受けられます。

年々増加し、平成26年度には月303人・68,065千円の利用を見込んでいます。

単位：人・千円／月

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
要支援1	147	168	189
要支援2	101	108	114
総計	248	276	303
給付費	56,434	62,249	68,065



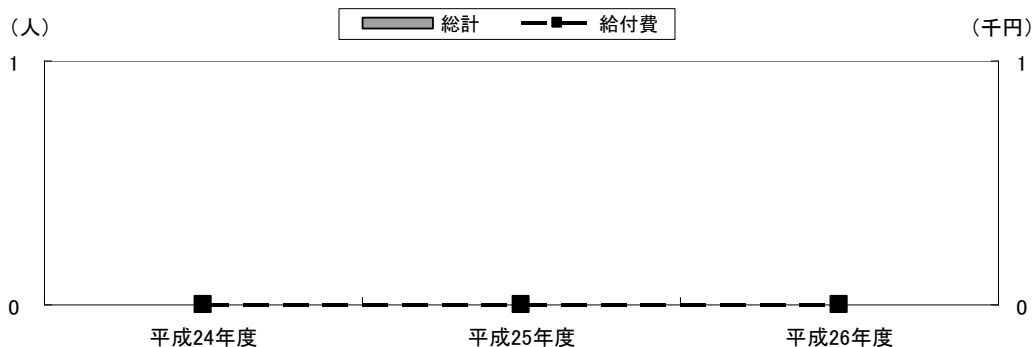
(2) 介護予防訪問入浴介護

居室に浴室がない場合や、感染症などの理由から施設での入浴利用が困難な場合などに限定して、入浴介護を受けられます。

概ね利用はなく、平成24年度から平成26年度においても0回の利用となる見込みです。

単位：人・千円／月

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
要支援1	0	0	0
要支援2	0	0	0
総計	0	0	0
給付費	0	0	0



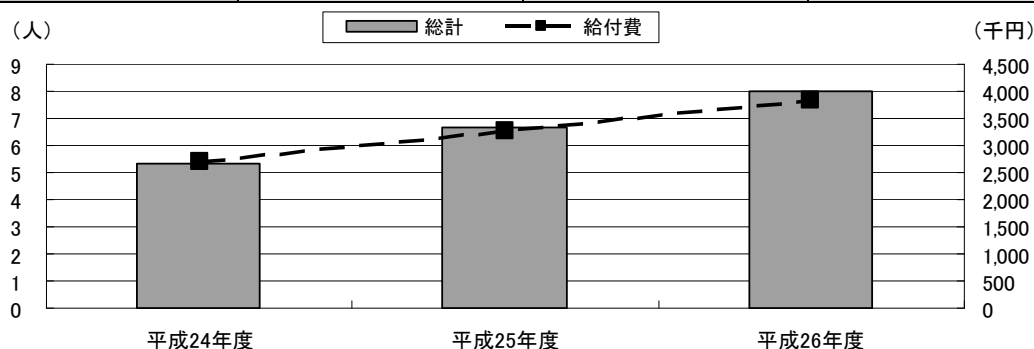
(3) 介護予防訪問看護

看護師が介護予防を目的とした療養上の世話や診療をするサービスが受けられます。

年々増加し、平成26年度には月8人・3,836千円の利用を見込んでいます。

単位：人・千円／月

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
要支援1	2	3	4
要支援2	3	4	4
総計	5	7	8
給付費	2,700	3,268	3,836



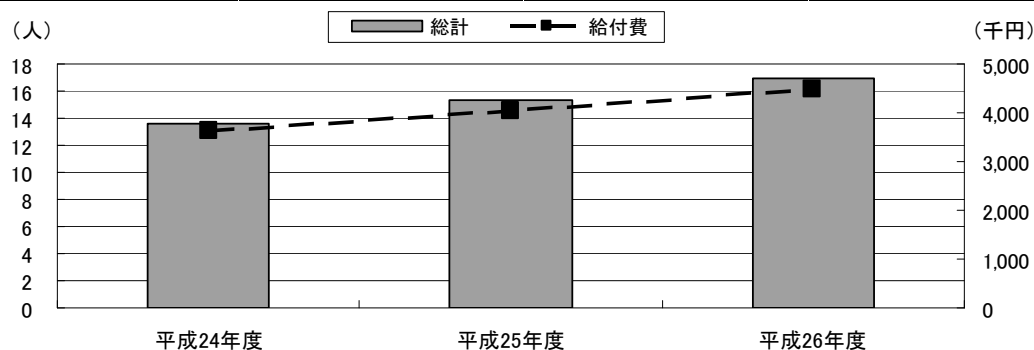
(4) 介護予防訪問リハビリテーション

居宅での生活行為を向上させる訓練が必要な場合に、短期集中的なリハビリテーションが受けられます。

年々増加し、平成26年度には月17人・4,463千円の利用を見込んでいます。

単位：人・千円／月

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
要支援1	4	5	6
要支援2	10	10	11
総計	14	15	17
給付費	3,637	4,050	4,463



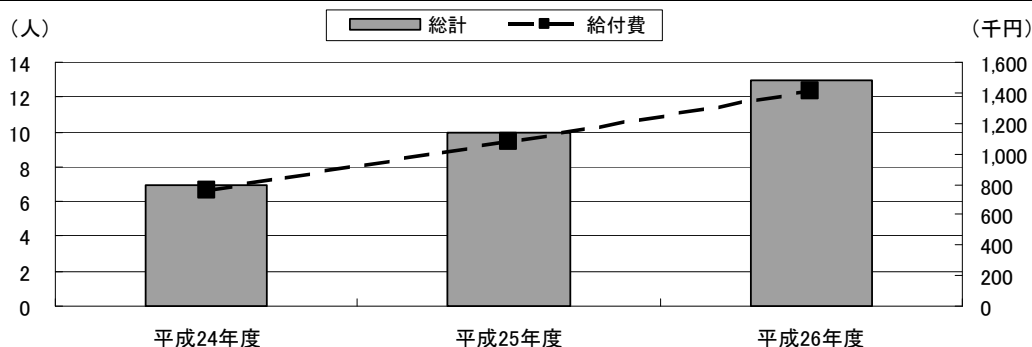
(5) 介護予防居宅療養管理指導

医師や歯科医師、薬剤師などが居宅を訪問し、介護予防を目的とした療養上の管理や指導をするサービスが受けられます。

年々増加し、平成26年度には月13人・1,405千円の利用を見込んでいます。

単位：人・千円／月

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
要支援1	3	5	6
要支援2	4	5	7
総計	7	10	13
給付費	756	1,081	1,405



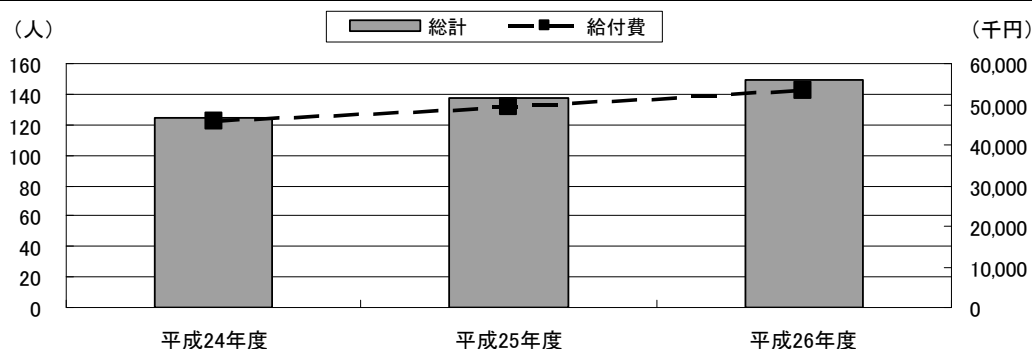
(6) 介護予防通所介護

通所介護施設で、食事などの基本的なサービスや生活行為向上のための支援を行うほか、その人の目標に合わせた選択的サービスが受けられます。

年々増加し、平成26年度には月149人・53,233千円の利用を見込んでいます。

単位：人・千円／月

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
要支援1	64	72	81
要支援2	61	65	68
総計	125	137	149
給付費	45,649	49,441	53,233



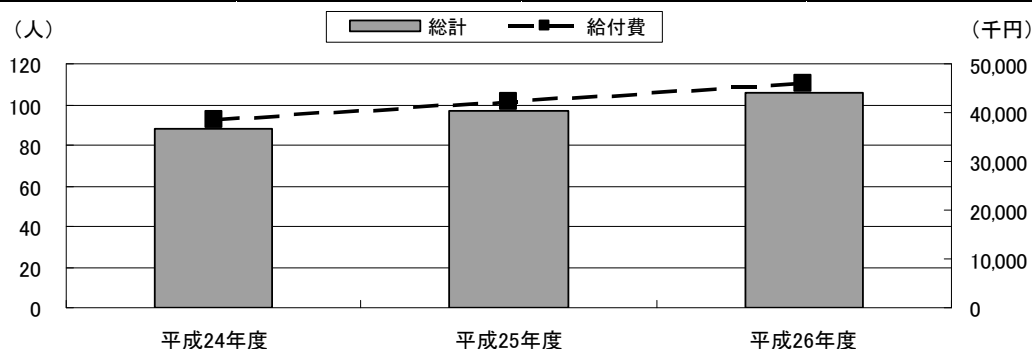
(7) 介護予防通所リハビリテーション

老人保健施設や医療機関などで、食事などの日常生活の支援や生活行為向上のための支援、リハビリテーションやその人の目標に合わせた選択的なサービスが受けられます。

年々増加し、平成26年度には月106人・45,756千円の利用を見込んでいます。

単位：人・千円／月

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
要支援1	36	42	47
要支援2	52	55	59
総計	88	97	106
給付費	38,684	42,220	45,756



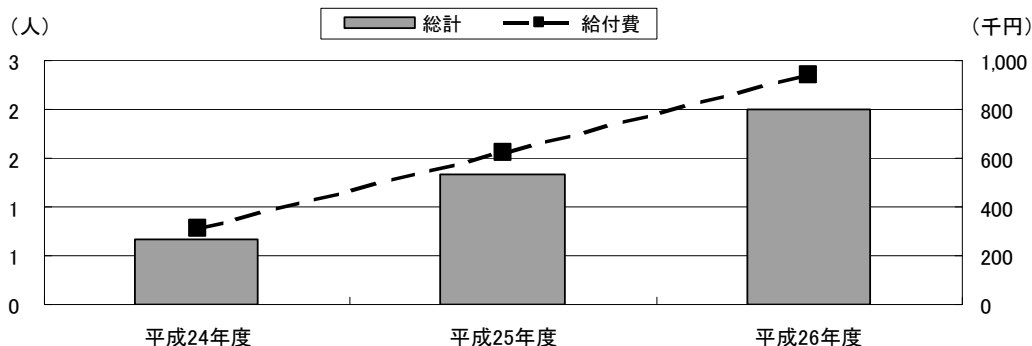
(8) 介護予防短期入所生活介護

福祉施設や医療施設に短期間入所し、日常生活上の支援や訓練機能などが受けられます。

年々増加し、平成26年度には月2人・938千円の利用を見込んでいます。

単位：人・千円／月

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
要支援1	0	1	1
要支援2	0	1	1
総計	1	1	2
給付費	313	625	938



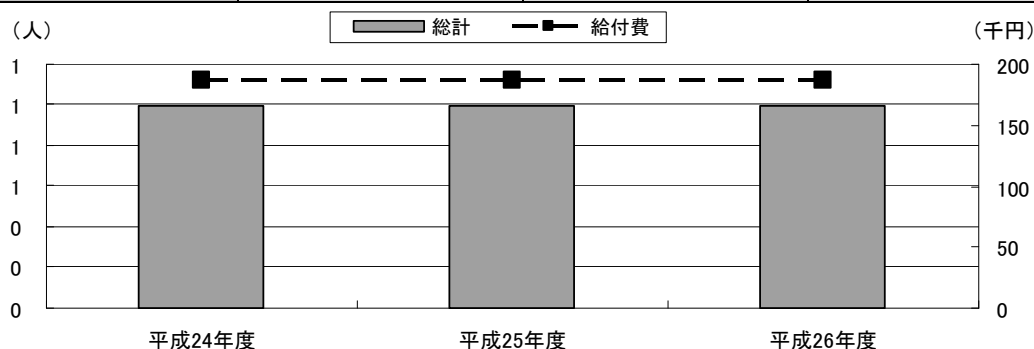
(9) 介護予防短期入所療養介護

老人保健施設等に短期間入所して、医療上のケアを含む日常生活の介助や機能訓練を受けられます。

増減せず、平成26年度には月1人・186千円の利用を見込んでいます。

単位：人・千円／月

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
要支援1	0	0	0
要支援2	1	1	1
総計	1	1	1
給付費	186	186	186



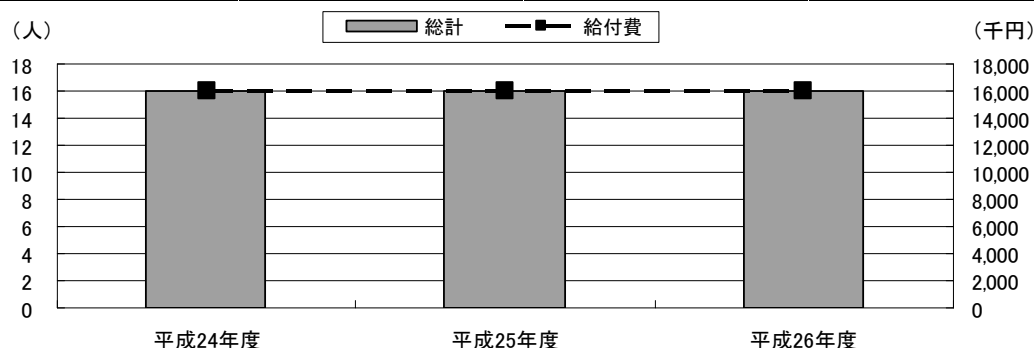
(10) 介護予防特定施設入居者生活介護

有料老人ホーム等に入所している高齢者は、介護予防を目的とした日常生活上の支援や介護サービスが受けられます。

増減せず、平成26年度には月16人・15,995千円の利用を見込んでいます。

単位：人・千円／月

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
要支援1	10	10	10
要支援2	6	6	6
総計	16	16	16
給付費	15,995	15,995	15,995



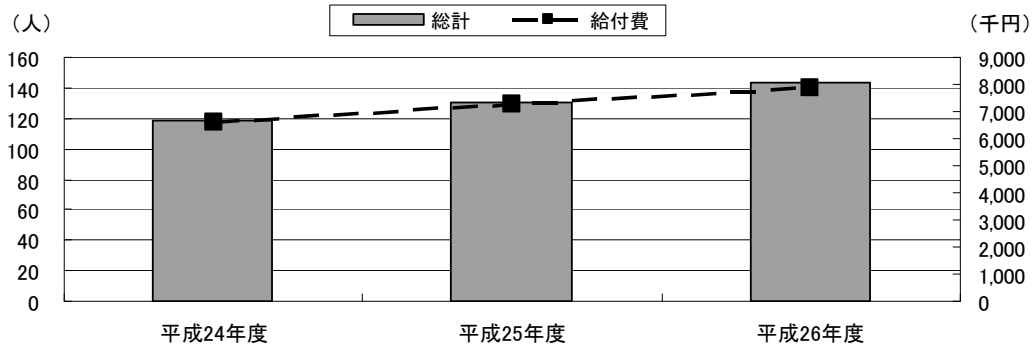
(11) 介護予防福祉用具貸与

介護予防に資する福祉用具を借りられます。

年々増加し、平成26年度には月143人・7,872千円の利用を見込んでいます。

単位：人・千円／月

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
要支援1	52	59	67
要支援2	67	71	76
総計	118	131	143
給付費	6,607	7,239	7,872



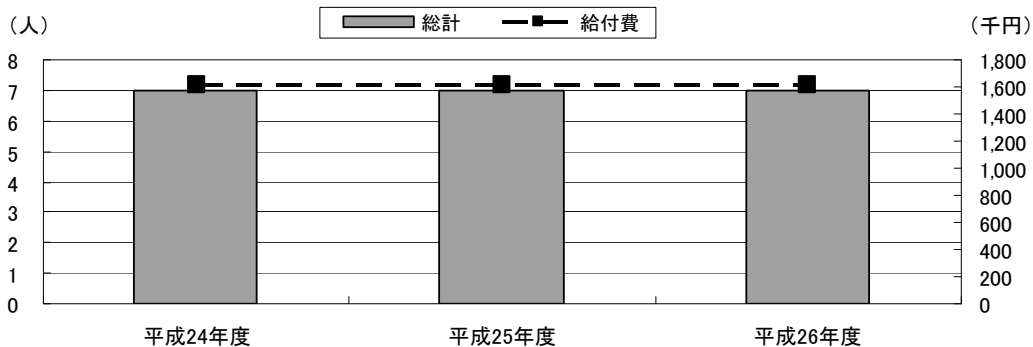
(12) 特定介護予防福祉用具販売

介護予防に資する入浴や排泄などに使用する福祉用具を購入した場合、その費用の一部が支給されます。

増減せず、平成26年度には月7人・1,615千円の利用を見込んでいます。

単位：人・千円／月

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
要支援1	2	2	2
要支援2	5	5	5
総計	7	7	7
給付費	1,615	1,615	1,615



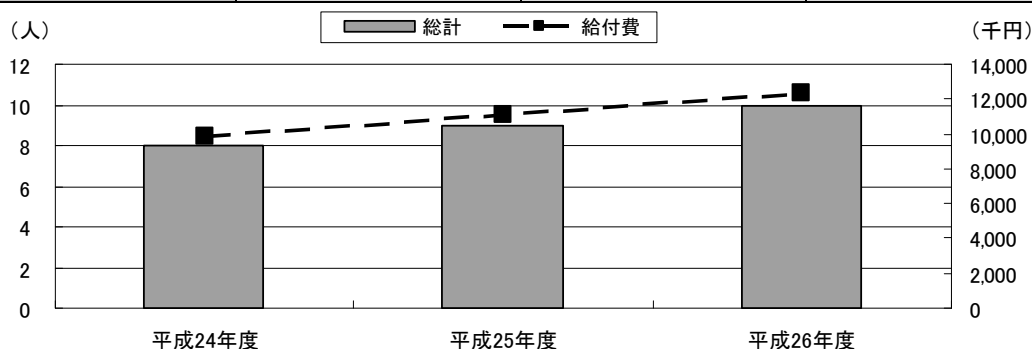
(13) 住宅改修（介護予防）

手すりの取り付けや段差解消などの住宅改修をした際、その費用の一部が支給されます。

年々増加し、平成26年度には月10人・12,366千円の利用を見込んでいます。

単位：人・千円／月

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
要支援1	4	4	4
要支援2	4	5	6
総計	8	9	10
給付費	9,893	11,129	12,366



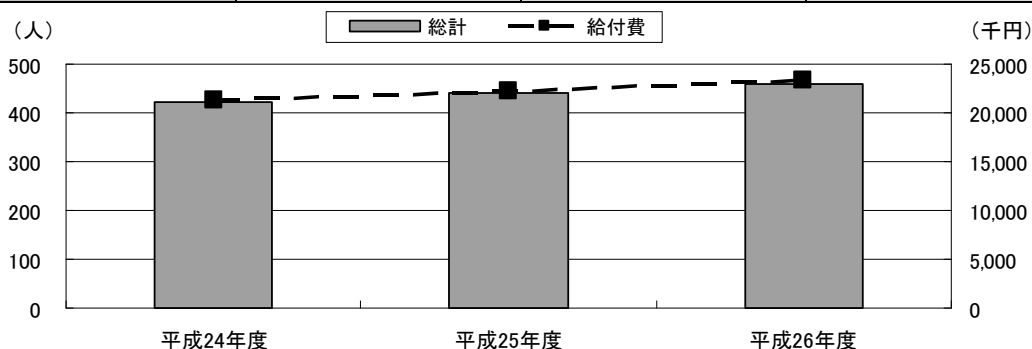
(14) 介護予防支援

要支援者が介護予防サービスを適切に利用できるよう、介護予防サービス計画との調整や、事業所などと連絡を行って支援します。

年々増加し、平成26年度には月460人・23,275千円の利用を見込んでいます。

単位：人・千円／月

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
要支援1	227	236	245
要支援2	195	205	215
総計	422	441	460
給付費	21,353	22,314	23,275



③施設サービス

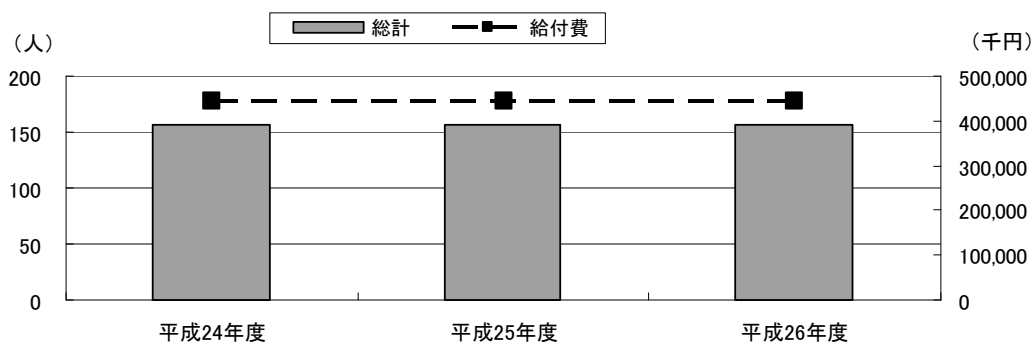
(1) 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

日常生活で常に介護が必要な人で、居宅での生活が困難な人が入所した場合、日常生活上の支援や介護サービスが受けられます。

増減せず、平成26年度には月157人・442,926千円の利用を見込んでいます。

単位：人・千円／月

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
要介護1	5	5	5
要介護2	5	5	5
要介護3	28	28	28
要介護4	59	59	59
要介護5	60	60	60
総計	157	157	157
給付費	442,926	442,926	442,926



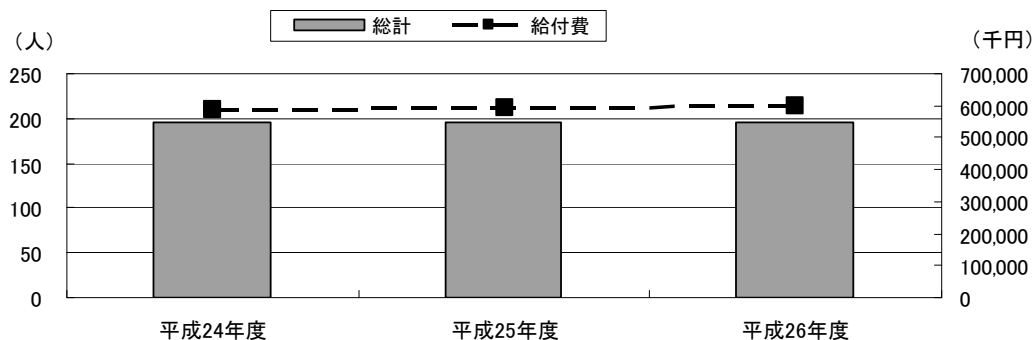
(2) 介護老人保健施設（老人保健施設）

状態の安定している人が、在宅復帰できるようリハビリテーションを中心としたケアと介護サービスを受けられます。

年々増加し、平成26年度には月196人・600,447千円の利用を見込んでいます。

単位：人・千円／月

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
要介護1	35	30	25
要介護2	25	22	20
要介護3	40	36	33
要介護4	60	62	63
要介護5	36	46	55
総計	196	196	196
給付費	589,281	595,201	600,447

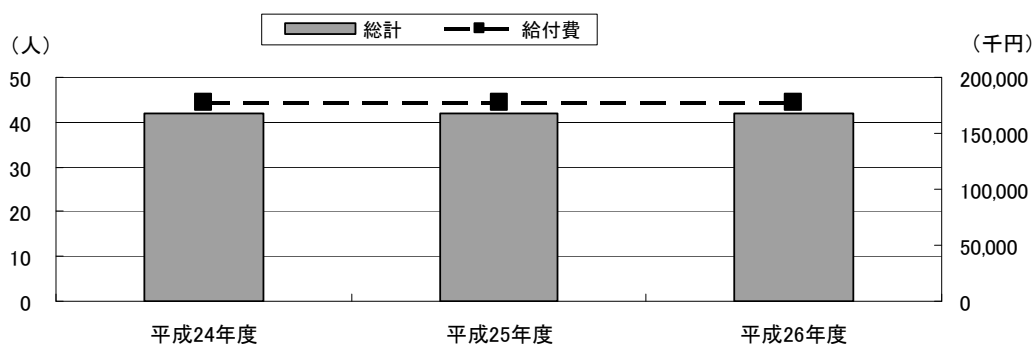


(3) 介護療養型医療施設（療養型病床群）

急性期の治療が終わり、長期療養を必要とする人のための医療施設です。
増減せず、平成26年度には月42人・177,848千円の利用を見込んでいます。

単位：人・千円／月

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
要介護1	0	0	0
要介護2	0	0	0
要介護3	4	4	4
要介護4	17	17	17
要介護5	21	21	21
総計	42	42	42
給付費	177,848	177,848	177,848



(4) 療養病床転換に伴う施設サービス

療養病床の利用者については、施設の廃止に伴う他施設への転換が予測されています。

本市においては、平成26年度までにおいて療養病床の転換に伴う他施設の利用者については見込んでおりません。概ね、療養病床の転換に伴う他施設サービスの利用については、平成27年以後を見込んでいます。

単位：人・千円／月

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
要介護1	0	0	0
要介護2	0	0	0
要介護3	0	0	0
要介護4	0	0	0
要介護5	0	0	0
総計	0	0	0
給付費	0	0	0

④地域密着型サービス

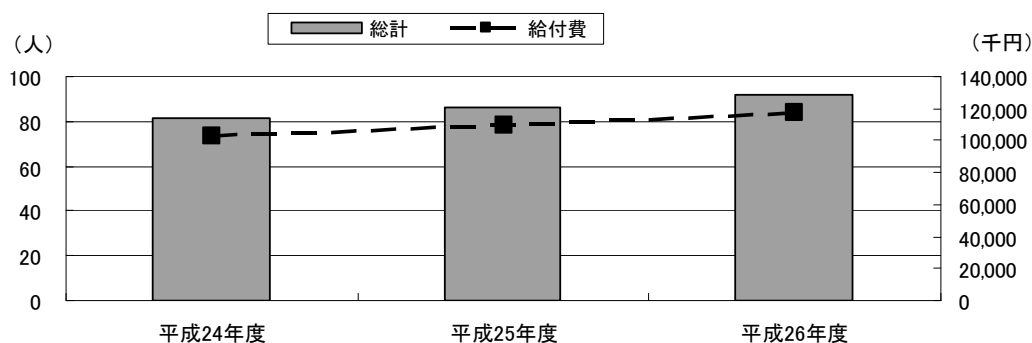
(1) 認知症対応型通所介護

認知症の高齢者が、デイサービスを行う施設で、日常生活上の世話や機能訓練などの介護サービスが受けられます。

年々増加し、平成26年度には月92人・117,024千円の利用を見込んでいます。

単位：人・千円／月

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
要介護1	19	20	22
要介護2	16	16	15
要介護3	22	22	23
要介護4	19	22	25
要介護5	6	6	7
総計	81	87	92
給付費	102,276	109,650	117,024



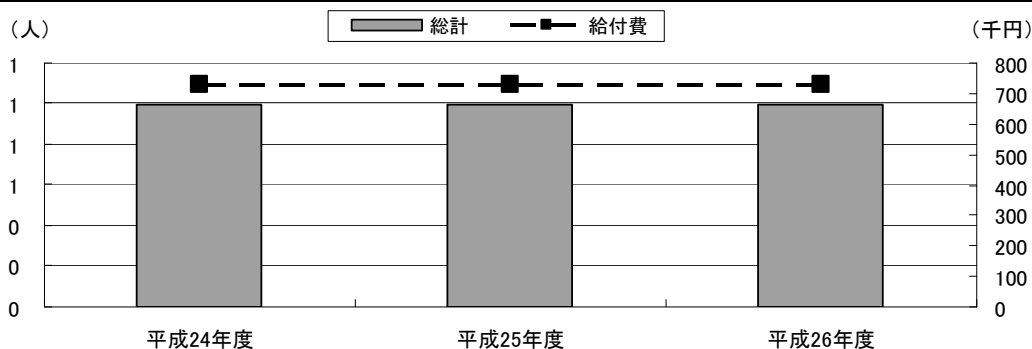
(2) 介護予防認知症対応型通所介護

認知症で要支援の高齢者が、デイサービスを行う施設で、日常生活上の世話や機能訓練などの介護予防を目的とするサービスが受けられます。

増減せず、平成26年度には月1人・730千円の利用を見込んでいます。

単位：人・千円／月

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
要支援1	0	0	0
要支援2	1	1	1
総計	1	1	1
給付費	730	730	730



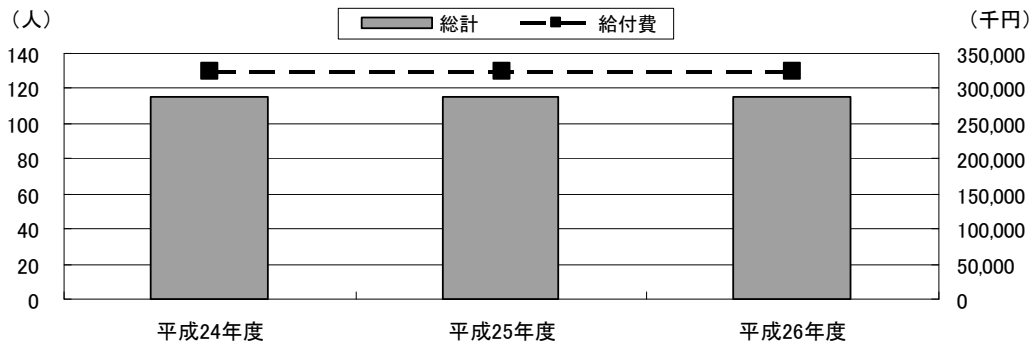
(3) 認知症対応型共同生活介護

認知症の高齢者が、共同生活をする住居で、日常生活上の世話や機能訓練などの介護サービスが受けられます。

増減せず、平成26年度には月115人・325,134千円の利用を見込んでいます。

単位：人・千円／月

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
要介護1	25	25	25
要介護2	25	25	25
要介護3	32	32	32
要介護4	19	19	19
要介護5	14	14	14
総計	115	115	115
給付費	325,134	325,134	325,134



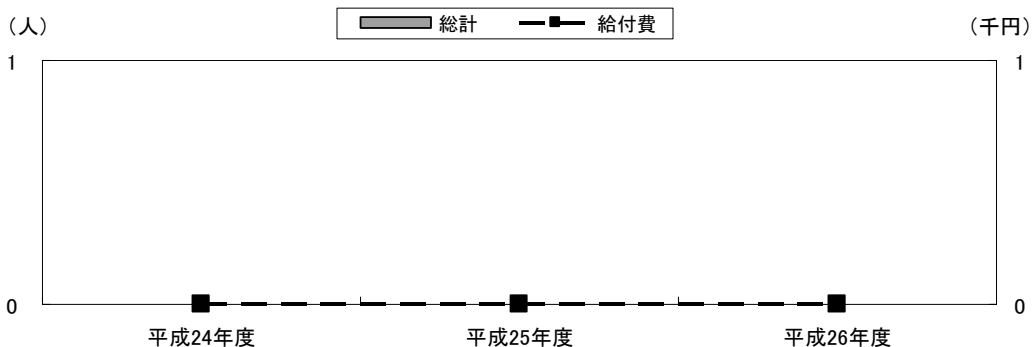
(4) 介護予防認知症対応型共同生活介護

認知症で要支援の高齢者が、共同生活をする住居で、日常生活上の世話や機能訓練などの介護予防を目的とするサービスが受けられます。

概ね利用はなく、平成24年度から平成26年度においても0回の利用となる見込みです。

単位：人・千円／月

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
要支援1	0	0	0
要支援2	0	0	0
総計	0	0	0
給付費	0	0	0



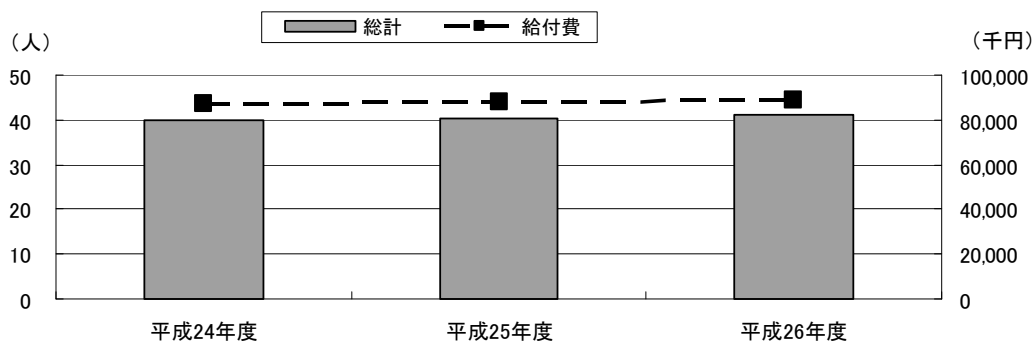
(5) 小規模多機能型居宅介護

通所を中心に、「訪問」や「泊まり」のサービスを組み合わせ、多機能な介護サービスが受けられます。

年々増加し、平成26年度には月41人・88,529千円の利用を見込んでいます。

単位:人・千円/月

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
要介護1	13	14	14
要介護2	6	6	6
要介護3	11	11	11
要介護4	7	7	7
要介護5	3	3	3
総計	40	41	41
給付費	87,181	87,855	88,529



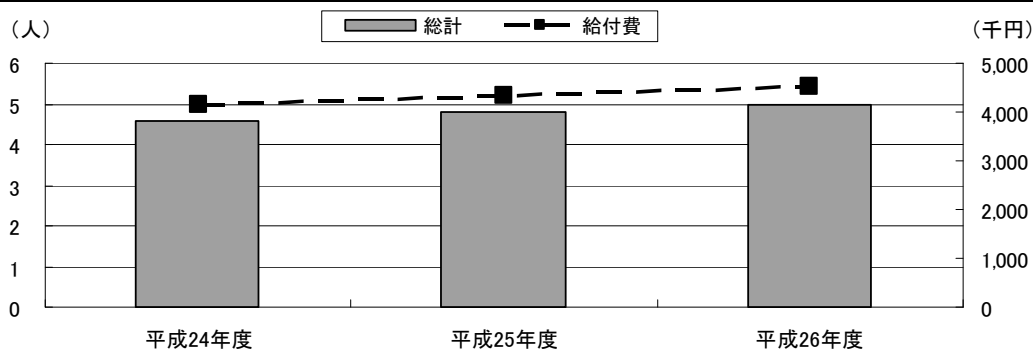
(6) 介護予防小規模多機能型居宅介護

通所を中心としたサービスを組み合わせ、介護予防を目的とするサービスが受けられます。

年々増加し、平成26年度には月5人・4,506千円の利用を見込んでいます。

単位:人・千円/月

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
要支援1	1	1	1
要支援2	4	4	4
総計	5	5	5
給付費	4,145	4,325	4,506



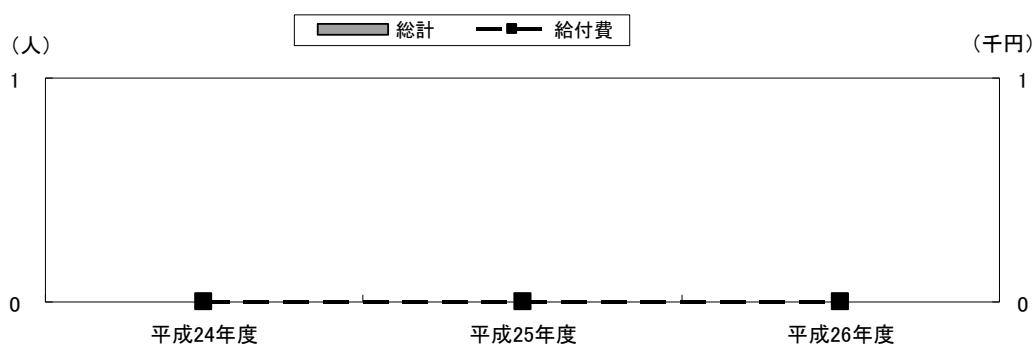
(7) 複合型サービス

複数のサービスを組み合わせて利用することができるサービスです。

概ね利用はなく、平成24年度から平成26年度においても0回の利用となる見込みです。

単位：人・千円／月

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
要介護1	0	0	0
要介護2	0	0	0
要介護3	0	0	0
要介護4	0	0	0
要介護5	0	0	0
総計	0	0	0
給付費	0	0	0



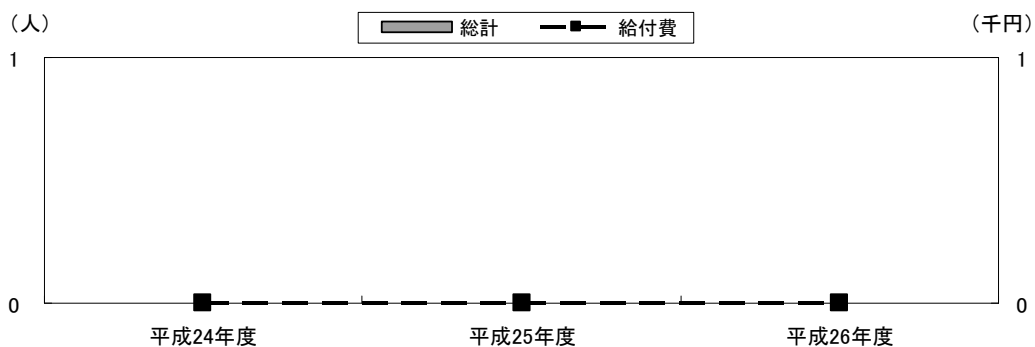
(8) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

定期的に巡回や緊急時等に随時ヘルパーや看護師等が24時間対応して訪問するサービスです。

概ね利用はなく、平成24年度から平成26年度においても0回の利用となる見込みです。

単位：人・千円／月

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
要介護1	0	0	0
要介護2	0	0	0
要介護3	0	0	0
要介護4	0	0	0
要介護5	0	0	0
総計	0	0	0
給付費	0	0	0



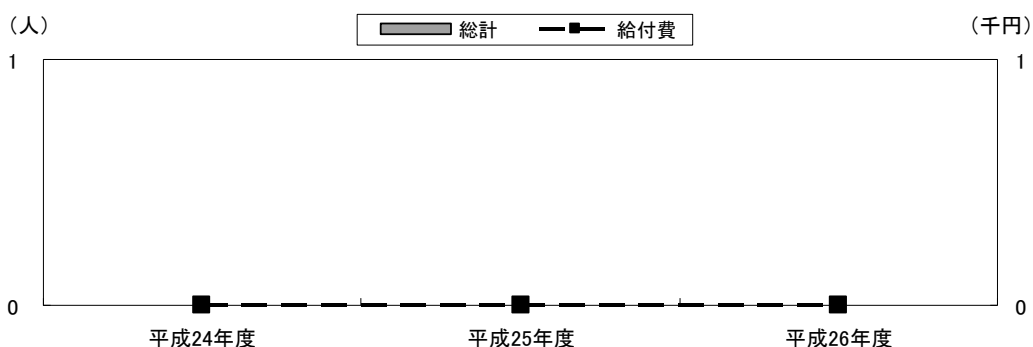
(9) 夜間対応型訪問介護

24 時間安心して暮らせるよう、巡回や通報システムによる夜間専用の訪問介護が受けられます。

概ね利用はなく、平成 24 年度から平成 26 年度においても 0 回の利用となる見込みです。

単位：人・千円／月

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
要介護1	0	0	0
要介護2	0	0	0
要介護3	0	0	0
要介護4	0	0	0
要介護5	0	0	0
総計	0	0	0
給付費	0	0	0



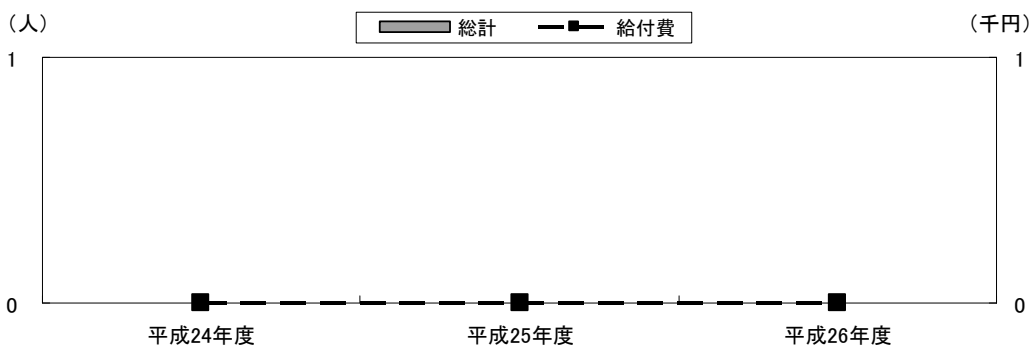
(10) 地域密着型特定施設入居者生活介護

有料老人ホームなどの特定施設のうち、小規模な介護専用型特定施設に入所する人が、日常生活上の世話や機能訓練などの介護サービスが受けられます。

概ね利用はなく、平成 24 年度から平成 26 年度においても 0 回の利用となる見込みです。

単位：人・千円／月

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
要介護1	0	0	0
要介護2	0	0	0
要介護3	0	0	0
要介護4	0	0	0
要介護5	0	0	0
総計	0	0	0
給付費	0	0	0



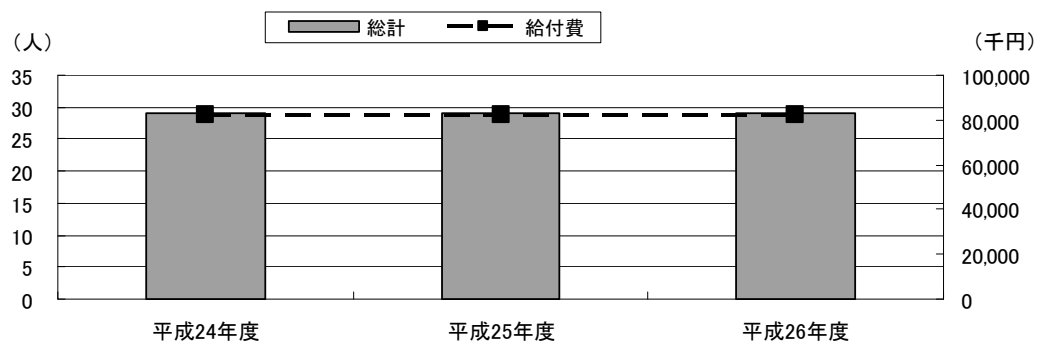
(11) 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

小規模な介護老人福祉施設に入所する人が、日常生活上の世話や機能訓練などの介護サービスが受けられます。

増減せず、平成26年度には月29人・82,266千円の利用を見込んでいます。

単位：人・千円／月

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
要介護1	1	1	1
要介護2	1	1	1
要介護3	5	5	5
要介護4	11	11	11
要介護5	11	11	11
総計	29	29	29
給付費	82,266	82,266	82,266



4. 介護保険サービスの円滑な提供

(1) 居宅サービス

事業者などに対して、新規の開設や事業所の併設を円滑に進められるように、よりきめ細やかな情報を積極的に提供して支援していきます。また、居宅サービス計画の作成にあたって、利用者の需要と生活課題を適切に把握し、必要なサービス提供がなされるように支援をしていきます。

高齢化に伴って、高齢者数の増加及び認定者数の増加が見込まれています。そのため、居宅サービスの利用者数の増加について本計画では見込んだうえで、その提供体制について整備を進めていきます。

(2) 介護施設・居住系サービス

介護施設・居住系サービスにあたっては、県・関係施設等との連携のもと、既存の施設が有効に活用されるように配慮していきます。

介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設については、新たな整備に伴う利用者増加等見込んでおりませんが、既存の施設で利用者が最適なサービスが受けられるよう、連携体制を整えていきます。

特定施設入居者生活介護については、本市内では整備は見込んでおりませんが、近隣自治体等において本市の認定者が増加することを見込んでいます。

(3) 地域密着型サービス

地域密着型サービスについて、日常生活圏域ごとの整備計画を基本として、必要利用定員数の確保に努めます。

小規模多機能型居宅介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護について、本市において新しく整備を行い、提供していきます。

認知症対応型共同生活介護、認知症対応型通所介護については新たな整備は見込んでおりません。

夜間対応型訪問介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、複合型サービス、地域密着型特定施設入居者生活介護については、本計画では事業量を見込みませんが、今後の動向について調査・研究を行い、必要に応じて柔軟に対応していきます。

第6章 計画の推進に向けて

1. 制度の周知・啓発

市広報、ホームページ、パンフレット、介護保険に関するガイドブック等を活用しながら、各種情報の提供に努め、制度の趣旨普及を図ります。

2. 計画の達成状況の点検

計画の円滑な推進を図るため、八幡浜市高齢者保健福祉計画等検討委員会で計画の達成状況を点検し、その結果に基づいて必要な対策を講じていきます。

3. 高齢者保健福祉に関する行政等の体制

(1) 保険財政の健全運営

介護保険制度の定着とともに、介護サービスを利用される方も増えており、給付費の伸びに見合った介護保険料の設定を行います。

(2) 適正な要介護認定

介護保険制度の安定運営のため、要介護認定の公平・公正さが確保され、迅速な判定が行えるように、介護認定審査会委員や認定調査員の研修などにより、資質の向上に努めます。

また、より効率的で適正な要介護認定システムの充実に努めます。

(3) 介護保険料の適正納付の充実

保険料収納率向上のため、普通徴収者に対してより一層の口座振替の促進を図るとともに、収納体制を充実していくことで、迅速かつ適正な収納の確保に努めます。

(4) 低所得者に対する負担軽減

低所得者には、社会福祉法人等による軽減制度を実施していきます。

(5) 介護サービス事業者への指導・育成

①居宅介護支援事業者への指導・育成

介護支援専門員は、要介護高齢者の在宅での生活を支援する重要な役割を担っており、今後とも、居宅介護支援事業所には公正・中立な働きがより一層期待されることから、引き続き指導・育成を行います。

②その他サービス事業者への指導・育成

利用者に質の高いサービスが提供されるように、介護サービス事業者に対して各種研修会・実地指導の受講を促進します。

また、利用者が適切に介護サービスを選択することが可能となるよう、すべての介護サービス事業者に介護サービスの内容や運営状況に関する情報の公開を促すなど、適正な事業運営の推進を支援します。

4. 計画推進における人材育成

高齢者の増加に伴い、今後とも高齢者の保健福祉サービスに対するニーズは多様化することが見込まれます。

国、県、事業者、その他関係団体と連携し、保健・医療・福祉に関連する人材の確保・育成と質の向上を図ります。

また、地域ぐるみで元気な高齢者を増やし、いつまでも健やかに過ごせるよう、地域福祉を担う市民のボランティア等の養成に努めます。

第7章 第5期介護保険事業の数量的見込み

1. 総給付費等

(1) 介護給付費

※数値には小数点が含まれているため、合計が合わないことがあります。

■ 居宅サービス・地域密着型サービス・施設サービス給付費推計

単位：千円

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
■ 居宅サービス			
訪問介護	289,965	326,027	362,088
訪問入浴介護	20,494	21,635	22,777
訪問看護	28,473	28,972	29,471
訪問リハビリテーション	19,867	21,898	23,929
居宅療養管理指導	6,998	8,885	10,773
通所介護	297,948	329,473	359,392
通所リハビリテーション	279,074	306,792	334,510
短期入所生活介護	96,760	105,601	122,524
短期入所療養介護	34,262	36,582	38,902
特定施設入居者生活介護	199,717	207,411	215,105
福祉用具貸与	73,062	83,634	94,206
特定福祉用具販売	55,810	6,113	6,549
■ 地域密着型サービス			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0	0	0
夜間対応型訪問介護	0	0	0
認知症対応型通所介護	102,276	109,650	117,024
小規模多機能型居宅介護	87,181	87,855	88,529
認知症対応型共同生活介護	325,134	325,134	325,134
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	82,266	82,266	82,266
複合型サービス	0	0	0
■ 住宅改修	11,294	14,330	17,367
■ 居宅介護支援	131,758	134,193	136,628
■ 介護保険施設サービス			
介護老人福祉施設	442,926	442,926	442,926
介護老人保健施設	589,281	595,201	600,447
介護療養型医療施設	177,848	177,848	177,848
療養病床からの転換分	0	0	0
■ 介護給付費計(小計)	3,302,165	3,452,425	3,608,394

資料：第5期介護保険事業計画ワークシート

(2) 予防給付費

■介護予防・地域密着型サービス給付費推計

単位:千円

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
■介護予防サービス			
介護予防訪問介護	56,434	62,249	68,065
介護予防訪問入浴介護	0	0	0
介護予防訪問看護	2,700	3,268	3,836
介護予防訪問リハビリテーション	3,637	4,050	4,463
介護予防居宅療養管理指導	756	1,081	1,405
介護予防通所介護	45,649	49,441	53,233
介護予防通所リハビリテーション	38,684	42,220	45,756
介護予防短期入所生活介護	313	625	938
介護予防短期入所療養介護	186	186	186
介護予防特定施設入居者生活介護	15,995	15,995	15,995
介護予防福祉用具貸与	6,607	7,239	7,872
特定介護予防福祉用具販売	1,615	1,615	1,615
■地域密着型介護予防サービス			
介護予防認知症対応型通所介護	730	730	730
介護予防小規模多機能型居宅介護	4,145	4,325	4,506
介護予防認知症対応型共同生活介護	0	0	0
■住宅改修	9,893	11,129	12,366
■介護予防支援	21,353	22,314	23,275
■予防給付費計(小計)	208,698	226,470	244,241

資料:第5期介護保険事業計画ワークシート

(3) 総給付費等

■総給付費

単位:円

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
総給付費	3,510,862,778	3,678,894,762	3,852,635,293
特定入所者介護サービス費等給付額	133,427,453	139,813,370	146,416,236
高額介護サービス費等給付額	67,582,707	70,817,256	74,161,692
高額医療合算介護サービス費等給付費	12,397,093	12,990,426	13,603,915
算定対象審査支払手数料	4,893,701	5,127,933	5,370,118
標準給付費	3,729,163,732	3,907,643,747	4,092,187,255

資料:第5期介護保険事業計画ワークシート

(4) 地域支援事業費

■地域支援事業費

単位:円

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
地域支援事業費	93,106,000	97,562,000	102,170,000
標準給付費に対する割合	2.5%	2.5%	2.5%

資料:第5期介護保険事業計画ワークシート

2. 給付費の推移の比較

■平成20～22年度、平成24～26年度平均上昇額

単位：千円

	予防給付		介護給付	
	平成20～22 年度平均上昇額	平成24～26 年度平均上昇額	平成20～22 年度平均上昇額	平成24～26 年度平均上昇額
■居宅サービス				
訪問介護	4,970	5,816	6,690	36,062
訪問入浴介護	0	0	2,457	1,142
訪問看護	328	568	▲1,738	499
訪問リハビリテーション	459	413	1,842	2,031
居宅療養管理指導	▲87	325	▲389	1,888
通所介護	2,951	3,792	11,515	30,722
通所リハビリテーション	2,060	3,536	1,957	27,718
短期入所生活介護	46	313	605	12,882
短期入所療養介護	9	0	1,868	2,320
特定施設入居者生活介護	▲471	0	10,352	7,694
福祉用具貸与	1,199	633	4,011	10,572
特定福祉用具販売	89	0	139	484
■地域密着型サービス				
定期巡回・随時対応型訪問介				0
夜間対応型訪問介護			0	0
認知症対応型通所介護	156	0	6,639	7,374
小規模多機能型居宅介護	▲447	181	2,446	674
認知症対応型共同生活介護	▲636	0	11,419	0
地域密着型特定施設入居者生活介護			0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護			0	0
複合型サービス				0
■住宅改修	907	1,237	▲1,103	3,037
■予防介護支援・居宅介護支援	2,160	961	6,199	2,435
■介護保険施設サービス				
介護老人福祉施設			4,744	0
介護老人保健施設			15,361	5,583
介護療養型医療施設			826	0
■総給付費	13,694	17,772	85,840	153,115

※平成20～21年度及び平成21～22年度の各サービスの給付費上昇額の平均

資料：八幡浜市

※平成24～25年度及び平成25～26年度の各サービスの給付費上昇額の平均

3. 介護保険料の算出

介護保険料の算出にあたっては、下記の費用額を踏まえて計算を行い、算出しています。

